

平成28年度商工観光労働行政 施策・予算の概要

平成28年4月

滋賀県商工観光労働部

目 次

1. 平成28年度商工観光労働行政施策・予算の概要	1
平成28年度商工観光労働部の施策の方針	3
平成28年度商工観光労働部予算の概要	16
予算総額	16
予算科目別一覧	16
予算所属別一覧	17
2. 平成28年度事業概要(当初予算分)	19
商工政策課	20
中小企業支援課	21
モノづくり振興課	25
(企業誘致推進室)	25
労働雇用政策課	29
女性活躍推進課	32
観光交流局	34
3. 平成28年度事業概要(平成27年度2月補正予算分)	39
商工政策課	40
モノづくり振興課	40
労働雇用政策課	42
観光交流局	42
4. 平成28年度制度融資一覧表	67
5. 商工観光労働部行政機構	75
6. 商工観光労働部分掌事務	77
7. 商工観光労働部関係地方機関等	81
8. 商工観光労働部関係団体	83
9. 県内市町商工観光労働担当部課	87
県内市町男女共同参画担当部課	
統計資料	91

1. 平成28年度商工観光労働行政施策・予算の概要

平成28年度 商工観光労働部の施策の方針

平成28年度予算 213億円
 (平成27年度繰越予算 4億円)
 本 庁 1局5課1室 113人
 地方機関 5機関 101人

経営資源

世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で 形づくる“滋賀発の産業・雇用”の創造

メッセージ

商工観光労働部は、「新しい豊かさ」の創造に向け、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造を図り、地場産業や中小企業・小規模事業者の活性化を進めるとともに、「ピワイチ」をはじめとした魅力あふれる観光を創造します。

また、インターンシップの推進などにより、これからの産業を担う人材力を強化するとともに、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら、すべての人が活躍できる社会の実現を目指し、働き方改革の推進と女性の活躍の場の拡大を図り、男性も女性もいきいきと働き、暮らせるよう取組を進めます。

基本構想

①子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

②すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

③滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

⑤豊かに暮らす美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

これからの産業を担う人材力の強化

- ・ キャリア教育等の推進
- ・ 若者および女性の活躍推進
- ・ 障害者および高齢者の活躍推進

県内企業の活性化

- ・ 経営基盤の強化に対する支援
- ・ 創業および新事業創出の促進
- ・ 新たな価値や力を生み出す連携の推進
- ・ 企業の海外展開に対する支援
- ・ 地域資源の活用の促進

魅力あふれる観光の創造

- ・ 「滋賀・びわ湖ブランド」の取組推進
- ・ 特色あるツーリズムの展開
- ・ 海外からの誘客の推進

働き方改革・女性の活躍推進

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 女性の再就職の支援
- ・ 企業における女性の活躍推進

滋賀県産業振興ビジョン〔概要〕

第1 ビジョン策定の趣旨

- 1 ビジョン策定の背景・意義**
中長期的な視点から、「何を強みとして、どのような産業やビジネスモデルを成長の“エンジン”として振興し、さらに県内での経済循環をどのように促進していくのか」といった視点から産業振興のあり方を考え、戦略的に取組を図るため策定
- 2 ビジョンの県政における位置付け**
 - 本県における産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針
 - 「滋賀県基本構想」に基づく部門別計画の一つ
 - 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づく施策の展開とあいまって、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を目指すもの等
- 3 計画期間** 10年：平成27年度（2015年度）～平成36年度（2024年度）

第2 本県産業の現状と課題

- 1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化**
 - (1) 国内の動向**
 - 人口減少と少子高齢化の進行
 - 製造業における海外現地生産比率の上昇
 - 東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化
 - 東京オリンピック・パラリンピック、本県での国民体育大会等の開催等
 - (2) 世界の動向**
 - アジアをはじめとする新興国市場の拡大等
 - (3) 国の成長戦略等における施策の方向**
 - 成長戦略の推進
 - 「小規模企業振興基本法」の施行
 - 地方創生の推進
- 2 本県の特徴と課題**
 - 豊かな自然環境と多くの歴史遺産・文化資産
 - 恵まれた地理的条件と広域交通基盤
 - 県内総生産に占める第二次産業の割合の高さ
 - 製造業のほとんどの業種が「域外需要産業」
 - 進む県内企業の海外事業展開
 - 受け継がれる「三方よし」の精神
 - 取引先との信頼関係と技術力を強みとする中小企業、一方、難しい人材の確保・育成
 - 様々な分野の大企業のマザー工場や研究所が多く立地
 - 多くの産地で厳しい状況にある地場産業
 - 減少傾向にある商業・サービス業の事業所数と従業者数
 - 若者を取り巻く厳しい雇用情勢
 - 女性の労働力率の低さと大きな潜在力
 - 豊富な地域資源、一方で、宿泊・滞在型観光の少なさ、ブランド力の弱さ
 - 教育研究機関が多数立地
 - 全国第1位のFTH（光回線）世帯普及率等

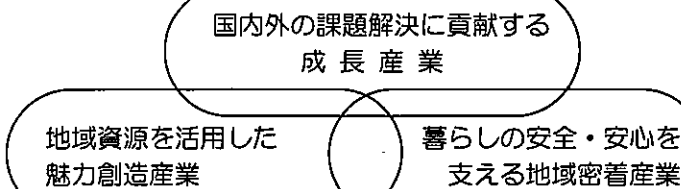
第3 産業振興の基本的な考え方

- 1 基本理念**
世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる
“滋賀発の産業・雇用”の創造
- 2 ビジョンが目指す姿**
 - ★新たな成長産業の創出により、『日本を支えるたくましい経済が創造』
 - ★挑戦する企業の活躍により、『地域経済の活性化、雇用の維持・拡大』
 - ★世界に通用するブランド価値の発信により、『滋賀のステータスが向上』
 - ★地域貢献企業の集積により、『地域を支え、地域が潤う循環型経済が確立』
 - ★イノベーションの連続により、『新たなビジネスモデルが次々と展開』
- 3 産業振興施策を進めるにあたっての視点**
 - ① 産業活動を支える『事業環境づくり』の視点
 - ② 地域の特性を活かした『まちづくり』の視点
 - ③ 本県産業を担う『人づくり』の視点
 - ④ 多様な産業の集積を活かした『つながりづくり』の視点
 - ⑤ 中小企業の強みを伸ばす『競争力づくり』の視点
 - ⑥ 追随を許さない『モノづくり』の視点
 - ⑦ 滋賀ならではの『ことづくり』の視点
 - ⑧ 一人ひとりの県民の『幸せづくり』の視点

第4 産業振興の基本的方向

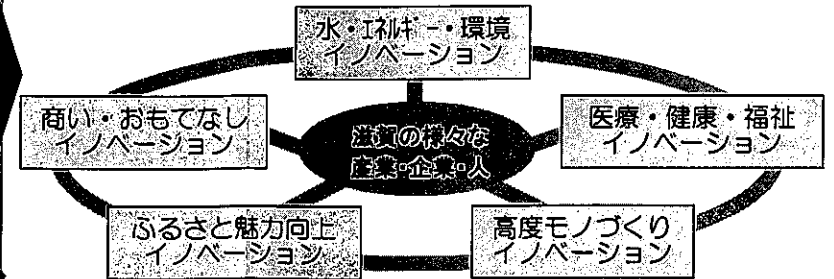
1 今後の本県経済を牽引する産業

(1) 振興を図るべき産業



(2) 当面、重点的に取り組む5つのイノベーション

※イノベーション：新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと



(3) 本県産業の強化を図る3つの企業力【地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たす中小企業・小規模事業者の課題を踏まえ、特性に応じて強化】

付加価値を生み出す
技術力

人と人、人と地域のつながりを生み出す
サービス・販売力

ブランドの創造につながる
発信・連携力

2 産業振興施策の基本

(1) 企業の経営基盤力の強化

- 経営基盤の強化に対する支援
- 創業および新事業創出の促進
- 中小企業・小規模事業者の活性化
- 企業立地の促進

(2) これからの産業を担う人材力の強化

- キャリア教育等の推進
- 産業のニーズにあった人材の育成・確保
- グローバル人材の育成・確保
- 中小企業の人材育成に対する支援
- 起業家の育成等
- 県内大学生等の定着促進
- 若者の活躍推進
- 女性の活躍推進
- 障害者の活躍推進
- 高齢者の活躍推進
- 外国人材の活用
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 雇用のミスマッチの解消等
- 優れた技能の伝承

(6) 事業活動を支える地域力の強化

- 企業で働く人やその家族が住みやすいまちづくり
- 「滋賀・びわ湖ブランド」の取組推進
- コミュニティビジネスの推進
- 人と物の交流を支えるインフラの整備
- 産業用地の確保

(3) 新たな価値や力を生み出す連携力の強化

- 異分野・異業種間の連携の推進
- 企業間連携の推進
- 産学官金民および地域との連携の推進
- 広域での地域間連携の推進
- 中小企業支援機関や公設試験研究機関間の連携の推進

(4) 海外の需要を取り込む国際展開力の強化

- 企業の海外展開に対する支援
- 海外からの企業誘致の推進
- 海外からの誘客の推進

(5) 経済循環力の強化

- 地域資源の活用の促進
- 滋賀の資源をつなぐコーディネート機能の充実
- 県内での企業間取引の促進
- 「地産地消型」・「自立分散型」エネルギー社会の創造に向けての取組の推進

第5 ビジョンの推進

1 各主体の役割

- 県の役割 庁内の関係部局が連携し、総合的に施策を推進するとともに、県内企業へのヒヤリングや関係団体・市町等との意見・情報交換を行うなどして、本県産業の実態や課題の把握と、それらを踏まえた施策の構築等に努める。また、必要な調査・研究を実施。
- 企業の役割 ○ 関係団体等の役割 ○ 大学等教育・研究機関の役割 ○ 金融機関の役割 ○ 県民の役割

2 市町や国等との連携

- 市町と連携・協力し、それぞれの地域の特性や実情に応じた産業の創出・振興を図ること等

3 本県経済・産業の活性化状況のモニタリング

- 毎年度、有識者等の意見を聴きながら、本県経済・産業の動向について、量的（客観的）および質的（主観的）の両面からモニタリングを行い、その状況を把握・分析し、具体的な施策の構築や検証等に活用

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の概要

前文	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の果たしてきた役割の重要性と本県の特徴 ・中小企業の活性化の意義 ・中小企業を取り巻く状況 ・条例を制定する目的
1.目的	中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与する
2.定義	「中小企業者」、「中小企業の活性化」、「小規模企業者」、「大企業者」について必要な定義を規定

3.基本理念

- 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること
- 小規模企業の活力が最大限に発揮され、その事業の持続的な発展が図られること
- 小規模企業者に配慮する等中小企業者の経営規模が勘案されること
- 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること
- ものづくり産業の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特徴が生かされること
- 県、中小企業者、中小企業に関する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関、金融機関、国、他の地方公共団体の連携および協力が図られること

4. 県の責務

- ・中小企業活性化施策の総合的な策定・実施
- ・中小企業者、関係団体等、国、市町等と連携、情報提供支援等

5. 中小企業者の努力

- ・自主的・自立的に経営の向上と改善に努める
- ・地域の経済・社会への貢献に努める

6. 関係団体等の役割

(1)中小企業に関する団体の役割

- ・支援および協力を積極的に努める

(2)大企業者の役割

- ・取引拡充、研究開発支援、商工会議所等への加入等により、中小企業の活性化に資するよう努める

(3)大学その他の教育研究機関の役割

- ・研究開発、新事業創出、人材確保・育成への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める

(4)金融機関の役割

- ・資金需要に適切に対応、経営改善への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める

7. 県民の役割

- ・中小企業の活性化への関心と理解を深め、中小企業者が供給する物品の購入等により、中小企業の活性化に資するよう努める

8.施策の基本

(1)中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化

- ・将来において成長発展が期待される分野における 参入・事業活動の促進、県民の安全・安心に配慮した 事業活動の促進、海外における円滑な事業展開の促進

(2)中小企業の経営基盤の強化

- ・人材の確保・育成、経営の安定・向上、創業・新事業の創出の促進、物品・役務等への需要の増進

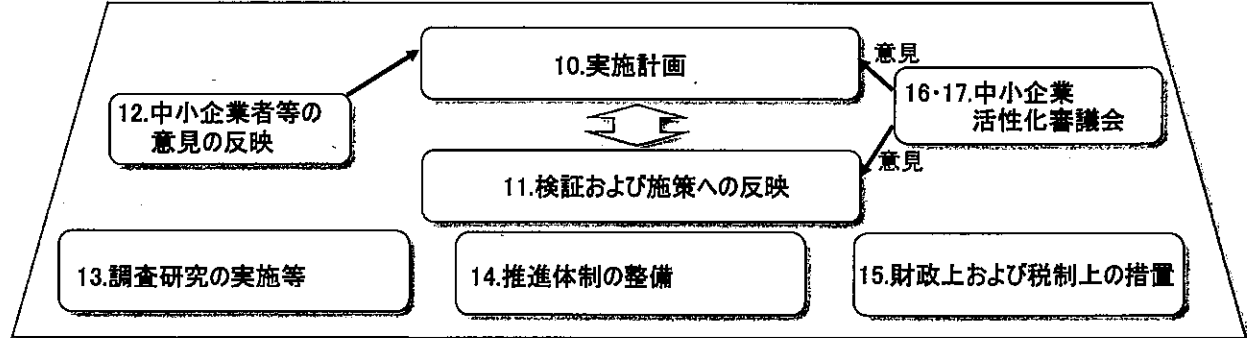
(3)産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化

- ・ものづくり産業、小売商業・サービス業、観光等産業分野の特性に応じた事業機会の増大

9.連携および協力の推進

(1)県は、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進

(2)中小企業者および関係団体等は、施策実施に協力するよう努める



18.滋賀県ちいさな企業応援月間

県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進

施策の基本に基づく平成28年度施策の体系

注1) 事業には、平成27年度補正予算で計上し、平成28年度に繰越を行って事業を実施するものも含まれます。
 注2) 「主に小規模事業者向け」欄は、主に小規模事業者の振興・支援である施策や、小規模事業者を支援要件とするものを設ける施策などを指します。
 注3) 「創生事業・基金事業」欄は、国の「地方創生加速化交付金(平成27年度補正予算)」および県の「滋賀県中小企業活性化推進基金」を財源として活用した事業を指します。
 注4) 「H28予算」欄は、平成27年度補正予算で計上し、平成28年度に繰越を行う事業については、便宜上、平成27年度の補正予算額を計上しています。

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

20事業

ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進							10事業
番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
1	エネルギー社会トップモデル形成推進事業	新規				20,000	エネルギー政策課
2	異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業		イノベーション		27創生	52,436	商工政策課
3	ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業		イノベーション		27創生	49,000	商工政策課
4	滋賀のクリエイティブ産業振興事業			小規模		4,308	商工政策課
5	クリエイティブ産業活用モデル創出事業			小規模		4,900	商工政策課
6	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(成長産業育成枠))			小規模		46,000	中小企業支援課
7	滋賀発成長産業発掘・育成事業	新規	イノベーション		27創生	16,268	モノづくり振興課
8	びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業					10,000	モノづくり振興課
9	医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業		イノベーション			4,841	モノづくり振興課
10	健康創生産業育成事業		イノベーション		27創生	19,377	モノづくり振興課

イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進							2事業
番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
11	「セーフドしが」の普及事業			小規模		1,543	生活衛生課
12	「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業					3,620	食のブランド推進課

ウ 海外における円滑な事業の展開の促進							8事業
番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
13	汚水処理分野における技術協力プロジェクト					2,200	下水道課
14	台南市政府と現地企業との経済交流に関する覚書に基づく事業の推進					-	商工政策課
15	海外環境見本市共同出展事業				基金	4,850	モノづくり振興課
16	海外展開技術支援事業	新規			基金	3,160	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
17	海外展開支援事業			小規模	基金	9,264	商工政策課
基金					6,000	商工政策課	
基金					2,784	商工政策課	
20	「滋賀の食材」海外展開スタート支援事業	新規		小規模	27創生	16,656	食のブランド推進課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

53事業

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成							25事業
番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
21	滋賀のくすり振興対策費(地場製薬企業事業エキスパート育成補助金)	新規			基金	500	薬務感染症対策課
22	女性の就労サポート事業(滋賀マザーズジョブステーション事業)					48,909	女性活躍推進課
2,280						子ども・青少年局	
23	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業				27創生	39,869	商工政策課
24	ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」				基金	7,602	商工政策課
25	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト		共生社会			251,861	労働雇用政策課
26	省エネ・創エネ導入促進人材育成事業					417	労働雇用政策課
27	ワーク・ライフ・バランス推進事業		共生社会	小規模	基金	2,699	労働雇用政策課
28	みんなで取り組む! 中小企業働き方改革推進事業	新規			27創生	39,802	労働雇用政策課
29	若年者総合就業支援事業					19,206	労働雇用政策課
30	【若年者就労トータルサポート事業】 おひめ若者未来サポートセンター事業		共生社会			3,923	労働雇用政策課
31	UJJターン助成事業		共生社会			14,361	労働雇用政策課
32	【若年者就労トータルサポート事業】 ふるさと滋賀就職応援事業		共生社会			10,266	労働雇用政策課

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
33	【若年者就労トータルサポート事業】 滋賀の“三方よし”若者未来塾事業		共生社会			8,600	労働雇用政策課
34	産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業	新規	共生社会		27創生	32,666	労働雇用政策課
35	ネクストチャレンジ推進事業		共生社会			17,354	労働雇用政策課
36	働き・暮らし応援センター事業					9,671	労働雇用政策課
37	しごとチャレンジ推進事業					3,000	労働雇用政策課
38	職業訓練事業費					5,110	労働雇用政策課
39	職業能力開発振興事業費					70,651	労働雇用政策課
40	中小企業人材育成促進事業				基金	3,985	労働雇用政策課
41	滋賀のイクボスプロジェクト					1,311	女性活躍推進課
42	働く場における女性活躍推進事業		共生社会			2,822	女性活躍推進課
43	中学生チャレンジウィーク事業		共生社会			739	幼小中教育課
44	専門高校プロフェッショナル人材育成事業		共生社会			5,474	高校教育課
45	県立高等学校キャリア形成支援事業					2,007	高校教育課

イ 中小企業の経営の安定および向上 11事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
46	事業所創エネ・省エネ促進事業					56,500	エネルギー政策課
47	【産業振興総合支援推進事業】 (公財)滋賀県産業支援プラザの支援体制の強化等					215,934	商工政策課
48	事業継続計画策定支援事業			小規模		817	中小企業支援課
49	中小企業振興資金貸付金(経営支援資金、セーフティネット資金等)			小規模		12,107,000	中小企業支援課
50	中小企業振興資金保証料軽減補助事業			小規模		172,018	中小企業支援課
51	県中小企業支援センター事業			小規模		11,083	中小企業支援課
52	小規模事業経営支援事業費補助金			小規模		1,509,607	中小企業支援課
53	一般活動費補助金(商工会連合会・商工会議所連合会)			小規模		22,606	中小企業支援課
54	中小企業連携組織対策事業費補助金			小規模		102,582	中小企業支援課
55	中小企業団体中央会一般活動費補助金			小規模		10,576	中小企業支援課
56	下請企業振興事業費補助金			小規模		4,396	モノづくり振興課

ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進 12事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
57	【地域経済循環促進事業】 滋賀の資源をつなぐ特プロジェクトの推進			小規模	27創生	8,600	商工政策課
58	【地域経済循環促進事業】 コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス推進事業			小規模	27創生	1,100	商工政策課
59	【産業振興総合支援推進事業】 コラボしが21インキュベーション					1,653	商工政策課
60	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業(SOHO型ビジネス支援事業)			小規模		39,852	中小企業支援課
61	しがインキュベーション施設入居者販路開拓支援補助金			小規模	基金	3,599	中小企業支援課
62	地域の創業応援隊事業		イノベーション	小規模		6,300	中小企業支援課
63	中小企業経営革新支援事業			小規模		15,233	中小企業支援課
64	しが新事業応援ファンド			小規模		-	中小企業支援課
65	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(新事業促進枠))			小規模		108,000	中小企業支援課
66	中小企業振興資金貸付金(開業資金)		イノベーション	小規模		402,000	中小企業支援課
67	知財シーズ発掘・発信事業	新規	イノベーション			500	モノづくり振興課
68	女性のためのアグリビジネス・サポート事業			小規模		4,400	農業経営課

エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進 5事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
69	滋賀の感性を伝える「ココール」事業					3,408	商工政策課
70	「ココール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業					2,414	商工政策課
71	新商品等バイオア認定商品トライアル購入事業			小規模		1,000	中小企業支援課
72	滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業		小規模	小規模		5,200	中小企業支援課
73	「琵琶湖八珍」ブランド化事業			小規模	基金	3,966	水産課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活性化(条例第8条第4項)

29事業

ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大

14事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
74	伝統的工芸品月間等参加事業			小規模		3,043	中小企業支援課
75	「伝統の技と美」滋賀の匠展開催事業	新規		小規模	基金	1,977	中小企業支援課
76	ちいさなものづくり企業等成長促進事業		小規模	小規模		8,800	モノづくり振興課
77	近江技術てんびん棒事業					842	モノづくり振興課
78	プロジェクトチャレンジ支援事業			小規模		52,112	モノづくり振興課
79	テクノファクトリーの運営					391	モノづくり振興課
80	企業化支援棟推進費					6,056	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
81	工業技術総合センター試験研究指導費					146,018	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
82	東北部工業技術センター試験研究指導費					124,335	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
83	滋賀の地域産業振興総合支援事業	新規	小規模	小規模	27創生	26,039	モノづくり振興課
84	地場産業新戦略支援事業		小規模	小規模		9,091	モノづくり振興課
85	高島産地製品の高付加価値化および新規需要開拓支援事業			小規模	基金	1,819	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
86	「Made in SHIGA」企業立地助成金					40,000	企業誘致推進室
87	近江の地酒普及促進事業	新規	小規模	小規模	基金	1,500	観光交流局

イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大

4事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
88	にぎわいのまちづくり総合支援事業			小規模		20,047	中小企業支援課
89	商店街等空き店舗活用マッチング支援事業			小規模	基金	925	中小企業支援課
90	商店街の元気・魅力発信事業			小規模	基金	7,700	中小企業支援課
91	魅力あるお店創出支援事業		イノベーション	小規模		2,000	中小企業支援課

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大

7事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
92	滋賀・びわ湖ブランド推進事業					258,916	広報課 観光交流局
93	県域無料Wi-Fi整備促進事業					9,164	情報政策課
94	ピワイチ観光推進事業			小規模	27創生	24,146	観光交流局
95	観光まちづくり推進事業	新規	イノベーション	小規模	27創生	20,000	観光交流局
96	観光物産振興事業負担金(観光物産情報発信事業等)			小規模		76,687	観光交流局
97	首都圏観光情報発信事業			小規模		11,311	観光交流局
98	地域観光活性化支援事業			小規模		16,000	観光交流局

エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大

4事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
99	森の資源研究開発事業費補助金					5,000	森林政策課
100	滋賀の卸売市場活性化推進事業				基金	500	食のブランド推進課
101	近江牛魅力発信事業	新規			27創生	28,719	畜産課
102	建設産業適正化推進事業			小規模	基金	2,730	監理課

(4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進(条例第9条第1項)

6事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	主に小規模 事業者向け	創生事業 基金事業	H28予算 (単位:千円)	担当課
103	伊藤忠商事株式会社との連携協定					-	商工政策課
104	滋賀県ちいさな企業応援月間事業		小規模	小規模	基金	2,247	中小企業支援課
105	中小企業活性化推進事業			小規模	基金	1,240	中小企業支援課
106	産学官連携推進事業					12,225	モノづくり振興課
107	6次産業化ネットワーク活動整備事業			小規模		51,954	農業経営課
108	6次産業化ネットワーク活動推進事業			小規模		19,028	農業経営課

合計		108事業			16,695,198千円	
----	--	-------	--	--	--------------	--

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に 関する条例の概要

1 目的 (第1条)

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する関係者の責務・役割等を規定



近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進



これまで培われた優れた技術および技能を活用して、時代の変化に適合していくための新たな取組の積極的な推進を図り、本県の経済および社会の発展に寄与

2 基本理念 (第3条)

- 近江の地場産品の需要の拡大
- 近江の地場産業事業者等の経営基盤の強化
- 新商品の開発、新たな販路の開拓等の推進
- 担い手となる人材の確保、育成・資質の向上、優れた技術等の継承の推進

3 関係者の責務・役割 (第4条～第6条)

県の責務、県民・近江の地場産業事業者等の役割の遂行

4 基本指針 (第7条)

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本指針の策定、公表等

5 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策の推進 (第8条～第11条)

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進

- 基本的な施策
 - ・ 近江の地場産品の需要の拡大
 - ・ 近江の地場産業事業者等の経営基盤の強化
 - ・ 近江の地場産業事業者等の新商品の開発等
 - ・ 担い手となる人材の確保、育成・資質の向上、優れた技術等の継承の推進
 - ・ 普及啓発、調査分析
- 顕彰、実施状況の公表、推進体制の整備

6 財政上の措置等 (第12条・付則)

- 財政上の措置
- 平成28年3月23日施行

パートナーしがプラン 2020

滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画

男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、および滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、平成 28 年度（2016 年度）を初年度とし、平成 32 年度（2020 年度）までを目標年度とする「パートナーしがプラン 2020（滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画）」を策定しました。

「あらゆる場面で『男女共同参画』を実感できる滋賀へ～男女共同参画で、夢や希望に満ちた新しい豊かさを～」を目標に掲げ、県民一人ひとりが持てる個性や能力を存分に発揮し、互いに生きがいをもって意欲的に暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。

計画の目標

あらゆる場面で

『男女共同参画』を実感できる滋賀へ

～男女共同参画で、夢や希望に満ちた新しい豊かさを～

重点推進目標値

	現状	平成 32 年度 目標
① 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合 (H26)	53.2%	▲70.0%
② 女性の就業率（25～44歳）	66.4% (H22)	▲73.0%
③ 管理的職業従事者に占める女性の割合 (H22)	11.7%	▲18.0%
④ 男性の育児休業取得率 (H26)	1.9%	▲6.0%

重視すべき視点

女性の活躍推進による
地域の活性化

男性にとっての男女共同参画

重点施策と取組の方向

重点施策 1

家庭・地域における
男女共同参画の
推進

- ① 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり
- ② 地域の様々な活動分野における女性の参画促進
- ③ 男性の家庭・地域活動への参画促進
- ④ 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実
- ⑤ 多様な選択を可能とするライフ&キャリア教育の推進

重点施策 2

働く場における
男女共同参画の
推進

- ① 男女の均等な雇用機会の確保
- ② 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援
- ③ 政策・方針決定の場に参画する女性が増える環境づくり
- ④ 働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくり
- ⑤ 女性の起業等への支援

重点施策 3

男女の人権尊重と
安心して暮らせる
社会づくり

- ① 男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実
- ② セクシュアルハラスメント対策の推進
- ③ DV（ドメスティック・バイオレンス）対策の推進
- ④ 性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進
- ⑤ 生涯を通じた健康づくり
- ⑥ 様々な困難を抱える人々への支援

計画の
総合的な推進

- ① 県の推進体制の充実
- ② 多様な主体との連携強化
- ③ 県立男女共同参画センターの機能の充実
- ④ 調査・研究の推進

カラット
CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト

○ 進路選択や出産・子育て、再就労、起業、キャリアアップなどのライフステージにおいて、女性がいきいきと働き、暮らすことができるよう、女性の活躍推進に向け、切れ目のない、きめ細かな支援を行う「**CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト**」に取り組んでいます。

プロジェクトの方向性

【重点項目1】働く場への参画拡大に向けた支援

(1) 女性が継続して就労できるために

■ **ワーク・ライフ・バランスの推進**

- 経済団体との連携・協働による中小企業を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進
○短時間勤務制度等、柔軟な働き方の普及促進
○男性の家事・育児参画の促進
○経営者に対する意識改革

■ **キャリア形成支援**

- 発達段階に応じたキャリア教育の推進
○学生等を対象としたキャリア形成支援

■ **仕事と子育ての両立支援**

- 育児休業復帰に向けた支援
○多様な働き方に対応した保育サービスの充実

(2) 女性が再チャレンジできるために

■ **再チャレンジへの総合的支援**

- 滋賀マザーズジョブステーションの充実
○育児等による離職者の再雇用に対するインセンティブの付与
○経済団体等との連携・協働による離職中の女性の再就職に向けた支援
○女性の多様な働き方の普及

【重点項目2】意思決定過程への参画拡大に向けた支援

(1) 企業において女性の管理職が増えるために

■ **キャリア・アップへの支援**

- ロールモデル（キャリア形成での目標となる女性）との交流機会の創出
○女性のキャリア・アップ支援

■ **女性活躍に向けた企業の取組促進**

- 企業の女性活躍状況の見える化
○経営者に対する意識改革

(2) 様々な分野で活躍する女性リーダー等が増えるために

■ **女性リーダー等の交流推進**

- 女性経営者等、各分野で活躍する女性の交流機会の創出

【重点項目3】様々な場面での能力発揮に向けた支援

(1) 女性が起業できるために

■ **起業への多面的なサポート**

- 女性の起業に対する経営支援
○女性に対する起業の知識やノウハウの提供
○6次産業化に取り組む女性農業者への支援
○女性のNPO活動やソーシャルビジネス（地域課題解決に向けたビジネス）に対する支援

(2) 女性が能力を発揮できるために

■ **多様な活躍への支援**

- 女性の感性や視点を活かすことができる機会や場の創出
○女性の主体的なキャリア選択に対する相談、研修等支援の充実
○女性の活躍推進に向けた好事例の紹介等、情報発信の充実

県庁における取組

～随より始めよ～県庁において女性の活躍推進に取り組みます！

- 育休中・育休復帰職員への支援の充実
○男女とも働きやすい職場環境づくり
○附属機関における女性委員比率の向上
○女性職員の管理職への積極的な登用および登用に向けた育成
○女性警察官の採用・登用の拡大

問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部 女性活躍推進課

TEL 077-528-3770

カラット CARAT PJ

滋賀・女性・元気プロジェクト

平成28年度の展開

【予算額 1,980,234 千円】

女性活躍に向けた企業の取組促進

- ・企業経営者・管理職のための女性の活躍推進セミナー開催事業
【女性活躍推進課： 311千円】
- 【新】・女性の活躍「見える化」発信事業
【女性活躍推進課： 1,997千円】

女性リーダー等の交流推進

- ・女性医師ネットワーク運営事業
【健康医療課： 19,654千円】

ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
【労働雇用政策課： 2,699千円】
- ・仕事と生活の調和推進事業
【女性活躍推進課： 486千円】
- ・男性の育児参画推進事業
【女性活躍推進課： 1,080千円】
- 【新】・滋賀のイクボスプロジェクト
【女性活躍推進課： 1,311千円】
- 【新】・滋賀のパパママパートナーシップ応援プロジェクト
【女性活躍推進課： 1,409千円】
- ・男性の多様な生き方応援発信事業
【女性活躍推進課： 1,432千円】
- ・地域を支える建設産業魅力アップ事業
【監理課： 8,000千円】

キャリア・アップへの支援

- ・働く女性のキャリアアップ支援セミナー開催事業
【女性活躍推進課： 514千円】

女性の
管理職が
増える

キャリア・アップ

仕事と子育ての両立支援

- ・子育て支援環境緊急整備事業費補助金
【子ども・青少年局： 904,712千円】
- ・家庭的保育者等養成事業
【子ども・青少年局： 1,088千円】
- ・放課後児童支援員認定資格研修事業
【子ども・青少年局： 1,854千円】
- ・保育士・保育所支援センター運営事業
【子ども・青少年局： 9,198千円】
- 【拡】・保育士修学資金貸付事業
【子ども・青少年局： 881,741千円】
- ・女性の継続就業応援セミナー開催事業（就職後編）
【女性活躍推進課： 329千円】
- ・女性の継続就業応援セミナー開催事業（育児後編）
【女性活躍推進課： 550千円】

キャリア
ビジョンが
描ける

就職



進路 選択



キャリア形成支援

- 【新】・学生のためのハッピーキャリアCafe開催事業
【女性活躍推進課： 384千円】
- ・県立高等学校キャリア形成支援事業
【学校教育課： 2,007千円】
- ・専門学校プロフェッショナル人材育成事業
【学校教育課： 5,474千円】

県庁における取組

- ・女性職員の活躍推進事業
【人事課： 1,258千円】
- 【新】・育児休業中の女性職員と育児休業復帰者との交流会
【警察本部警務課： 59千円】

結婚・出産・ 子育て



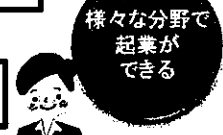
離職

再チャレンジへの総合的支援

- ・潜在有資格者再就業支援事業
【医療福祉推進課： 6,144千円】
- ・女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業
【薬務感染症対策課： 782千円】
- ・子育て女性等職業能力開発事業
【労働雇用政策課： 15,851千円】
- ・滋賀マザーズジョブステーション事業
【女性活躍推進課/子ども・青少年局： 51,189千円】
- 【新】・女性の多様な働き方普及事業
【女性活躍推進課： 5,710千円】

継続就労

起業



様々な分野で
起業が
できる

起業への多面的なサポート

- 【拡】・中小企業金融対策費・開業資金（女性創業枠）
【中小企業支援課： 37,770千円】
- ・女性のためのアグリビジネス・サポート事業
【農業経営課： 4,400千円】

多様な活躍への支援

- 【新】・しがの女性活躍応援事業
【女性活躍推進課： 445千円】
- ・市町女性活躍推進事業費補助金
【女性活躍推進課： 8,000千円】
- ・女性のチャレンジ支援事業
【男女共同参画センター： 967千円】
- 【拡】・国体に向けた競技力向上対策事業（女性アスリート・指導者育成支援事業）
【スポーツ健康課： 1,429千円】

平成28年度 滋賀県「観光交流」振興指針アクションプランの概要

指針の基本方針

「観光交流」を通じて、活力ある地域社会の実現を目指す
 =訪れてよし、迎えてよし、地域よしの「観光・三方よし」=

基本目標と戦略

【目標1】観光地「滋賀」の認知度向上

○戦略

- ・琵琶湖・滋賀をキーワードとしたブランドの創造と発信
- ・ターゲットを意識した継続的な情報発信強化

【目標2】「滋賀ならではの」素材や強みを活かした特色のあるツーリズムの展開

○戦略

- ・滋賀の特色を際立たせる誘客活動の推進
- ・学生や地域住民等による「観光交流」の推進

【目標3】来訪者、居住者双方がともに満足出来る「観光交流」推進の体制づくり

○戦略

- ・来訪者を温かく迎える人材の育成
- ・「観光交流」推進にむけた基盤の整備

多様な主体による協働の推進

県、びわこビジターズビューロー、市町、観光関連団体、観光事業者、県民等、各主体の協働による効果的な取組の推進

効果的な事業展開に向けて（目標設定と進捗管理）

進捗管理

マーケティング分析
 外的要因への敏速な対応
 多様な主体の連携



アクションプラン

具体的な施策

進捗状況を毎年確認し、適宜見直ししていく

平成28年度における事業展開

平成27年度における取組の状況

・「虹色エモーション」をテーマにテレビや雑誌、インターネットを活用したステイアミックスによる情報発信
 ・日本遺産認定の「琵琶湖とその水辺景観」を活用した情報発信と地域における組織づくり等の推進
 ・トッププロモーション、観光情報ウェブサイト構築、多言語通訳サービス提供などの国際観光の取組

・県内観光地における観光入込客数の増加、本県を来訪する外国人観光客の増加

社会情勢の変化等を踏まえた課題

人口減少を見据えた、観光交流による地域社会の活性化が必要

130の大型観光イベントを見据えた地域における受入体制整備が必要

滋賀ならではの観光資源を磨き上げ、その多彩な魅力を発信することが必要

DMOを中心とした観光振興の仕組みづくりが必要

※ DMO：観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら戦略を策定するとともに、それを着実に実施する調整機能を備えた法人をいう。

平成28年度における新たな事業展開

- ・マーケティング分析を活用した、ターゲットを絞った効果的な情報発信の強化
- ・日本遺産、ピワイチに加え、忍者や戦国武将などの観光資源の磨き上げによる、これらの多彩なコンテンツを活用した滋賀ならではのツーリズムの展開
- ・DMOによる観光まちづくりの取組を支援することによる自立的、継続的な観光振興の仕組みづくりの推進

目標

観光入込客 5,000万人、観光消費額 1,700億円

※「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の平成31年目標

近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例の概要

前文・目的(第1条)

肥沃な土壌、豊富な水資源等の豊かな自然の恩恵の下で、近江の地酒が果たしている役割、発酵食品に代表される本県の食文化の歴史等に対する理解を深めつつ、豊かで潤いのある県民生活の形成に資するよう、近江の地酒を積極的に使用してもてなし、その普及を促進していく。

【県の役割】(第2条)

乾杯等の方法により

- ・広報活動の充実
- ・新たな需要の開拓促進
- ・良質な酒米の生産の推進
- ・その他必要な環境の整備

【事業者の役割】(第3条)

- ・県産米を用いた質の高い地酒の製造
- ・乾杯等の実施の積極的推進
- ・地酒の積極的な販売・提供
- ・自然環境の保全

【県民、滞在者、旅行者の協力】(第4条)

- ・乾杯等の方法により近江の地酒に関する取組への協力
- ・県外からの旅行者等に地酒を積極的に使用したもてなし

構成員として参画

近江の地酒もてなし普及促進協議会

(第5条)

○近江の地酒需要拡大の取組の実施(第6条)

- ・最新の状況把握、地酒使用の促進、情報提供、啓発等

○近江の地酒もてなし普及促進月間を通じた普及促進(第7条)

○個人の嗜好等の尊重等(第8条)

○施行日 平成28年3月23日(付則)

協議会の構成員が実施

滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）の概要

第1章 プラン改定にあたって

＜背景・趣旨＞

- ・外国人人口は、平成20年末32,292人をピークに減少傾向。平成25年末24,712人
- ・基礎的行政サービスの提供の必要性→外国人住民も住民基本台帳制度の対象となる（H24.7）
- ・「日本再興戦略」改訂2014（H26.6）では、高度外国人材受入環境の整備や外国人技能実習制度の見直しなどが検討。
- ・日本人住民と外国人住民が共に多文化共生の社会づくりを推進し、一人ひとりの多様性が認められ、誰にとっても暮らしやすい、豊かで活力に満ちた魅力ある社会が必要。

＜計画期間＞

- ・平成27年（2015年）度～平成31年（2019年）度の5年間

第2章 外国人住民の概況等

＜現状・課題＞

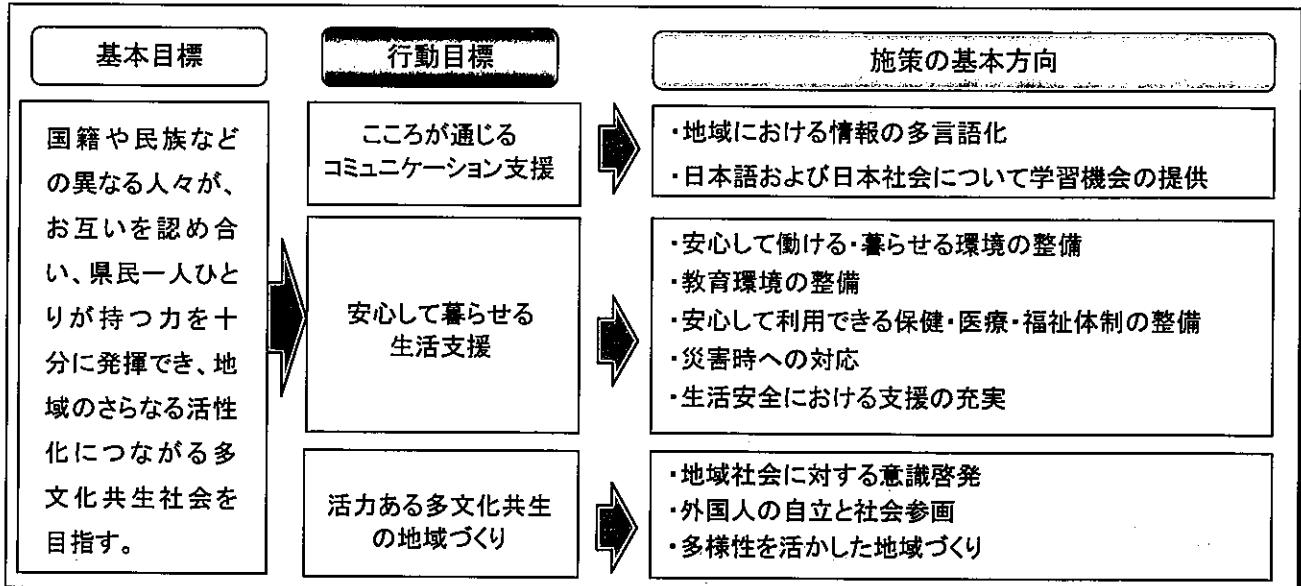
- ・滋賀県人口：減少局面に入ったと推測される（H26.10.1）
- ・外国人人口：平成20年末をピークに減少。ブラジル国籍が大きく減少。在留資格別では「永住者」が増加傾向。
- ・製造業に従事する割合が61.5%と高く、また、派遣・請負事業所に就労している割合も51.5%で、不安定な就労形態が多い。
- ・日本語指導が必要な公立学校外国人児童生徒数は、小学校では減少傾向であるものの、中学校および高等学校では増加傾向。など

第3章 多文化共生の推進に関する基本的な考え方

- ＜意義＞
- ・地域の活性化
 - ・県民の異文化理解力や国際感覚の向上
 - ・ユニバーサルデザインの地域づくりの推進
 - ・市民活動団体と協働した地域づくりの推進
 - ・県民の人権意識の高揚

- ＜基本目標＞ 国籍や民族などの異なる人々が、お互いを認め合い、県民一人ひとりが持つ力を十分に発揮でき、地域のさらなる活性化につながる多文化共生社会を目指す。

第4章 多文化共生施策の展開



第5章 多文化共生施策の推進

- ・各主体の役割（国、県、市町、国際交流協会、市民活動団体、企業、大学、自治会、県民）
- ・推進体制（多文化共生推進本部、広域的な連携）
- ・プランの進捗管理（事業進捗状況把握、モニタリング指標、中間・期末評価）

平成28年度商工観光労働部予算の概要

1. 予算総額（一般会計）

（単位：千円）

年度 区分	平成28年度	平成27年度	比較増減	比率（%）
県一般会計予算	544,580,000 [545,282,973]	538,550,000 [540,536,071]	6,030,000 [4,746,902]	101.1 [100.9]
商工観光労働部予算	21,220,628 [21,664,956]	22,258,966 [24,019,817]	△ 1,038,338 [△ 2,354,861]	95.3 [90.2]
県予算に商工観光労働部予算の占める割合（%）	3.9 [4.0]	4.1 [4.4]		

2. 予算科目（項）別一覧

（単位：千円）

年度 区分	平成28年度	平成27年度	比較増減	比率（%）
総合政策企画費	11,346	90,367	△ 79,021	—
県民生活費	—	127,498	△ 127,498	—
商工業費	3,591,590 [3,804,279]	3,233,254 [3,406,360]	358,336 [397,919]	111.1 [111.7]
中小企業費	15,559,181	16,745,515	△ 1,186,334	92.9
観光費	456,973 [616,144]	420,172 [1,931,706]	36,801 [△ 1,315,562]	108.8 [31.9]
労政費	511,922 [584,390]	653,556 [729,767]	△ 141,634 [△ 145,377]	78.3 [80.1]
職業訓練費	1,089,616	988,604	101,012	110.2
計	21,220,628 [21,664,956]	22,258,966 [24,019,817]	△ 1,038,338 [△ 2,354,861]	95.3 [90.2]

※ 組織改編後の額

※ 平成28年度の[]は、「地方創生加速化交付金」を含めた額

※ 平成27年度の[]は、経済対策のうち、地域住民生活等緊急支援交付金[消費喚起型・地方創生先行型]を含めた額

平成28年度予算所属別一覧

予算所属別一覧（一般会計）

（単位：千円）

所属名	区分	平成28年度予算額	平成27年度予算額	比率（%）
商工政策課	事業費	510,989 [661,994]	513,623 [567,241]	99.5 [116.7]
	職員費	172,183	197,395	87.2
	計	683,172 [834,177]	711,018 [764,636]	96.1 [109.1]
中小企業支援課	事業費	14,844,328	15,824,544 [15,908,532]	93.8 [93.3]
	職員費	122,512	124,533	98.4
	計	14,966,840	15,949,077 [16,033,065]	93.8 [93.3]
モノづくり振興課	事業費	1,734,366 [1,796,050]	1,820,917 [1,856,417]	95.2 [96.7]
	職員費	179,195	172,110	104.1
	計	1,913,561 [1,975,245]	1,993,027 [2,028,527]	96.0 [97.4]
計量検定所	事業費	18,556	20,003	92.8
	職員費	47,520	55,862	85.1
	計	66,076	75,865	87.1
工業技術総合センター	事業費	233,747	202,748	115.3
	職員費	285,586	277,447	102.9
	計	519,333	480,195	108.2
東北部工業技術センター	事業費	152,093	240,583	63.2
	職員費	187,399	200,143	93.6
	計	339,492	440,726	77.0
労働雇用政策課	事業費	1,165,549 [1,238,017]	1,193,673 [1,269,884]	97.6 [97.5]
	職員費	435,989	439,798	99.1
	計	1,601,538 [1,674,006]	1,633,471	98.0 [97.9]
女性活躍推進課	事業費	194,337	136,187	142.7
	職員費	120,857	90,367	133.7
	計	315,194	226,554	139.1
観光交流局	事業費	511,874 [671,045]	461,702 [1,973,236]	110.9 [34.0]
	職員費	303,548	287,331	105.6
	計	815,422 [974,593]	749,033 [2,260,567]	108.9 [43.1]
商工観光労働部計	事業費	19,365,839 [19,810,167]	20,413,980 [22,174,831]	94.9 [89.3]
	職員費	1,854,789	1,844,986	100.5
	計	21,220,628 [21,664,956]	22,258,966 [24,019,817]	95.3 [90.2]

※ 組織改編後の額

※ 平成28年度の[]は、「地方創生加速化交付金」を含めた額

※ 平成27年度予算額の[]は、経済対策のうち、地域住民生活等緊急支援交付金[消費喚起型・地方創生先行型]を含めた額

予算所属別一覧（特別会計）

中小企業支援資金貸付事業特別会計	2,701,200	1,737,200	155.5
------------------	-----------	-----------	-------

2. 平成28年度事業概要 (当初予算分)

商工政策課
中小企業支援課
モノづくり振興課
(企業誘致推進室)
労働雇用政策課
女性活躍推進課
観光交流局

※ 「当初予算額」欄について

国……国庫支出金

使……使用料及び手数料

財……財産収入

繰……繰入金

諸……諸収入

起……県債

○……一般財源

※ 「説明」欄について

補……国の補正予算による事業

重……重点化特別枠による事業

長……長寿命化等推進特別枠による事業

新……新規項目

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【商工政策課】</p> <p>商工労働行政推進費</p>	<p>269,532 (298,171)</p> <p>国 4,769</p> <p>財 62,762</p> <p>繰 6,622</p> <p>○ 195,379</p>	<p>1 クリエイティブ産業活用モデル創出事業 4,900 クリエイティブ産業の振興と、これとの連携による幅広い産業の高付加価値化を図るため、クリエイター・クリエイティブ企業と製造業者とのマッチング会の開催やその異業種交流で生まれた案件に対する事業化支援を行う。</p> <p>2 ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」(資料1) 7,602 ものづくり企業に対し、生産性向上や経営基盤安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。また、県内に広く「カイゼン」の実践を波及させ、実践企業の地域的集積を図るため、改善事例説明会等の開催および技術定着を支援する取組を実施する。</p>
<p>産業振興総合支援推進事業費</p>	<p>217,587 (193,339)</p> <p>○ 217,587</p>	<p>1 産業振興総合支援推進事業 217,587 中小企業の新事業創出や経営革新などの支援を行うため、その中核的センターとして(公財)滋賀県産業支援プラザの必要な体制を引き続き整備する。</p>
<p>海外展開総合支援事業費</p>	<p>18,048 (16,132)</p> <p>繰 11,225</p> <p>○ 6,823</p>	<p>1 海外展開支援事業(資料2) 18,048 (公財)滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。</p> <p>(1) 海外展開現地活動支援事業 6,000 県内の中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、海外での見本市出展、市場調査に必要となる経費の一部を助成する。</p> <p>(2) ベトナム経済交流推進事業 2,784 ベトナムホーチミン市と締結した経済・産業分野等の協力に関する覚書に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援する。</p>
<p>中小企業支援事業普及費</p>	<p>5,822 (5,981)</p> <p>○ 5,822</p>	<p>重1 「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業(資料3) 2,414 首都圏展示会等に出展し、「ココクール」の情報発信を行い、滋賀のブランド力の向上を図る。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【中小企業支援課】</p> <p>商工労働行政推進費</p>	<p>70,460 (67,078)</p> <p>財 379</p> <p>繰 7,086</p> <p>○ 62,995</p>	<p>1 中小企業活性化推進事業 1,240 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、条例パンフレットや施策紹介冊子等を作成する。</p> <p>2 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 2,247 “ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、関係機関と連携してセミナーや施策説明会、相談会等を開催する。</p> <p>3 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業 39,852 (SOHO型ビジネス支援事業) 創業まもない小規模な事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津および米原に設置するSOHOビジネスオフィスの運営等を行うとともに、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一体的に推進する。</p> <p>(1) 草津SOHOビジネスオフィス指定管理者管理料 4,418 (2) 米原SOHO事業者支援業務委託料 7,354</p> <p>重4 滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業(資料6) 5,200 県内各地域において、魅力的な商品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の魅力や役割等について、Webを活用して情報発信を行う。</p> <p>重5 地域の創業応援隊事業(資料7) 6,300 既存の支援策を理解した上で起業家の立場で様々な相談に応じることのできるノウハウをもった人材を養成し、起業家の発掘および事業化の促進を通じて、開業率の向上につなげる。</p> <p>6 しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 3,599 創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>中小企業情報事業費</p>	<p>161,083 (31,623)</p> <p>諸 150,000</p> <p>⊖ 11,083</p>	<p>1 滋賀県中小企業支援センター事業 11,083 (公財) 滋賀県産業支援プラザに設置している県中小企業支援センターが、中小企業者等の経営資源の強化・促進のために行う事業に要する経費に対して助成する。</p>
<p>商店街振興対策費</p>	<p>33,645 (26,621)</p> <p>繰 8,625</p> <p>⊖ 25,020</p>	<p>1 にぎわいのまちづくり総合支援事業 20,047 商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援する。</p> <p>2 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 925 創業支援情報など開業に役立つ情報も掲載した、しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。</p> <p>3 魅力あるお店創出支援事業 2,000 開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、魅力あるリーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。</p> <p>4 商店街の元気・魅力発信事業 7,700 情報発信力の弱い商店街の潜在的な魅力を効果的な媒体を活用して発掘・発信する事業を展開することにより、さらなる商店街への集客・消費喚起につなげていく。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
物産振興事業費	<p>5,270 (3,295)</p> <p>繰 1,977</p> <p>⊖ 3,293</p>	<p>⑧ 1 「伝統の技と美」滋賀の匠展開催事業（資料8） 1,977</p> <p>国・県指定の伝統的工芸品を中心に、伝統的な工芸品の価値を広く県民に伝えるとともに販売を促進するため、販売・実演も行う展示会を開催する。</p>
中小企業支援事業普及費	<p>18,630 (18,974)</p> <p>⊖ 18,630</p>	<p>1 中小企業経営革新支援事業 15,233</p> <p>「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく、中小企業の経営革新を支援する。</p> <p>(1) 市場化ステージ支援事業補助金 13,800</p> <p>中小企業者等が経営革新計画等に従って実施する事業のうち事業化・市場化段階（市場化ステージ）にある事業について、商品化、販路開拓等の事業の経費の一部を助成する。</p> <p>(2) 経営革新計画フォローアップ調査事業 1,340</p> <p>経営革新計画の進捗状況を確認するとともに、目標達成に向けての課題などについて外部専門家による助言・指導を行う。</p>
商工会・商工会議所活動強化費	<p>1,532,676 (1,533,688)</p> <p>⊖ 1,532,676</p>	<p>1 小規模事業経営支援事業費補助金 1,509,607</p> <p>商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。</p> <p>2 一般活動費補助金 22,606</p> <p>商工会連合会および商工会議所連合会が実施する地域振興等の事業に要する経費に対して助成する。</p>
中小企業団体中央会等活動促進費	<p>113,374 (112,687)</p> <p>⊖ 113,374</p>	<p>1 中小企業連携組織対策事業費補助金 102,582</p> <p>滋賀県中小企業団体中央会が中小企業の組織化、育成および指導のために行う事業に要する経費に対して助成する。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明																																																																																	
中小企業金融対策費	12,907,342 (14,028,731)	<p>1 中小企業振興資金貸付金 12,663,000 中小企業者の経営安定等を図るため、制度融資を実施する。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金名</th> <th>予算額</th> <th>新規貸付枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営支援資金(しえん)</td> <td>1,131,000</td> <td>15,200,000</td> </tr> <tr> <td>一般枠</td> <td>705,000</td> <td>11,200,000</td> </tr> <tr> <td>小規模企業者枠、小規模企業者 つなぎ枠、小規模企業者特別枠</td> <td>426,000</td> <td>4,000,000</td> </tr> <tr> <td>セーフティネット資金(しんらい)</td> <td>6,037,000</td> <td>37,300,000</td> </tr> <tr> <td>新規枠</td> <td>4,448,000</td> <td>11,200,000</td> </tr> <tr> <td>借換枠</td> <td>1,589,000</td> <td>26,100,000</td> </tr> <tr> <td>緊急経済対策資金(きんきゅう)</td> <td>2,544,000</td> <td>31,400,000</td> </tr> <tr> <td>新規枠</td> <td>1,323,000</td> <td>12,500,000</td> </tr> <tr> <td>借換枠</td> <td>1,221,000</td> <td>18,900,000</td> </tr> <tr> <td>政策推進資金(すいしん)</td> <td>1,219,000</td> <td>9,360,000</td> </tr> <tr> <td>新事業促進枠</td> <td>108,000</td> <td>1,730,000</td> </tr> <tr> <td>成長産業育成枠</td> <td>46,000</td> <td>910,000</td> </tr> <tr> <td>経営力強化枠</td> <td>83,000</td> <td>1,670,000</td> </tr> <tr> <td>再生支援枠 ※</td> <td>-</td> <td>3,200,000</td> </tr> <tr> <td>省エネ・再生可能エネルギー枠</td> <td>964,000</td> <td>1,600,000</td> </tr> <tr> <td>空き家・空き店舗再生枠</td> <td>18,000</td> <td>250,000</td> </tr> <tr> <td>短期事業資金(たんき)</td> <td>970,000</td> <td>9,500,000</td> </tr> <tr> <td>通常枠</td> <td>869,000</td> <td>8,200,000</td> </tr> <tr> <td>手形・電子記録債権割引枠</td> <td>101,000</td> <td>1,300,000</td> </tr> <tr> <td>開業資金(かいぎょう)</td> <td>402,000</td> <td>3,400,000</td> </tr> <tr> <td>創業枠、創業サポート枠、女性 創業枠</td> <td>402,000</td> <td>3,400,000</td> </tr> <tr> <td>旧制度</td> <td>207,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>震災緊急対策資金</td> <td>206,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>政策推進資金(雇用支援枠)</td> <td>1,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>市町小規模企業者小口簡易資金</td> <td>153,000</td> <td>8,000,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>12,663,000 114,160,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※政策推進資金(再生支援枠)は預託なし</p>	資金名	予算額	新規貸付枠	経営支援資金(しえん)	1,131,000	15,200,000	一般枠	705,000	11,200,000	小規模企業者枠、小規模企業者 つなぎ枠、小規模企業者特別枠	426,000	4,000,000	セーフティネット資金(しんらい)	6,037,000	37,300,000	新規枠	4,448,000	11,200,000	借換枠	1,589,000	26,100,000	緊急経済対策資金(きんきゅう)	2,544,000	31,400,000	新規枠	1,323,000	12,500,000	借換枠	1,221,000	18,900,000	政策推進資金(すいしん)	1,219,000	9,360,000	新事業促進枠	108,000	1,730,000	成長産業育成枠	46,000	910,000	経営力強化枠	83,000	1,670,000	再生支援枠 ※	-	3,200,000	省エネ・再生可能エネルギー枠	964,000	1,600,000	空き家・空き店舗再生枠	18,000	250,000	短期事業資金(たんき)	970,000	9,500,000	通常枠	869,000	8,200,000	手形・電子記録債権割引枠	101,000	1,300,000	開業資金(かいぎょう)	402,000	3,400,000	創業枠、創業サポート枠、女性 創業枠	402,000	3,400,000	旧制度	207,000	-	震災緊急対策資金	206,000	-	政策推進資金(雇用支援枠)	1,000	-	市町小規模企業者小口簡易資金	153,000	8,000,000	合計		12,663,000 114,160,000
資金名	予算額	新規貸付枠																																																																																	
経営支援資金(しえん)	1,131,000	15,200,000																																																																																	
一般枠	705,000	11,200,000																																																																																	
小規模企業者枠、小規模企業者 つなぎ枠、小規模企業者特別枠	426,000	4,000,000																																																																																	
セーフティネット資金(しんらい)	6,037,000	37,300,000																																																																																	
新規枠	4,448,000	11,200,000																																																																																	
借換枠	1,589,000	26,100,000																																																																																	
緊急経済対策資金(きんきゅう)	2,544,000	31,400,000																																																																																	
新規枠	1,323,000	12,500,000																																																																																	
借換枠	1,221,000	18,900,000																																																																																	
政策推進資金(すいしん)	1,219,000	9,360,000																																																																																	
新事業促進枠	108,000	1,730,000																																																																																	
成長産業育成枠	46,000	910,000																																																																																	
経営力強化枠	83,000	1,670,000																																																																																	
再生支援枠 ※	-	3,200,000																																																																																	
省エネ・再生可能エネルギー枠	964,000	1,600,000																																																																																	
空き家・空き店舗再生枠	18,000	250,000																																																																																	
短期事業資金(たんき)	970,000	9,500,000																																																																																	
通常枠	869,000	8,200,000																																																																																	
手形・電子記録債権割引枠	101,000	1,300,000																																																																																	
開業資金(かいぎょう)	402,000	3,400,000																																																																																	
創業枠、創業サポート枠、女性 創業枠	402,000	3,400,000																																																																																	
旧制度	207,000	-																																																																																	
震災緊急対策資金	206,000	-																																																																																	
政策推進資金(雇用支援枠)	1,000	-																																																																																	
市町小規模企業者小口簡易資金	153,000	8,000,000																																																																																	
合計		12,663,000 114,160,000																																																																																	
	使 1,350 諸 12,663,000 ○ 242,992	<p>2 中小企業振興資金保証料軽減補助事業 172,018 中小企業者等の保証料負担を軽減するため、滋賀県信用保証協会 に対し補助金を交付する。</p>																																																																																	

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【モノづくり振興課】</p> <p>陶芸の森事業費</p> <p>使 1,204</p> <p>諸 33</p> <p>起 88,400</p> <p>⊖ 182,881</p>	<p>272,518 (182,289)</p>	<p>1 陶芸の森事業費 272,518</p> <p>(1) 陶芸の森指定管理者管理料 171,830 県民が気軽に本物の陶芸に触れ、交流する拠点となる陶芸の森について、事業の実施および施設の管理運営等の業務を行うため、指定管理者に管理料を支出する。</p> <p>長(2) 長期保全計画に基づく予防保全工事 92,696 陶芸の森の長期保全計画に基づく予防保全工事を実施する。</p> <p>(3) 世界にひとつの宝物づくり事業(つちっこプログラム) 6,700 県内の作家・ボランティア等との協働により、子どもや障害者が土とふれあい、ものづくりの喜び・感動や本物の芸術を体感できるプログラムを提供することにより、陶芸に理解のある次世代の人材育成を図る。</p>
<p>工業立地指導対策費</p> <p>国 88,973</p> <p>諸 4,663</p> <p>⊖ 1,211,665</p>	<p>1,305,301 (1,468,006)</p>	<p>1 企業誘致推進事業 1,214,514</p> <p>(1) 滋賀でモノづくり企業応援助成金 578,329 県内への投資促進とモノづくり基盤の強化を図り、新規雇用を確保するため、高付加価値型企業や内需型企業の新規立地または県内工場を増設する企業に対して、その費用の一部を助成する。</p> <p>(2) 創造型モノづくり企業立地促進助成金 575,631 次世代産業を育成し、本県産業の競争力強化を図るため、研究開発機能を有する事業所の設置に対し、その設備投資額の一部を助成する。</p> <p>重(3) 外資系企業誘致促進事業 9,500 JETRO 等と連携したプロモーション活動や個別誘致活動の展開による外資系企業誘致の促進を図る。</p> <p>重(4) 成長産業サプライチェーン調査事業 2,900 裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>(5) 「Made in SHIGA」企業立地助成金 40,000 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。</p> <p>重(6) 近江金石会（県外版）事業 650 大都市圏において、「近江金石会（県外版）」を開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内へのさらなる集約化や再設備投資を促進する。</p>
工業技術振興対策費	<p>30,012 (39,387)</p> <p>財 745</p> <p>⊖ 29,267</p>	<p>重1 ちいさなものづくり企業等成長促進事業 8,800 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促進する。</p> <p>新重2 知財シーズ発掘・発信事業 500 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、企業間の交流・マッチングを促進し、県内企業の製品開発力の強化および技術力の高度化、高付加価値化を支援する。</p> <p>3 近江技術てんびん棒事業 842 県内企業の持つ優れた技術を、県内外大手企業に対して直接かつ具体的に提案（売り込み）する展示商談会を開催することで、県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進する。</p>
滋賀の新しい産業づくり推進事業費	<p>113,394 (114,395)</p> <p>使 67</p> <p>繰 29,850</p> <p>諸 285</p> <p>⊖ 83,192</p>	<p>1 産学官連携推進事業 12,225</p> <p>重(1) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 12,000 大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。</p> <p>2 科学技術活用推進事業 12,832</p> <p>(1) 科学技術重点研究テーマの調査研究 2,372 重点的に取り組むべき研究テーマの絞り込みを行い、国等の外部競争的資金獲得に向けた調査研究を実施する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>(2) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 4,841 びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学の知的集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出と産学官連携基盤の充実強化を図る。</p> <p>(3) バイオ産業振興事業 4,690 滋賀バイオ産業推進機構を中心に、情報の提供や人材の育成、産学官の連携を推進して、バイオ産業の集積による競争力・技術力の強化に向けた取組を支援する。</p> <p>3 びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 23,850</p> <p>重(1) びわ湖環境ビジネスメッセ魅力強化事業 9,000 びわ湖環境ビジネスメッセが今後も継続的に発展できるよう、主催者の企画機能強化を支援するとともに、来る第20回記念開催に向け、19回目の開催となるびわ湖メッセ2016においてプレ20回企画としての催事を実施する。</p> <p>重4 プロジェクトチャレンジ支援事業(資料9) 52,112 「滋賀県産業振興ビジョン」に定める本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発計画から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき企業が行う技術開発等に必要経費の一部を助成する。</p>
下請中小企業振興対策費	<p>4,396 (4,396)</p> <p>⊖ 4,396</p>	<p>1 下請企業振興事業費補助金 4,396 下請中小企業の経営の安定化と振興を図るため、下請取引の斡旋にかかる企業情報や受発注情報の収集・提供等の取組に要する経費に対して助成する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
地場産業総合振興対策費	<p>9,091 (10,291)</p> <p>⊖ 9,091</p>	<p>1 地場産業新戦略支援事業 9,091 地場産業のブランド構築に向けた取組や、産地独自の技術・技能の継承を行う取組を支援することで、地場産地の活性化を図る。</p>
工業技術総合センター運営費	<p>85,213 (60,334)</p> <p>使 19,724</p> <p>諸 172</p> <p>起 22,200</p> <p>⊖ 43,117</p>	<p>1 庁舎整備費 22,844</p> <p>長(1) 長期保全計画に基づく予防保全工事 22,844 工業技術総合センターの長期保全計画に基づく予防保全工事を実施する。</p>
工業技術総合センター試験研究指導費	<p>149,178 (142,414)</p> <p>国 2,200</p> <p>使 53,696</p> <p>財 234</p> <p>繰 29,979</p> <p>諸 45,411</p> <p>⊖ 17,658</p>	<p>1 外部競争的資金導入型研究開発事業 25,850 国等の外部資金の積極的な導入により、技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図る。</p> <p>2 ものづくり支援開放機器整備推進事業 32,320 中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する開放用試験研究機器の充実強化を図る。</p> <p>3 イノベーション推進設備整備事業 24,500 本県経済を牽引するイノベーションの創出を図るため、高度化・多様化する技術シーズや社会・市場ニーズに対応する試験分析機器等を整備する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>④ 4 海外展開技術支援事業 3,160 技術的な側面から県内モノづくり企業の海外展開を支援し、県内の中小製造業および地場産業の振興を図る。</p> <p>5 モノづくり技術人材育成事業 2,752 地域のモノづくり技術人材を育成するため、セミナー等を組み合わせた総合的な人材育成事業を実施する。</p>
<p>東北部工業技術センター試験研究指導費</p>	<p>126,154 (212,372)</p> <p>使 30,809</p> <p>繰 31,219</p> <p>諸 55,960</p> <p>⊖ 8,166</p>	<p>1 外部競争的資金導入型研究開発事業 39,900 国等の外部資金の積極的な導入により、技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図る。</p> <p>2 試験機器の整備・更新事業 18,840 中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する開放用試験研究機器の充実強化を図る。</p> <p>3 イノベーション推進設備整備事業 25,500 本県経済を牽引するイノベーションの創出を図るため、高度化・多様化する技術シーズや社会・市場ニーズに対応する試験分析機器等を整備する。</p>
<p>【労働雇用政策課】</p> <p>雇用安定対策費</p>	<p>77,755 (96,496)</p> <p>⊖ 77,755</p>	<p>④ 1 UIJターン助成事業 14,361 都市圏で働く人材の本県へのUIJターンを促進するため、企業が雇用契約の前に企業と人材の双方の見極めを行うために実施する「お試し就業」に要する経費に対し助成する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>重2 若年者就労トータルサポート事業(資料12) 24,925 ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」において各種事業を展開し、相談から就職までの一貫した就労支援および県内中小企業の人材確保を図る。</p> <p>重3 ネクストチャレンジ推進事業 17,354 中高年齢者を対象としたキャリアプランニングやセミナー等を実施するとともに、中高年齢者と企業とのマッチングを図り離退職した中高年齢者の就労を支援する。</p>
就職促進援助費	<p>35,295 (36,574)</p> <p>国 2,779</p> <p>⊖ 32,516</p>	<p>1 働き・暮らし応援センター事業 9,671 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保と職場への定着、およびこれに伴う日常生活または社会生活上の支援を継続的に実施する「働き・暮らし応援センター」に職場開拓員を配置し、障害者の地域での自立と社会参加を促進する。</p> <p>重2 ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 5,648 働き・暮らし応援センターと連携し、就労を希望する障害者を対象に職場体験を実施することにより、障害者の就労意欲の向上を図るとともに、事業所の障害者雇用に対する理解を深め、障害者の就労を促進する。</p>
戦略産業雇用創造費	<p>251,861 (221,100)</p> <p>国 201,488</p> <p>⊖ 50,373</p>	<p>1 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 251,861 本県製造業の中で特に高い成長性や雇用創出効果が見込まれる分野において、重点的に県内企業の人材確保や新分野への進出、研究開発による事業拡大等を支援するとともに、若年者を中心とした求職者の就労支援を行うことにより、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>公共職業能力開発事業費</p> <p>国 470,880</p> <p>使 108</p> <p>繰 3,985</p> <p>諸 4,070</p> <p>○ 48,468</p>	<p>527,511 (518,500)</p>	<p>1 離転職者等職業能力開発事業 371,682 離転職者に対して、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施するとともに、就職支援アドバイザー等を設置することにより、再就職の支援を図る。</p> <p>2 障害者委託訓練事業 19,258 障害者の能力、適性および地域の企業ニーズに対応した職業訓練を企業や民間教育訓練機関等を活用して実施し、障害者の就労促進を図る。</p> <p>3 子育て女性等職業能力開発事業 15,851 出産や子育てによる離職後に再就職を希望する女性等の就職の促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用し、就職に必要な知識・技能を身に付け、再就職への不安感を取り除くための職業訓練を実施する。</p> <p>重4 省エネ・創エネ導入促進人材育成事業 417 県立高等技術専門校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広い知識・技能を有する人材を育成する職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。</p>
<p>職業能力開発振興費</p> <p>国 33,111</p> <p>諸 500</p> <p>○ 42,215</p>	<p>75,826 (74,405)</p>	<p>1 職業能力開発振興事業費 70,651</p> <p>(1) 認定職業訓練助成事業費補助金 25,997 中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練に要する経費に対し助成する。</p> <p>(2) 職業能力開発協会費補助金 42,559 技能検定の実施や普及および民間職業訓練の振興等の業務を実施する職業能力開発協会に対し助成する。</p> <p>重2 しごとチャレンジ推進事業 3,000 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観や勤労観を育むきっかけ作りを行う。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
高等技術専門校運営費	174,307 (73,256) 国 30,708 使 7,249 諸 768 起 99,400 ○ 36,182	⑧④① 1 高等技術専門校長寿命化推進事業 104,230 高等技術専門校の長期保全計画に基づく予防保全工事を実施する。
【女性活躍推進課】 男女共同参画推進費	7,233 (4,816) 国 4,492 ○ 2,741	1 仕事と生活の調和推進事業(資料15) 486 経済・労働団体や行政等が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図る。 2 啓発・広報事業 1,131 子どもの頃から、固定的な性別役割分担意識にとらわれず主体的に考え、学び、行動できる姿勢を育むため、男女共同参画について学ぶ副読本を作成・配布し、授業等における活用を通じて、児童・生徒に対する男女共同参画意識の浸透を図る。 ④⑤③ 3 『俺の男女共同参画』推進事業(資料15) 2,512 男性の多様な生き方を応援するため、固定的な性別役割分担意識にとられない生き方を実践している男性の姿を情報誌に掲載し発信する。また、男性の育児参画啓発冊子を作成し、男性の育児休業取得や育児参画を促進する。 (1) 男性の多様な生き方応援発信事業 1,432 (2) 男性の育児参画推進事業 1,080 ⑧④⑤③ 4 仕事と生活の両立支援事業(資料15) 3,104 男女がともに仕事と生活の両立が実現できるよう、大学生等を対象とした働き方、生き方を考えるセミナーを開催する。また、「イクボス」の養成・実践のためのセミナー等の開催、働き方の見直しや子どもとのかかわり方等を夫婦等で考える講座の開催により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。 (1) 学生のためのハッピーキャリア Cafe 開催事業 384 (2) 滋賀のイクボスプロジェクト 1,311 (3) 滋賀のパパママパートナーシップ応援プロジェクト 1,409

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
女性の就労サポート 事業費	54,619 (49,218) 国 4,568 使 79 諸 15 〇 49,957	<p> 重1 滋賀マザーズジョブステーション事業（資料16） 48,909 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象とし、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。 </p> <p> 新重補2 女性の多様な働き方普及事業（資料15） 5,710 女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナーおよび企業を対象とした社員の在宅勤務や在宅ワーカーの活用などについてのセミナーを開催する。 </p>
女性活躍推進事業費	12,146 (15,057) 国 9,953 〇 2,193	<p> 重1 女性のターニングポイント応援事業（資料15） 879 女性の継続就労を促進するため、働く女性のターニングポイント（結婚前および育休復帰前）に焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。 </p> <p> (1) 女性の継続就業応援セミナー開催事業（就職後編） 329 (2) 女性の継続就業応援セミナー開催事業（育休後編） 550 </p> <p> 重2 働く場における女性活躍推進事業（資料15） 2,822 企業における女性の活躍を推進するため、経営者等の意識改革、働く女性自身の資質向上および意欲高揚とネットワークづくりを進めるセミナーを開催する。また、女性活躍の実践事例を取り上げた啓発冊子を作成し発信することにより、女性が活躍する滋賀づくりを促進する。 </p> <p> (1) 企業経営者・管理職のための女性の活躍推進セミナー開催事業 311 (2) 働く女性のキャリアアップ支援セミナー開催事業 514 補(3) 滋賀の女性活躍「見える化」発信事業 1,997 </p> <p> 新重補3 しがの女性活躍応援事業（資料15） 445 働く場、地域活動等への女性の参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るため、関係団体や行政等が連携して、応援フォーラムを開催する。 </p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>補4 市町女性活躍推進事業費補助金（資料15） 8,000 女性の活躍を推進するため、市町における取組に対する支援を行う。</p>
男女共同参画センター事業費	111,005 (58,205)	<p>1 男女共同参画推進拠点事業（資料17） 13,031 県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援するための拠点施設として、講座・研修等の事業を行う。</p> <p>(1) 女性のチャレンジ支援事業（資料17） 967 意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう、きめ細かな支援ができる体制を整え、女性の社会参画を総合的に支援する。</p>
使 諸 起 ⊖	14,582 1,680 53,300 41,443	<p>新長2 男女共同参画センター長寿化推進事業（資料17） 54,906 男女共同参画センターの長期保全計画に基づく予防保全工事を実施する。</p>
【観光交流局】 国際交流推進費	72,870 (70,616)	<p>1 友好諸国交流事業 6,440 これまで培ってきたミシガン州、リオ・グランデ・ド・スール州、湖南省との姉妹友好関係をベースに、友好親善交流に加え、経済分野等における交流を促進する。</p>
諸 ⊖	13,134 59,736	
多文化共生推進費	14,873 (10,843)	<p>1 多文化共生推進事業 14,873 多文化共生推進プランに基づき、外国人住民の社会参画の促進など、多文化共生の地域づくりを推進する。</p>
国 諸 ⊖	1,350 872 12,651	<p>(1) 多文化共生地域人材等育成事業 478 外国人住民の定住化に伴って、言葉や文化・習慣の違いから生じる地域の課題解決のための担い手づくりを行う。</p> <p>(2) 多文化共生推進事業補助金 10,345 外国人住民向け相談窓口の設置等、(公財)滋賀県国際協会が実施する事業に対して助成する。</p> <p>(3) 定住外国人の子供の就学促進事業 4,050 保護者の都合で日本に定住することになった外国人の子供に対して、高等学校進学等のための日本語指導等を行う。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
友好諸国経済交流推進費	15,867 (21,165) ⊖ 15,867	1 海外技術協力推進事業 3,333 海外県人会、友好州省等から技術研修員を受け入れ、相手国の産業発展に寄与するとともに、当該国との友好関係の増進を図る。 重 2 湖南省友好県省連携事業 1,400 技術研修員の交流等により培ってきた中国湖南省との協力関係のもと、両県省の若手経営者の交流を促進し、今後の県内企業のビジネス展開につなげる。 新重 3 ミシガン州友好交流推進事業 2,384 平成30年に迎える米国ミシガン州との姉妹提携50周年を見据え、県内の高校生に対して、滋賀県を英語で紹介する講座を実施し、次世代の交流を促進するなど、両県州の交流のさらなる発展の礎を構築する。
国際交流施設管理運営費	57,220 (44,200) 使 13,301 財 11,472 諸 14,486 起 12,000 ⊖ 5,961	1 ミシガン州立大学連合日本センター管理運営事業 53,124 長(1) ミシガン州立大学連合日本センター長寿命化推進事業 12,000 ミシガン州立大学連合日本センターの長期保全計画に基づき、電気設備等の予防保全工事を実施する。
観光振興推進費	211,869 (190,926) 繰 1,500 ⊖ 210,369	1 県域観光物産振興組織事業推進費 166,172 (1) 県域観光物産振興組織補助金 73,485 観光物産振興を推進していくうえで中核的な役割を担う(公社)びわこビジターズビューローの人件費の一部に対して助成する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>(2) 観光物産振興事業負担金 92,687 (公社)びわこビクターズビューローが実施する事業に対して負担金を拠出する。</p> <p>① 観光物産情報発信事業 多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。 ・マスコミに向けた情報発信や季節ごとの観光・イベント情報誌による情報発信 ・JR西日本との共同による観光客誘致促進のためのキャンペーンの展開 ・首都圏等で開催される観光展への出展による滋賀の魅力のPR ・観光物産情報ホームページによる効果的、効率的な情報発信</p> <p>② 地域観光活性化支援事業 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。</p> <p>2 コンベンション招致事業 2,970 国内外の会議や大会等のコンベンションを本県に招致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者等を対象に、滋賀の魅力をPRする。</p> <p>重3 首都圏観光物産情報発信事業 11,311 首都圏において、大河ドラマの放映や、本県の文化財に関する展覧会の機会を活かして、観光PRや情報発信を積極的に展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。</p> <p>重4 観光キャンペーン推進事業(資料18) 21,148 大型観光キャンペーンの実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携して推進協議会を設立し、その企画検討や調整を行うとともに、受入環境の整備を進める。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
観光客誘致促進費	<p>45,817 (39,719)</p> <p>⊖ 45,817</p>	<p>1 観光イベント推進事業 42,000 観光客の積極的な誘致を図るため、一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントに対して助成する。</p> <p>2 映像誘致・ロケ支援事業 3,567 映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。</p>

3. 平成28年度事業概要 (平成27年度2月補正予算分)

商工政策課
モノづくり振興課
労働雇用政策課
観光交流局

※ 「補正予算額（現計予算額）」欄について
国……国庫支出金

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【商工政策課】</p> <p>商工労働行政推進費</p>	<p>151,005 (328,171)</p> <p>国 151,005</p>	<p>1 ウォーターパレー滋賀・水環境ビジネス推進事業（資料4） 49,000</p> <p>産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネスプロジェクトの創出・展開を図るため、案件の発掘調査や販路開拓支援を行うとともに、県内企業が行う実現可能性調査や実証実験等を支援する。 19,500 → 68,500 国補正予算を活用した事業費の増</p> <p>2 地域経済循環促進事業 9,700 地域における経済循環の促進を図るため、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等をつなげ、地域や社会の課題を組み合わせることにより、暮らしの安全・安心を支え、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。 0 → 9,700</p> <p>3 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 39,869 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。 30,000 → 69,869 国補正予算を活用した事業費の増</p> <p>4 異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業（資料5） 52,436 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組、とりわけ異分野・異業種との連携による取組を重点的に支援する。 0 → 52,436</p>
<p>【モノづくり振興課】</p> <p>滋賀の新しい産業づくり推進事業費</p>	<p>35,645 (114,395)</p> <p>国 35,645</p>	<p>1 滋賀発成長産業発掘・育成事業 16,268 新たな成長分野を切り拓き滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズオン支援の強化を図る。 0 → 16,268</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>2 健康創生産業育成事業（資料 10） 19,377</p> <p>(1) 健康創生産業創出エコシステム推進事業 9,975 ものづくり中小企業をはじめとする産学官の関係者が業界の枠や県境を超えて広く連携を図りながら推進する、健康寿命の延伸に寄与する医療・健康機器の開発・事業化にかかる取組を支援する。 12,000 → 21,975 国補正予算を活用した事業費の増</p> <p>(2) 健康支援サービス事業モデル構築・事業化推進事業 8,725 保健・医療・福祉の現場と健康支援サービスの創出を目指す民間事業者との連携強化を図り、“治療・介護から予防への転換”に寄与する新たな健康支援サービスの創出を支援する。 0 → 8,725</p>
地場産業総合振興対策費	<p>26,039 (10,291)</p> <p>国 26,039</p>	<p>1 滋賀の地域産業振興総合支援事業（資料 11） 26,039</p> <p>(1) 地域産業総合推進事業 3,039 地域産業関係者等で構成される推進組織を設置し、実態調査等の結果を踏まえた基本方針を策定する。 0 → 3,039</p> <p>(2) 地域特産品ブランド発信事業 7,000 地域特産品を統一したシンボルマーク等の策定や、ブランドの価値や魅力を発信するネットワークの構築を支援する。 0 → 7,000</p> <p>(3) 地場産業組合海外展開戦略等支援事業 11,400 海外の販路開拓や今後の持続的発展に向けた後継者育成などの戦略的な取組を支援する。 0 → 11,400</p> <p>(4) 地域特産品組合販路開拓等支援事業 4,600 販路拡大や商品開発などの取組を支援するとともに、地場産業組合等との共同で実施する組合間連携による取組を支援する。 0 → 4,600</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【労働雇用政策課】</p> <p>仕事と家庭両立支援 促進費</p>	<p>39,802 (3,161)</p> <p>国 39,802</p>	<p>1 みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業（資料13） 39,802</p> <p>働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供等を実施するとともに、働き方改革の理解と関心を深めるため広報・啓発事業を実施する。</p> <p>0 → 39,802</p>
<p>雇用安定対策費</p>	<p>32,666 (131,496)</p> <p>国 32,666</p>	<p>1 産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業（資料14） 32,666</p> <p>県内企業および農業法人等の人材確保を図るため、雇用確保等に関する相談窓口の設置や、企業情報の収集を行うとともに、インターンシップの推進により学生の職業感の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。</p> <p>0 → 32,666</p>
<p>【観光交流局】</p> <p>観光振興推進費</p>	<p>159,171 (325,926)</p> <p>国 159,171</p>	<p>1 「ようこそ滋賀」魅力発信事業 34,000</p> <p>マーケティング分析を活かした訴求力の高いPRコンテンツの作成やメディア展開などにより、滋賀の魅力を一層積極的に発信し、観光地「滋賀」の認知度向上と誘客促進を図る。</p> <p>0 → 34,000</p> <p>2 国際観光推進事業（資料19） 40,063</p> <p>訪日旅行者を本県に誘致するため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施するほか、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。</p> <p>22,561 → 62,624</p> <p>国補正予算を活用した事業費の増</p> <p>3 ビワイチ観光推進事業（資料20） 24,146</p> <p>「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する。</p> <p>0 → 24,146</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>4 日本遺産魅力発信推進事業（資料 21） 20,962 日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進し、観光振興につなげる。 0 → 20,962</p> <p>5 観光まちづくり推進事業（資料 22） 20,000 県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。 0 → 20,000</p> <p>6 忍者を活用した観光誘客促進事業 20,000 忍者を日本固有の文化資産として情報発信するとともに、国内外からの観光誘客を促進するため、関係自治体等が連携して結成した日本忍者協議会に対して負担金を拠出する。 0 → 20,000</p>

滋賀ものづくり経営改善センター(MMIC)事業

Shiga-Manufacturing Management Improvement Center

28年度予算額：7,602千円 (27年度予算額：5,708千円)

- 『ものづくりの組織能力を強化・推進する産業人材を育成することにより、県内企業の持続的な成長の基盤を造成し、地域社会の付加価値を高め、雇用拡大を目指します(地域創生)。
 ①滋賀ものづくり経営改善インストラクターを養成すること、 ②インストラクターを希望する中小企業に派遣すること、 ③「ものづくり技術定着支援」事業、 ④講演会、ミニ講座の開催、 ⑤企業間の連携、相乗効果を生むための「実践企業交流会」 により県内企業の人材育成を支援し、持続的な生産性改善を支援します。』

趣旨・目的

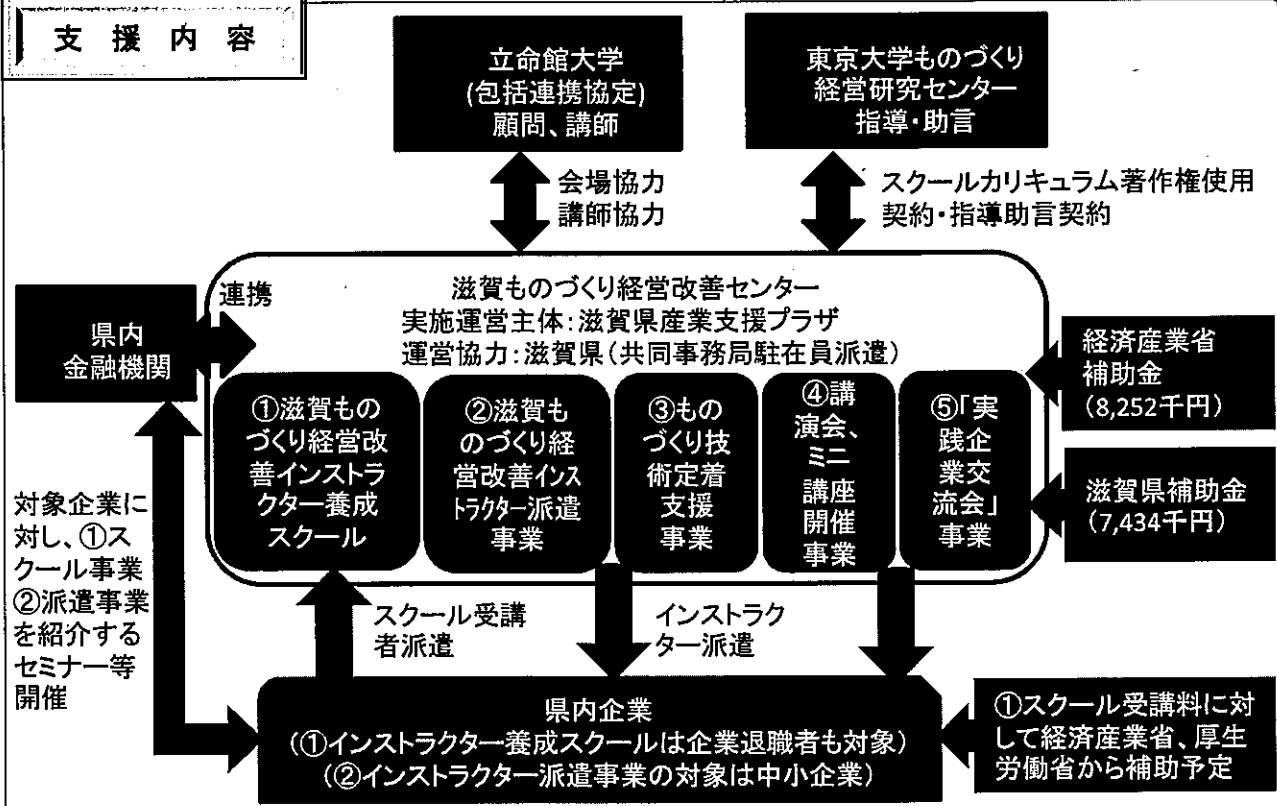
県内企業の経営基盤強化・安定を図るために、企業の中にもものづくり技術※を習得し、活用できる人材を育成することを目的に、滋賀県産業支援プラザ内に「滋賀ものづくり経営改善センター」を開設し、現役、企業退職者を対象とした産業人材育成事業を各種実施します。

※ものづくり技術とは、「個々の固有技術をつなぎ合わせて、顧客に向かう『良い設計の良い流れ』を作る技術」のことをいいます。

対象となる方

- ①滋賀ものづくり経営改善インストラクター養成スクール：県内企業製造部門責任者、企業退職者等
- ②滋賀ものづくり経営改善インストラクター派遣事業：県内中小企業
- ③ものづくり技術定着支援事業：①および②の事業を受けた県内企業
- ④講演会、ミニ講座：県内企業
- ⑤実践企業交流会：①および②の事業を受けた県内企業

支援内容



中小企業の海外展開への総合的な支援

28年度予算額:18,048千円(27年度予算額:16,132千円)

国内の人口減、市場・労働力縮小の中、成長が見込まれる海外需要の取り込みによる企業成長を支援



滋賀の感性を伝える「ココクール」事業および首都圏発信事業

28年度予算額:5,822千円(27年度予算額:5,981千円)

○「ココクール マザーレイク・セレクション」を選定し、首都圏などへ発信します。

趣旨・目的

滋賀ならではの資源や素材を活かし、心の豊かさや上質な暮らしぶりといった滋賀らしい価値観を持つ商品やサービスを、自薦・他薦により広く募り、「ココクール マザーレイク・セレクション」として「選び」「魅せる」ことで、その良さを発信し、体感いただくことにより、滋賀の商品やサービスのファンを増やし、需要を喚起していくとともに、滋賀のブランド価値の向上を図ります。

対象となる方

【選定対象者】 滋賀らしい価値観を持つ商品・サービスを提供する事業者
※応募は自薦、他薦を問いません。

コンセプトや選定のキーワード等については、こちらを御覧ください。

→ <http://www.shigaplaza.or.jp/selection/>

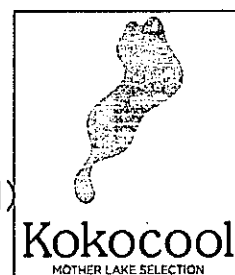


公式HP

支援内容

これまでの取組

- ・H24～H27年度に毎年10件、計40件の商品・サービスを選定
- ・雑誌広告、インターネット等でPRを実施
- ・H26年度フェイスブックの開設
- ・H27年度ココクールモニターツアーを実施(地方創生交付金を活用)
- ・H27年度首都圏発信事業として、東京ギフトショーへ出展



平成28年度の取組

- ・新たに、10件の商品・サービスを選定予定
→ 募集期間(予定):平成28年5月13日(金)～6月30日(木)
- ・引き続き広報を積極的に実施し、「ココクール」をPR
- ・様々な機会をとらえて関係機関等と連携した情報発信・PRを実施
- ・H27に引き続き、首都圏発信事業として、ココクールブースの展示会出展を予定

滋賀のブランド価値・魅力の向上

- ・「ココクール」をはじめとする滋賀の商品・サービス等の販路拡大
- ・滋賀への関心・共感の広がり、観光促進等に寄与

ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業

27年度補正予算額:49,000千円(27年度当初予算額:19,500千円)

産学官民に蓄積されてきた琵琶湖保全の技術や経験、ノウハウ等を活かして、企業や大学等の研究機関、製品や技術、情報が集積され、水環境ビジネスが自律的に推進されることを目指す。

●海外展開事業化モデル事業

- 県内企業がチームを組んで行う実現可能性調査、現地での実証実験、効果の検証を支援
- 上限1000万円×2か所(補助率1/2)
- これにより、モデルとなるビジネスプロジェクトの創出・展開を促す。



●分科会の開催

- プロジェクトの創出に向けた、海外展開対象国ごとのチームの組成・運営の強化
- *対象予定国：中国、台湾、ベトナム

●商機拡大等支援

- 海外や首都圏等での見本市への出展による販路開拓・マッチング機会の拡充

●プロジェクト創出に向けた案件発掘・コーディネート活動

- 対象国の情報収集・分析、課題発掘、ビジネス化に向けた方向性の整理
- プロジェクト創出に向けたメンバー企業の開拓、パートナーの発掘
- 事業計画の策定、国資金等の活用支援
- 現地政府機関等との協議・調整、現地企業等との技術交流・マッチング

●広報活動

- 「琵琶湖モデル」およびフォーラム参加企業の多言語による紹介冊子・DVDの作成

●情報提供・収集活動

- セミナーの開催等により、世界の水環境ビジネスに関する情報の提供・共有や、ネットワークの構築



しが水環境ビジネス推進フォーラム

※28.4.1現在 メンバー131社・団体
(事務局：滋賀県商工政策課)

異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業

27年度補正予算額：52,436千円

【目的】

この補助金は、中小企業者等が行う異分野・異業種連携（※1）による「イノベーション」（※2）の創出を図るための取組に対し、予算の範囲内で経費の一部を補助することにより、新たな需要の開拓や県内での経済循環の活発化につながるなど、本県経済を牽引する新しいビジネスモデルの構築等を促進し、本県経済の活性化と雇用の維持・拡大、地域の活性化を図ることを目的とします。

〔※1 例えは、「モノづくり」と「IoT」、「モノづくり」と「デザイン」、「地場産業」と「流通業」と「観光業」、「農業」と「観光業」など、異分野・異業種との連携をいいます。
連携の方法については、「委託」や「合議体」、「コンソーシアム」、「共同事業体」等の方法が考えられ、具体的方法までは問いません。
また、連携先は大企業や県外企業でもかまいません。〕

〔※2 イノベーション：「滋賀県産業振興ビジョン」（平成27年3月策定）に基づき、新しい技術や商品・サービスの開発をはじめ、それまでのモノや仕組みなどに対して、新しい発想や技術を取り入れて、新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。〕

【補助対象とするイノベーションのテーマ】

「滋賀県産業振興ビジョン」に定める以下の5つのテーマに資する事業

- | | | |
|------------------|----------------|---------------|
| (1) 「水・エネルギー・環境」 | (2) 「医療・健康・福祉」 | (3) 「高度モノづくり」 |
| (4) 「ふるさと魅力向上」 | (5) 「商い・おもてなし」 | |

【補助対象者】 県内に事務所または事業所を有する中小企業者等

【補助対象事業】

異分野・異業種連携により、イノベーションの創出に資するビジネスモデルの構築を図るために実施される以下の事業の全部または一部

- (1) 新たな技術・商品・サービスの開発（既存技術等の転用や組合せ、隠れた価値の発掘（設計・デザイン、アイデアの活用等）を含む。以下同じ。）事業
- (2) 商品等の新たな生産および販売方式の開発事業
- (3) サービスの新たな提供方式の開発事業
- (4) 新たな市場の開拓、販路の拡大事業
- (5) 新たな原材料・資源の開発事業
- (6) その他、異分野・異業種連携によるイノベーションの創出に資するビジネスモデルの構築を図るための取組として知事が適当と認めた事業

【補助率等】

- (1) 補助率：補助対象経費の3分の2以内
- (2) 補助限度額：1件あたり100万円以上、1,000万円以内

滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業

28年度予算額:5,200千円(27年度予算額:6,000千円)

課題と目的

課題

人口減少社会にあっても、魅力・活力を高める滋賀づくりを実現するためには、地域の経済や雇用を支え、コミュニティ維持において大きな役割を果たしている“ちいさな企業”の活性化が重要であるが、その役割や魅力などが県民等に十分に伝わっていない。

目的

そこで、各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化につなげていくため、県民等が推薦する県内の“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の魅力や役割について、Webを活用して情報発信を行う。

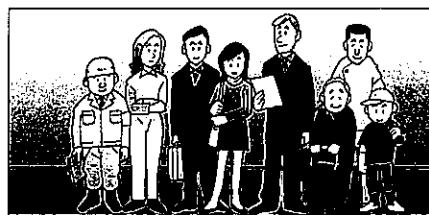
事業内容

※“ちいさな企業”：小規模企業を中心とする中小企業のこと

“ちいさな企業”の募集

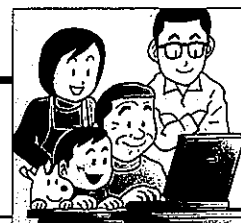
・県内の魅力的な“ちいさな企業”に関する情報収集を行うため、県民等がお奨めする県内の“ちいさな企業”を通年で募集し、情報発信する企業を選定する。

情報発信



Webによる発信

・“ちいさな企業”の魅力や役割・事業活動を広く発信するため、推薦された“ちいさな企業”の情報をWebを活用して情報発信を行う。
 ・Web動画で情報発信するだけでなく、県民も口コミ等により“ちいさな企業”に関する魅力を発信できる仕組みとする。（双方向の情報発信）



- ◎“ちいさな企業”の役割や魅力を県民等が認識
- ◎“ちいさな企業”の活性化に向けた機運の醸成

地域の創業応援隊事業

28年度予算額:6,300千円(27年度予算額:5,900千円)

■現状・分析

- ➡ **滋賀県の開業率** ※参照:滋賀県の商工業(平成27年版)
1. 8% (H24経済センサスー活動調査(調査期間(H21-H24)の平均)) 参考:全国 1.9%
 - ↓
 2. 8% (H26経済センサスー基礎調査(速報値)(調査期間(H24-H26)の平均)) 参考:全国 2.9%

➡ **起業家の現状** ※参照:中小企業白書2014

・起業家が起業を決意し、実際に起業し、事業を継続・成長させるまでに様々な課題に直面することとなるが、起業に関する相談相手について調査したところ「相談相手がいない」と回答した割合が43%であった。

・また、起業に関する相談をすることについて抵抗を感じるかについて調査したところ、約3割が抵抗を感じると回答し、その理由については「起業家、経営者としての能力や素養を否定されることへの不安」「相談しても満足いく答えを得られないと思っているから」を選択する割合が高いことがわかった。

■課題と今後の方向性

[課題]

開業率が低い!
相談支援体制が弱い!

[対応策]

地域の創業応援隊事業の実施

IM(※)養成
研修の実施



IMの紹介
冊子作成

※インキュベーション・マネージャー。起業家を支援し事業化までを導く専門家。

開業率の
向上!!

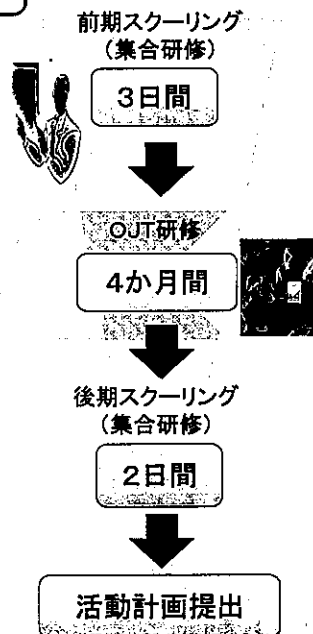
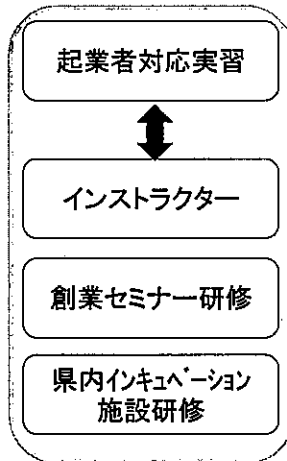


起業後の事業
化促進!!

■事業内容:地域の創業応援隊事業

①地域の創業応援隊育成事業

・IM養成研修の実施



提出した活動計画を基に創業応援隊として
県内各地で支援活動

・フォローアップ研修等の実施

- ・フォローアップ研修の開催
- ・既存IMとのネットワーク化
- ・コワーキングスペース等との連携



②地域の創業応援隊の情報発信

「伝統の技と美」滋賀の匠展開催事業

新規 28年度予算額:1,977千円

伝統的工芸品を取り巻く現状

- ・生活様式、経済環境、雇用環境の変化などにより後継者不足、生産数の減少など、厳しい状況。
- ・携わる者の多くが小規模事業者であり、自らの製品のアピールや販売促進の手段を有していない。
- ・事業者の中には、普段、消費者と接する機会が少ない者も存在。

一方で

- ・ゆとりと豊かさをもたらす質の高い製品を求めるニーズの高まり
- ・地域独自の文化を見直そうという動きなどの明るい兆し
- ・国のクールジャパン政策の展開による海外での関心の高まり

事業内容

国、県指定の伝統的工芸品を中心に県内で製造される伝統的な技術・技法を用いた工芸品の展示をメインとして、実演・販売等を内容とした『「伝統の技と美」滋賀の匠展』を開催。

場所: 県内の大型商業施設

開催期間: 10月または11月の土・日を含む4日間



事業効果

- ・手仕事の高い技術、実用性、美しさを広く県民に伝えるとともに販売促進につながる。
- ・事業者にとって消費者のニーズ等を直接知る貴重な機会であり、今後の工芸品の高付加価値化やマーケティングにつながる。

滋賀の伝統的な工芸品の

ブランド価値・魅力の向上、販路拡大

プロジェクトチャレンジ支援事業

28年度予算額:52,112千円(27年度予算額:52,112千円)

事業概要

新製品・新技術開発における構想段階から研究開発、その成果の事業化まで各段階にあった支援制度により、中小企業者の技術開発を促進し、製品の高付加価値化、新分野への進出など新産業の創造等を目的とした制度です。

事業内容

1. キックオフステージ

研究開発等事業計画の技術的可能性、事業化可能性を検証するための調査研究およびアイデアの権利化

補助限度額:100万円以内

2. チャレンジステージ

十分な調査研究と基礎研究の結果をもとに行う新技術の実用化や新製品の試作等のための研究開発

補助限度額:100万円超～2,000万円以内

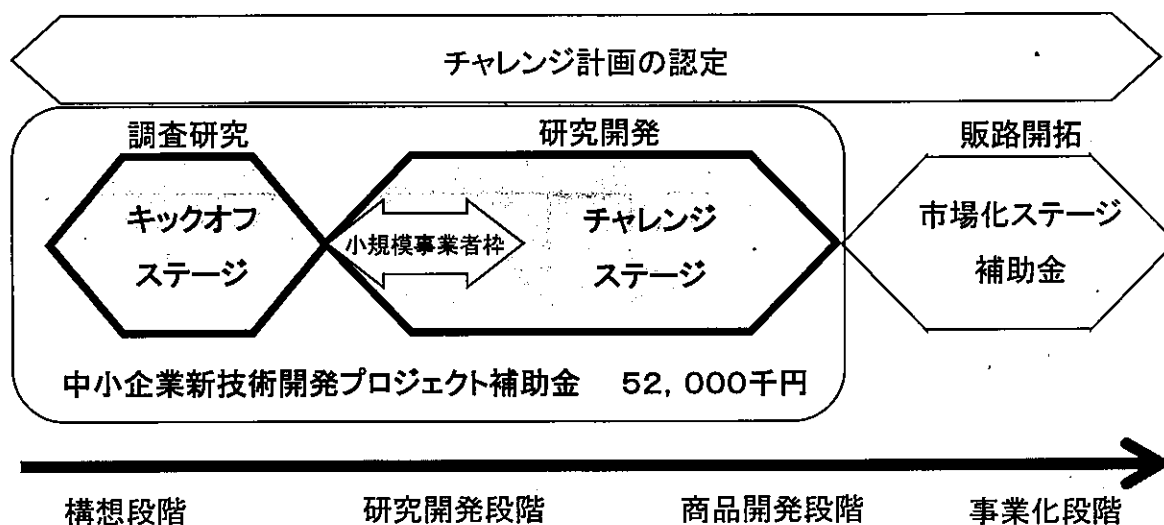
○小規模事業者枠

補助限度額:100万円超～300万円以内

技術分野

「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」のいずれかに関連した分野

プロジェクトチャレンジ支援事業



健康創生産業育成事業

事業目的

27年度補正予算額:19,377千円(27年度当初予算額:14,405千円)

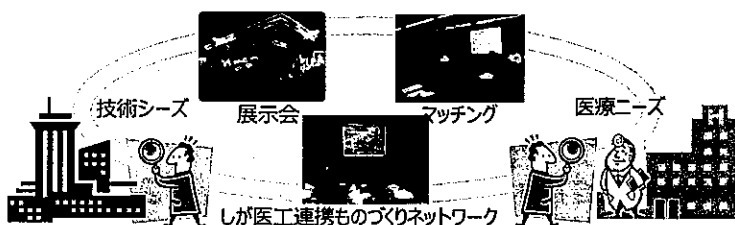
国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図る。

事業内容

健康創生産業創出エコシステム推進事業

医療・健康機器の開発・事業化に係る取組の加速化に向けて以下の取組を実施

- ▶ 県内外の医療機関・大手企業・大学等からの有望な医療ニーズ・技術シーズの探索
- ▶ 「しが医工連携ものづくりネットワーク」参加企業とのマッチング・コーディネート
- ▶ 医療機器の開発・事業化に向けた着実なアドバイス



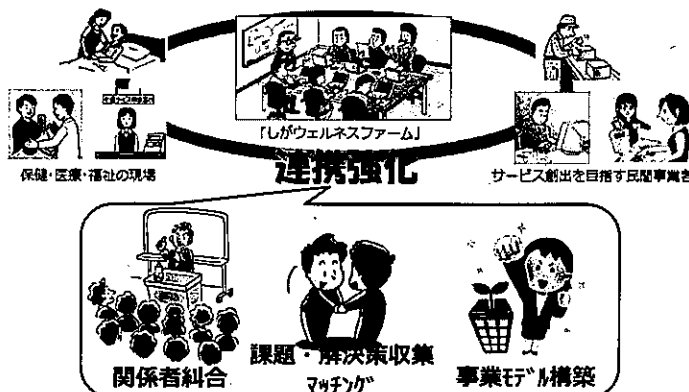
産学官連携体による事業化可能性の高いプロジェクトの構築



健康支援サービス創出事業モデル構築・事業化推進事業

“治療・介護から予防への転換”に寄与する新たな健康支援サービスの事業モデル構築・事業化に向けて以下の取組を実施

- ▶ 関係者の糾合・交流、担い手の発掘・育成
- ▶ 保健・医療・福祉現場の課題や、健康支援サービスの創出を目指す民間事業者による解決策の収集とマッチング
- ▶ サービスの検討・検証と事業モデル構築



“治療・介護から予防への転換”に寄与する新たな健康支援サービスの創出



滋賀の地域産業振興総合支援事業

27年度補正予算額: 26,039千円

■現状と課題

- 本県では、関係組合等において地場産業や地場産品の振興に向けた取組が行われているが、国内需要の低迷等により厳しい状況下におかれている。
- このような中、本年3月に、地場産品の需要拡大や地場産業事業者等の経営基盤の強化などを基本理念とする「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」が施行された。
- この条例の運用に当たり、県および地域産業関係者の協働により今後の取組方針を定め、地場産業および地場産品の振興を図る施策を総合的かつ戦略的に推進する必要がある。

■今後の事業展開

- ①地域産業関係者等で構成する推進組織を設置し、業界の実態等を踏まえた今後の取組を展望する方針を策定する。
- ②食品、繊維製品、鉱工業品など地域特産品の統一ブランドの構築、およびその価値や魅力を発信するネットワークの形成を支援する。
- ③地場産業組合に対しては、各組合の共通する課題となる新たな販路開拓や今後の持続的発展に向けた戦略的な取組を支援する。
- ④地域産業全体の振興を図るため、食品等の地域特産品組合の取組を支援するとともに、異業種の組合間の連携による取組を支援する。

■事業内容

①地域産業総合推進事業 (3,039千円)

➢有識者や地域産業関係者等で構成する協議会を設置し、実態調査等の結果を踏まえた推進方針を策定する。

②地域特産品ブランド発信事業 (7,000千円)

➢地域特産品の統一のシンボルマーク等の策定や、ブランドの価値や魅力を発信するネットワークの構築を支援する。

③地場産業組合海外展開戦略等支援事業 (11,400千円)

➢新たな販路開拓を目指す海外展開や今後の持続的発展に向けた後継者確保・育成などの取組を支援する。

④地域特産品組合販路開拓等支援事業 (4,600千円)

➢販路開拓や商品開発などの取組を支援するとともに、地場産業組合等との協働で実施する異業種連携の取組を支援する。

地場産業 +地域特産品(食品等)

- プロジェクト会議の設置、運営
- 統一ネーミング、シンボルマーク、パッケージデザイン等の制作
- モデル事業の実施(広報宣伝および販売促進)

地場産業(9産地)

長浜縮緬、彦根バルブ、彦根仏壇、彦根ファンデーション、湖東麻織物、甲賀・日野製菓、信楽陶器、高島綿織物、高島扇骨



- 販路開拓事業
- 商品開発事業

地域特産品(食品等)

- 販路開拓事業
- 商品開発事業



異業種間連携

- (例) 食品×食品
食品×陶器

若年者就労トータルサポート事業（ふるさと滋賀就職応援事業）

28年度予算額：10,266千円(27年度予算額：3,000千円)

若年求職者等

県内企業等

情報不足

人手不足

ミス
マッチ

- ・地元就職を希望するが情報が無い
- ・各企業の魅力の不知
(業種イメージだけで判断してしまう)
- ・県内企業の不知(調べる手段がない)

- ・知名度の不足
(PRの不足、HPの有無など)
- ・採用活動に多くの費用や時間をかけられない

取組内容

若者の地元志向の醸成 + 県内企業の魅力発信

おうみ若者未来サポートセンターに

「UIターン就職コーディネーター」を設置

- ・県内外の大学との関係を構築し、県内企業等の情報を発信
- ・学内のUIターン相談会等に参加し、学生に対し企業情報を含めた就職情報を発信

若年求職者等と県内企業等の出会いの場の提供

〔県外開催〕

合同企業説明会

会 場：大阪または京都での開催を予定
開催回数：1回

〔県内開催〕

合同企業説明会

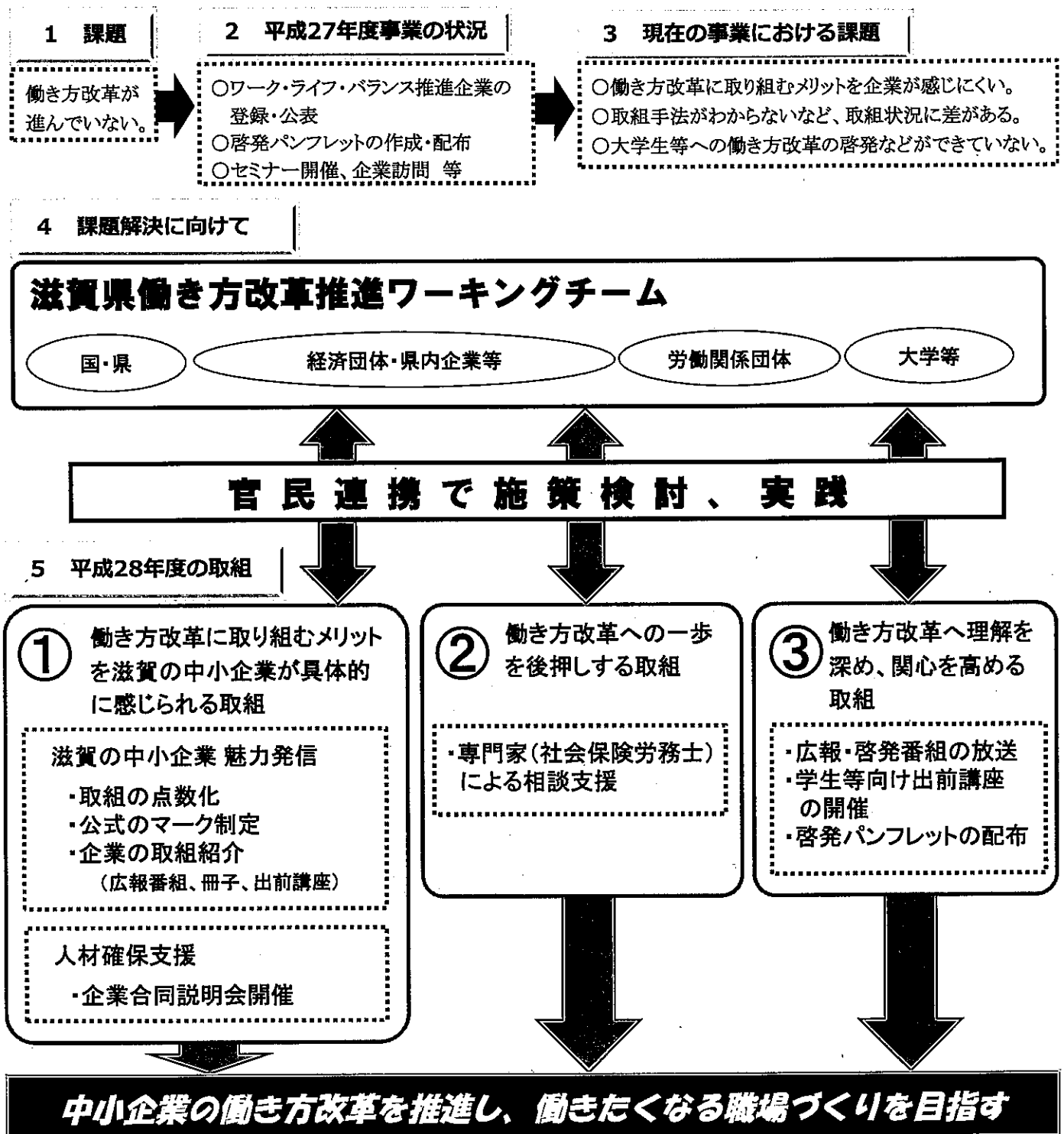
会 場：湖北地域および湖南地域
開催回数：各地域で1回

「県内企業等の人材確保」 ・ 「地元就職の促進」

みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業

27年度補正予算額：39,802千円

働き方改革を推進するため、企業の実行意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供、働き方改革への理解と関心を深める広報・啓発事業を実施します。



KPI(重要業績評価指標) (H31年度) ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 H26:699件 ⇒ H31:1,000件

産業人材育成・確保のグッドジョブ プロジェクト事業

27年度補正予算額：32,666千円

1 背景・課題

- (背景) ○大企業と中小企業の大卒求人倍率は約5倍の差
 ○県内大学の卒業生の約9割が県外で就職 (出典:リクルートワークス研究所「大卒求人倍率調査」等)
- (課題) ○企業情報が不足しており、蓄積できていない
 ○企業・大学(学生)をつなぐ仕組みがない etc..

2 課題解決に向けた視点

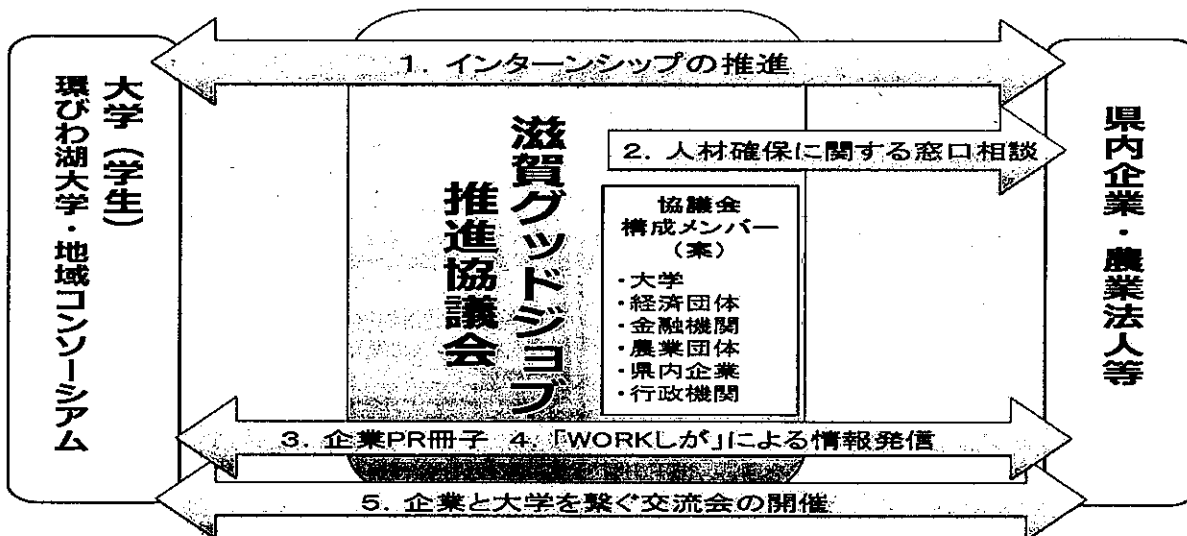
1. 企業情報の集約・蓄積により事業効果を高める
2. 産官学金連携による協議会を立ち上げ、企業と大学をつなぐ



3 平成28年度の取り組み

〔人材育成・確保の支援:新規〕

1. インターシップの推進
 ○協議会で県内のインターシップに係る意見交換 ○インターシップの試行実施 など
2. 企業の人材確保に関する相談窓口の設置
3. 企業情報サイト「WORKしが」の改修
4. 企業情報の収集・企業PR冊子の制作
5. 企業と大学を繋ぐ交流会の開催



4 KPI (重要評価指標)

- 滋賀グッドジョブ推進協議会 > 13大学および企業40社の参画
- インターシップ試行実施 > 5企業に対し学生20名の参加



産業人材の育成および確保

カラット
CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト (女性活躍推進課所管分)

28年度予算額: 23,958千円(27年度予算額: 17,953千円)

働く場における女性活躍推進事業

【2,822千円】

● **企業経営者・管理職のための女性の活躍推進セミナー開催事業**

企業の管理職の意識改革を進めるセミナーを開催。

● **働く女性のキャリアアップ支援セミナー開催事業**

働く女性自身の資質向上、意欲高揚とネットワークづくりを進めるセミナーを開催。

● **滋賀の女性活躍「見える化」発信事業**

女性の活躍を推進する企業や活躍する女性のメッセージを掲載した冊子を作成・配布。

女性の多様な働き方普及事業

【5,710千円】

外で働くことが困難な女性に対する在宅での働き方を考えるセミナーや、企業に対する在宅ワーカー等の活用についてのセミナーを実施。

女性のターニングポイント応援事業

【879千円】

● **女性の継続就業応援セミナー開催事業 (就業後編・育休後編)**

仕事と家庭の両立に向けて、結婚や育休後のキャリアビジョンを描くためのセミナーを開催。

雇用の選択？
 キャリアアップ断念？
 結婚後や子育て期の仕事に
 対する不安を解消！

就職

結婚

出産・
 子育て

継続就労

キャリア・
 アップ



男性の家事・育児や上司の「見える化」の
 女性の活躍を促進するキーパーソンを「探す」

仕事と生活の両立支援事業

【3,104千円】

● **学生のためのハッピーキャリアCafe開催事業**
 大学生等を対象に、ライフイベントを見据えた働き方、生き方を考えるセミナーを開催。

● **滋賀のイクボスプロジェクト**

セミナーの開催や先進企業による研究会を通じ、部下の育児を積極的に応援しながら仕事での成果も上げる上司「イクボス」を増やしていく。

● **滋賀のパパママパートナーシップ応援プロジェクト**

男女が共にワークライフバランスが実現できる環境づくりのため、共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催。

仕事と生活の調和推進事業

【486千円】

経済・労働団体や行政等が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた機運醸成を図るため、講演会を開催。

『俺の男女共同参画』推進事業

【2,512千円】

● **男性の多様な生き方応援発信事業**

男女共同参画が男性にとっても利点があるという理解と行動を促すため、多様な事例をフリーペーパーに掲載して紹介。

● **男性の育児参画推進事業**

企業における男性労働者の育児休業取得の促進と男性の育児参加に向けた機運醸成のための啓発用冊子を作成。

しがの女性活躍応援事業

【445千円】

女性が持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた気運の醸成を図るため、女性の活躍を応援するフォーラムを開催。

市町女性活躍推進事業費補助金

【8,000千円】

市町が行う女性活躍推進事業について補助を行う。

滋賀マザーズジョブステーション

28年度予算額：51,189千円（27年度予算額：51,498千円）

（女性活躍推進課：48,909千円、子ども・青少年局 2,280千円）

滋賀県では、結婚・出産・育児期に一旦仕事を辞める女性が多い状況にある。その理由として、子育て期の男性の長時間労働の問題、仕事と子育て、家事との両立が難しい実態、女性にとっては仕事か家庭か二者択一を余儀なくされる状況等が考えられる。

子育て期の女性(無職)の6割が、就職を希望！

仕事と子育ての両立に向けての不安・心配

- ・仕事をしながらの子育ての不安
- ・求職中の託児の問題
- ・勤務時間や条件等の不安
- ・企業とのマッチング など



子育て中の女性に対し、就職活動をスムーズに始めるための支援が必要

滋賀マザーズジョブステーション

出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性、仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性等の就労を応援する**ワンストップの窓口**を県内2ヶ所で運営

- 平成23年10月 滋賀マザーズジョブステーション開設
（近江八幡市鷹飼町 80-4 県立男女共同参画センター内）
- 平成26年 8月 滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前開設
（草津市大路一丁目 1-1 ガーデンシティ草津 3階）

- マザーズ就労支援相談コーナー（キャリアカウンセリング、仕事と家庭の両立支援相談）
- ハローワーク職業相談コーナー（職業相談、職業紹介）
- 母子家庭等就業・自立支援センター（ひとり親の方への就業に関する相談や情報提供）
- 託児、就職に向けてのセミナーの実施

託児付き

女性のチャレンジ支援
起業や社会参画したい思いを応援

女性のキャリアアップ支援
働き続けたい思いを実現

女性の多様な生き方を応援し、
活躍の場が広がる魅力ある滋賀へ



男女共同参画センター事業の概要

28年度予算額：111,005千円（27年度予算額：58,205千円）

マザーズジョブステーション

連携



センター開設30周年

★印は、30周年記念事業

センター運営の4本柱+1

I. 研修・講座事業

- (1) 人材育成（地域や職域等において男女共同参画を推進できる人材を育成、学校現場における男女共同参画の指導者を育成）
 - ◇さんかく塾
 - ◇教職員さんかく講座
- (2) 市町支援（地域における男女共同参画を推進する取組の支援）
 - ◇市町男女共同参画担当職員研修
- (3) 啓発
 - ★さんかく塾講演会（県民、事業者、若者、団体等を広く対象として啓発）
 - ◇学生のためのハッピーキャリアカフェ（結婚・妊娠・出産などのライフイベントを見据えた働き方・生き方を考える。）
 - ◇デートDV防止啓発セミナー（PTA、教職員、男女相談員、民生委員・児童委員等の支援者を支援）

II. 相談事業

- ◇男女共同参画相談（心理相談員3名の体制によりカウンセリングを充実）
- ◇専門相談（弁護士による法律相談、臨床心理士によるDVカウンセリング）
- ◇男女共同参画相談員スキルアップ講座（相談の基礎、法律、DV相談等、相談スキルの向上と関係機関の連携を図る講座）

III. 情報発信・調査研究

- ◇図書・資料室の運営（男女共同参画にかかわる専門図書を中心に収集、研究者や男女共同参画の推進リーダー等をはじめ、広く県民に資料を提供。ライブラリーツアー、ブックラック、企画展示の他、大学や市町への蔵書のバック貸出）
- ★男女共同参画センター情報誌「G-NETしが」（男女共同参画の啓発誌として年2回発行、教育・福祉のエリアも含めて、幅広く配布）
- ◇ホームページの運営、メルマガの発行によるタイムリーな情報発信
- ◇G-NETメイツの登録

IV. 交流・活動の支援

- 県内の市町、団体、事業者、学校、地域、教育機関等がお互いに連携し、男女共同参画推進の啓発効果を高める
- ★G-NETしがフェスタ（団体、企業等の交流と成果発表の場）
- ◇5センター連携事業
- ◇しがWO・MANネット団体との協働・共催事業

女性のチャレンジ支援事業

- ★女性のチャレンジシンポジウム（関係機関・団体とのコラボによる女性のチャレンジを総合的に応援する場）
- ◇女性のためのBiz・チャレンジ相談
- ◇女性のチャレンジ「8の日」サロン

連携

市町・商工
団体事業

センター管理運営事業
県有施設長寿命化保全整備事業

託児室の運営
貸館運営管理等事業

観光キャンペーン推進事業

28年度予算額：21,148千円（27年度予算額：5,260千円）

（参考）過去のDC事例 ●昭和60年度「だから！滋賀」

●平成11年度「いちにのさん 滋賀」

【趣旨】官民が一体となって、観光交流振興指針の計画期間最終年度である平成30年度を目標に県域全体で、大型観光キャンペーンの実施に向けた取組を進める。

事業目標（平成30年度）

観光客数5,000万人

宿泊者数400万人

観光消費額1,700億円

【目的・効果】

市町・観光協会をはじめとした幅広い主体と協働して、効果的な情報発信により、観光地「滋賀・びわ湖」の認知度を向上させ、本県における大型観光キャンペーン事業の実施に向けた体制を整える。併せて、東京オリンピックや滋賀国体開催に向け、観光地の整備とおもてなし環境を整え、さらに大規模なキャンペーン（JR6社のデスティネーション・キャンペーン）の誘致を目指す。

平成27年度

- ・本県観光の現状と課題分析
- ・アンケート実施
- ・県内各市町等と準備会
- ・大型CP基本計画の策定

大型キャンペーン基本計画に基づき、平成30年度の実施に向け、平成28年度から事業を展開

平成28年度

●推進協議会の設置（準備会からの体制移行）

- ・県・市町・観光協会・交通事業者・観光事業者等を巻き込んだ意思決定機関
- ・観光素材・ルート開発

●受入体制整備事業

- ・キャンペーンに向けた気運醸成（キックオフイベントの開催） 148千円
- ・着地型観光整備補助事業 3,500千円
- ・キャンペーン企画調整・ガイドブック作成 4,500千円
（市町・観光協会の支援およびガイドブックの作成）

平成29年度

- ・観光キャンペーン推進協議会事業の展開
- ・プレキャンペーン実施（本キャンペーンの縮小版）
- ・特別企画「水の文化ぐるっと博」の実施
- ・旅行エージェント向け観光素材説明会
- ・メディア等での大都市圏への情報発信
- ・全県をあげたおもてなし体制の構築

●おもてなし環境整備事業

- ・おもてなし環境整備補助事業（トイレ洋式化等） 6,000千円

●プロモーション事業

- ・公共交通機関における情報発信事業 7,000千円

平成30年度

- 大型観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」
- 「歴」「食」「遊」「癒」「観」「買」「美」の7種類の「虹色」をテーマ
- ・県内各地で多数の特別企画を開催
- ・交通事業者やマスメディアを活用した広報宣伝の充実
- ・プレキャンペーンよりもさらに充実した旅行商品造成を目指したエージェント支援
- ・受け入れ環境の更なる整備

プレキャンペーンの成果検証
観光素材・ルート・体制等の再強化

国際観光推進事業

27年度補正予算額：40,063千円（27年度当初予算額：22,561千円）

《事業の趣旨・目的》

- 海外に向けた観光情報の発信強化
⇒ 外国人旅行者の誘客促進
- ・FIT（個人旅行・グループ旅行）の誘客促進
- ・重要市場（東・東南アジア）＋新規市場（欧米）
- ・民間の発信力・ネットワークとの連携・活用
- ・タイムリーな情報・外国人目線での情報発信

【成果・効果】

- ・海外での認知度向上
→ 外国人旅行者の訪問増
- ・FIT旅行者の増
→ 長期滞在、県内観光周遊の増
- 観光消費額の増＝地域経済の活性化
- 外国人延べ宿泊者数 H26:18万人
⇒ H30:36万人
(県観光入込客数調査)

これまでの取組

《地域》

- ・東アジア（台湾、中国、香港、韓国）
- ・東南アジア（タイ、マレーシア、ベトナム等）

《取組内容》

- ・広域連携（関西・中部）と連携した取組（旅行博・招請等）への参画
- ・現地プロモーション（旅行博出展）
- ・メディア・旅行会社の招請
- ・海外向けウェブサイトの構築・運営（ウェブを活用した情報発信）
- ・訪日観光客向けパンフレットの発行
- ・多言語コールセンター事業（宿泊施設・観光施設等）

《課題・問題点》

- 団体旅行が中心（観光周遊・観光消費が限定的）
- 本県を訪問する地域（国）に偏り
 - ・東アジア中心 約70%（全国：約55%）
 - ※特に台湾・中国⇒団体旅行が多い
 - ・欧米からの訪問が少ない
 - 滋賀：約10%（京都：約25%、奈良20%）

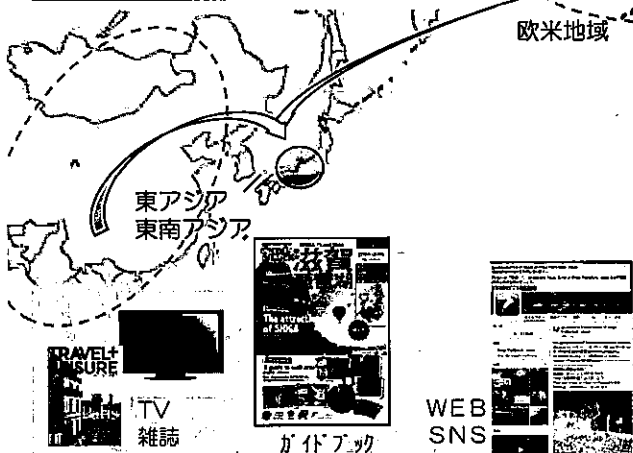
滋賀・びわ湖の認知度向上

- ⇒観光情報の発信強化
- 新たな市場への挑戦**
- ⇒自然、歴史・文化に関心が高い欧米の市場開拓
- ※関西、中部、北陸等とも連携しつつ、取り組む

取組成果

- 外国人延べ宿泊者数の急増
 - ・H25：12万人⇒H26：18万人
 - ※H26観光入込客数調査（県）
 - ・H25：13万人⇒H26：23万人
 - ※H26宿泊統計調査（観光庁）

FIT（個人旅行・グループ旅行）の誘客



平成28年度の取組

①ミッション派遣	2,899千円
・関西・中部等と連携した海外ミッション派遣	
②京都府連携VJ事業	600千円
・京都府と連携した誘客促進事業	
③情報発信ツールの整備・充実	7,544千円
ア)【重】訪日観光客向けパンフレットの更新・増刷	
イ)【重】北陸圏との官民広域連携による海外誘客事業	
④特定ターゲットへのプロモーション	3,450千円
ア)【重】新規開拓市場（欧米）へのプロモーション	
イ)【重】東・東南アジアの誘客プロモーション	
⑤民間の発信力等を活用した情報発信の強化	4,462千円
・【重】海外有カメディア・旅行AGT等の招請	
⑥訪日教育旅行の誘致	997千円
・【重】現地プロモーションの実施や県内受入学校の支援等	
⑦外国人観光客の受入環境整備の促進	350千円
・宿泊施設向け多言語コールセンター事業	
⑧ICTを活用した多言語情報発信	6,102千円
・観光情報ウェブサイトの多言語化	
⑨海外プロモーションの強化	13,659千円
ア) 東南アジア・トッププロモーションの実施	
イ) ポケットブルツール等の作成	

琵琶湖観光推進事業

27年度補正予算額：24,146千円（27年度当初予算額：12,900千円）

課題

- ・自転車で琵琶湖を一周する「ピワイチ」など、滋賀ならではの観光資源を作り上げる。
- ・安心して「ピワイチ」を楽しんでいただけるよう、サポート体制を構築する。
- ・琵琶湖沿岸だけでなく県内各地へも足を延ばし、多彩な魅力を観光していただく。
- ・豊富な地域資源を観光素材へ磨き上げ、旅行会社や個人旅行者へ売り込む。
- ・自転車などで本県を巡られる方に、観光情報等を発信していく。

事業効果

KPI: 自転車を中心とした観光ルート策定7ルート

- ・「ピワイチ」を中心に展開・発信、滋賀の認知度向上。
- ・観光推進体制を整備できる。
- ・「虹色エモーション」発信効果により、滋賀の魅力を広く訴求。
- ・観光ルートや観光プログラムの活用により交流人口が拡大。

★サイクル環境整備と連動した観光素材の創出と磨き上げ



★琵琶湖沿岸のピワイチと連動して全県域へ誘客を促進 ＝県全域のサイクルツーリズムを展開

サイクルサポートステーション整備促進

(2,500千円)

- サイクルサポート体制整備促進
2,500千円
(のぼり・ポンプ・工具・ラック等)
- 米原駅サイクルステーション整備
【交通戦略課(別途)】
- 湖周縁部へのバイシクルラック設置
【スポーツ課(別途)】

個人・着地型観光プログラム造成促進

(2,716千円)

- 自転車での観光ルート策定、マップ作成
1,172千円
- 多彩な観光素材を活かした観光プログラム造成支援
952千円
(ガイドマップ作成、スタンプラリー企画等)
- 旅行会社への観光素材等の売り込み
592千円

ピワイチサイクルを中心とした多彩な魅力の情報発信

(10,004千円)

- サイクルサポートステーション、自転車観光ルートの情報発信
3,465千円
(チラシ・イベント出展・雑誌掲載・啓発グッズ・旅プランコンテスト等)
- 「ピワイチ」オリジナルグッズ・土産開発促進・PR
273千円
- 学生による「ピワイチ」旅プランコンテストの実施
279千円
- 「ぐるっとびわ湖サイクルライン」マップ作成
【道路課(別途)】
- WEBでの情報発信
3,987千円
(「ピワイチサイクル」「虹色エモーション」をキャッチフレーズに、多彩な観光素材やモデルコース等の情報発信)
- 「びわ湖ウォークマラソン」開催支援
2,000千円
総事業費15,000千円 [参加費5,000千円、市補助金2,000千円、協賛金5,000千円]

多彩な観光素材の創出

- 多彩な観光素材の創出 (392千円)
(掘り起こしと磨き上げ) 392千円
(市町や観光協会等と連携)
(観光事業者への啓発)

- 事業運営職員人件費 8,534千円
(民間派遣職員1名、嘱託職員1名)

★豊富な地域資源を観光素材へ磨き上げ、多彩な魅力を情報発信 →個人(BtoC)を中心に展開



日本遺産魅力発信推進事業

27年度補正予算額:20,962千円

事業の目的

- 地域の特性を踏まえた地域による主体的な受入体制整備
- 認定地域における観光を活かした地域づくりのイメージ、課題の共有化
- 認定地域における地域ならではの素材を活かした観光資源化

事業による効果

- 日本遺産を活用した地域に根ざした資源価値の創造
- 交流人口の拡大による地域経済の活性化
- 質の高いおもてなしマインドによる交流やサービスの提供による観光産業の育成と域内経済の活性化
- 地域の人たちの誇りを醸成する地域づくり

KPI:関係6市の
宿泊客数
250万人



事業スケジュール

平成27年度

周知、調査

平成28年度

発信・ツアー展開・
検証

平成29
年度

協議会・地域協議会の設立と活動、
「水の文化ぐるっと博(仮称)」の
開催計画策定

県域
(広域)

フォーラム・セミナーの開催

現状把握・分析

調査、研修成果のまとめ

広域モニターツアーの企画
と実施

プロモーション戦略の策定・
展開

三府県連携による魅力発信

地域協働

解説板、案内板の設置

地域研修会の実施による
人材づくり

ワークショップ、フィールドワークによる
研修

地域モニターツアーの企画と
実施

事業主体

日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会

《平成27年度補正予算事業》

■「水の文化ぐるっと博(仮称)」開催計画策定事業 5,000千円

- ・日本遺産ツアーの企画・実施
- ・開催計画策定

■日本遺産情報発信事業 9,962千円

- ・日本遺産魅力発信
- ・三府県連携(福井県、滋賀県、京都府)による魅力発信

■日本遺産PR案内板の設置事業 6,000千円

- ・日本遺産PR案内板の設置

(文化庁からの助成による想定事業)

■受入環境整備関連 15,400千円程度(想定)

- ・日本遺産魅力発信セミナー開催
- ・地域研修会・ワークショップ開催
- ・地域フィールドワーク開催
- ・調査、研修成果のまとめ

「水の文化ぐるっと博(仮称)」の開催

観光まちづくり推進事業

27年度補正予算額：20,000千円

KPI: 観光まちづくり組織の数 10件

■目的

- ・滋賀版DMOの形成・確立に向けて、多様な主体が観光まちづくりを推進する仕組みをレベルアップするモデルをつくる。
- ・観光まちづくり組織等が行う、マーケティング分析、地域資源の観光資源化、旅行商品の造成などの取組に支援を行う。
- ・県内DMOの展開を加速化する。
- ・観光振興をレベルアップし、地域が活性化することを目指す。

県域 マーケティング等の相談支援 [県、びわこデジタルズビューロー]

地域 観光まちづくり機能
地元の担い手

観光まち
づくり組織

観光まち
づくり組織

地域DMO
等

市町、市町観光協会、観光関連団体、
観光事業者、NPO、住民 等

合意形成、支援体制構築

県域研修会

平成28年度の取組

- 県域研修会開催(2回) 537千円
- 地域交流研修会開催(3カ所×5回) 3,759千円
- 先進地調査(2カ所×30名) 2,757千円
- 県域相談員設置等 7,509千円

※本事業の中で人材把握を併せて行う。

地域における
合意形成

地域交流研修会

県内DMO展開加速化

平成28年度の取組

- 県内DMOのマーケティング分析、観光資源開発、情報発信、受入体制強化を支援 5,000千円

県域
相談員

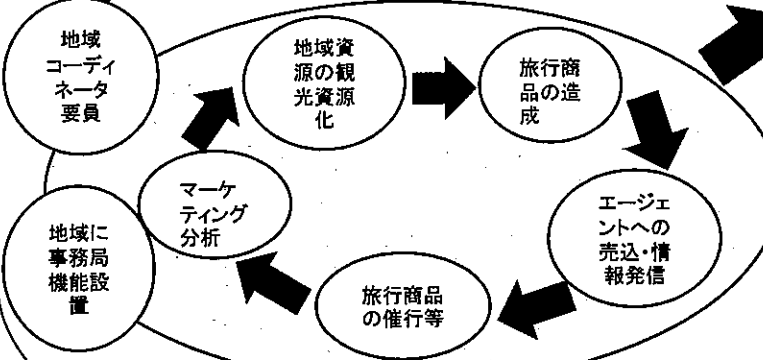
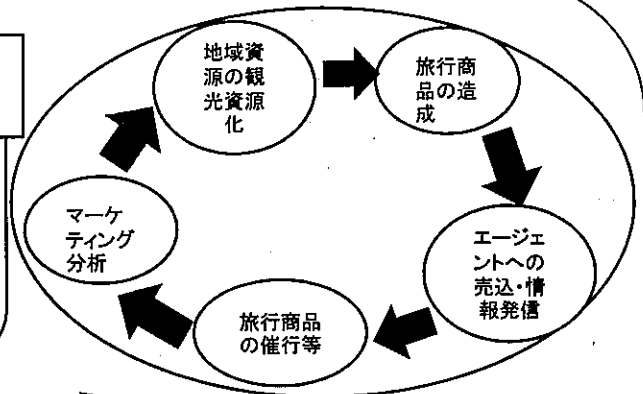
観光まちづくりの展開

平成28年度の取組

- マーケティング分析支援
- 地域資源調査支援
- モニターツアー造成・催行

初年度は観光キャンペーン推進事業
の中で実施

- 報告書取りまとめ、発表会 1回 438千円
- ※2～3年目は、加えて観光まちづくりの体制についての検討、広域観光情報発信拠点への支援が必要と思われる。



地域における観光を
まーにしたまちづくりの
仕組みをレベルアップ!

報告書のまとめ 成果発表会の開催

滋賀の観光まちづくりの波及的展開

4. 平成28年度制度融資一覽表

滋賀県信用保証協会保証制度

滋賀県信用保証協会は、県内の中小企業の方が金融機関から事業資金の融資を受ける際、借入債務の保証をすることで、中小企業の方の資金調達力を高め、融資の道を開くなど信用補完を通じて企業の健全な育成発展を目的とする公的機関です。

1. 信用保証を利用できる中小企業者等

保証の対象となる中小企業者等は、滋賀県内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う中小規模の事業者であって事業の本拠所在地についても次の(1)または(2)に該当すれば保証の対象となります。

- (1) 個人の場合
住居または事業所のいずれかが滋賀県内にあるもの
- (2) 法人の場合
滋賀県内に本店または事業所を有するもの

2. 貸付形式

手形貸付、証書貸付、手形・電子記録債権割引、当座貸越

3. 保証対象業種

次に掲げる業種以外の業種

農業、林業(素材生産業および素材生産サービス業を除く)、漁業、金融・保険業(保険媒介代理業および保険サービス業を除く)。上記業種以外の中でも保証できない業種がありますのでご注意ください。(風俗営業飲食業の一部、娯楽業、宗教等)また、許認可等を必要とする業種については許可・認可等を受けていることが必要です。

4. 連帯保証人・担保等

次のような場合を除き、法人代表者以外の連帯保証人を徴求しません。

- (1) 実質的な経営者や営業許可名義人および申込人と共に当該事業に従事する配偶者が連帯保証人となる場合
- (2) 本人もしくは代表者が健康上の理由(高齢者も含む)のため事業承継予定者が連帯保証人となる場合
- (3) 当該事業の協力者や支援者から連帯保証の申し出がある場合担保は必要に応じて徴求します。

5. 保証限度額

中小企業振興資金融資制度およびその他の県の融資制度の保証限度額は、各一覽表の融資額と同じです。これら以外の主な協会保証制度の保証限度額はA表のとおりです。

6. 信用保証料

保証料は次の計算式で算出します。

(1) 一括返済

貸付金額×保証料率(A表参照)×保証期間(月数)×1/12

(2) 分割返済

貸付金額×保証料率(A表参照)×保証期間(月数)×1/12×分割返済回数係数(B表参照)

7. 経営者保証ガイドラインへの対応について

「経営者保証に関するガイドライン」は、中小企業の経営者による個人保証に関する関係者間の対応についての自主的自律的な準則を定めたものです。詳細については、信用保証協会までお問い合わせください。

信用保証協会団体信用生命保険制度について

保証付融資のご利用にあたり、希望される方へのプラスワンサービスとして「信用保証協会団体信用生命保険」(以下「保証協会団信」といいます。)の取り扱いを行っています。

この制度は、信用保証協会の保証付融資を受けられた個人事業主の方(法人の場合は代表権を有する連帯保証人の方。)がその融資の債務全額を返済されないうちに「死亡」または「所定の高度障害」といった不測の事態に陥られた場合に、全国信用保証協会連合

詳細については、滋賀県信用保証協会(☎077-511-1321・1322)までお尋ねください。

会が生命保険会社から受け取る保険金を金融機関に対する当該債務に充当するもので、後継者の方にとっての事業の維持安定、ご家族の安心を図るものです。

加入資格

保証付融資を受けられる個人事業主または中小企業基本法第2条第1項もしくは信用保証協会法第20条第4項に定める「中小企業者」に該当する法人。

被保険者

次に該当する方で、加入申込日現在満20歳以上満66歳未満の方。なお、満70歳で自動脱退となります。

- ① 個人事業主の場合は本人
- ② 中小企業者に該当する法人の場合は、代表者であって信用保証付融資の連帯保証人である方。

加入対象融資

一企業100万円以上1億円以下。
ただし、一被保険者に対し、利用限度額は合計で1億円。

貸付形式・融資期間等

証書貸付に限る。融資期間は1年以上。
返済方法は分割返済(元金均等・元利均等)で一括返済や不均等返済は不可。

(注)ご利用の場合所定の特約料が必要になります。
また、条件を満たされる方でも保険会社の審査の結果、ご利用いただけない場合があります。

(A表) 滋賀県等融資制度以外の主な信用保証制度一覽表

種別	保証限度額(単位円)		保証料率(単位%)	有担保割引の適用
	個人・法人	組合等		
全国小口保証	2億8千万	4億8千万	0.45~1.90	有
当座貸越根保証	2億8千万		0.39~1.62	
事業者カードローン根保証	2千万			
小規模カードローンSmile	500万			
経営力強化保証	2億8千万	4億8千万		
エネルギー対策保証			1.11	無
海外投資関係保証	2億	4億		
新事業開拓保証				
経営安定関連保証1~6号			0.90	
経営安定関連保証7~8号	2億8千万	4億8千万	0.80	
災害関係保証			0.70	
流動資産担保融資保証	2億		0.68	
特定社債保証	4億5千万		0.40~1.76	有
事業再生計画実施関連保証(経営改善サポート保証)	2億8千万	4億8千万	0.70(責任共有対象) 0.80(責任共有対象外)	無

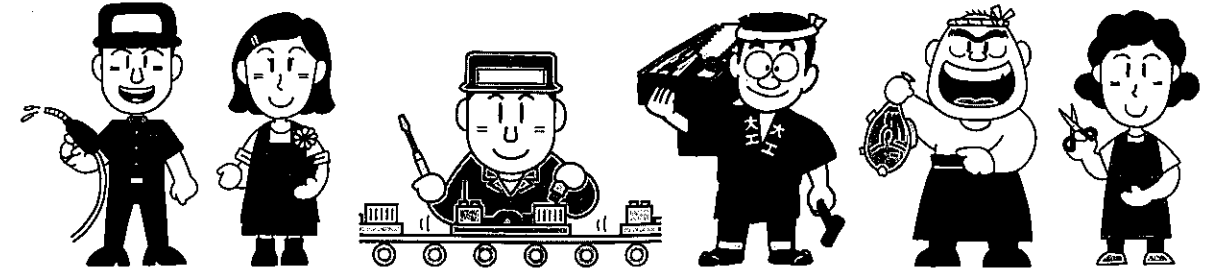
(注1)上記信用保証料は平成28年4月1日現在のものです。
(注2)中小企業計費額に定めて計算額を作成している場合は、0.1%の割引を行います。(一部保証を除く)
(注3)有担保の場合、0.1%の割引を行います。
(注4)経営力強化保証は、通常より1ランク低い保証料率を適用します。

(B表) 分割返済回数係数

分割返済回数	6回以下	7回以上12回以下	13回以上24回以下	25回以上
係数	0.70	0.65	0.60	0.55

平成28年度

中小企業金融のしおり



滋賀県では「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」を制定し、中小企業の活性化を推進しております。この事業は、条例の趣旨に基づき実施される中小企業活性化施策の一つです。

平成28年度の主な制度改正

●融資利率を引き下げ

短期事業資金を除き、一律0.1%融資利率を引き下げます。また、開業資金の融資利率は、0.3%引き下げ年1.25%とします。

●開業資金の再編・拡充

従来の「創業枠A・B・C・成長枠」を「創業枠」として一本化し、融資限度額の拡大、融資利率の引き下げ、運転資金の融資期間の延長を行います。

●信用保証料率の引き下げ

創業者の信用保証料の負担軽減を図るため、開業資金に「創業サポート枠」を創設し、一定の要件を満たす場合に保証料を引き下げます。「女性創業枠」についても保証料を引き下げます。

●空き家・空き店舗の再生活用を支援

県内で増加している空き家・空き店舗の事業者による活用を支援するため、「政策推進資金(空き家・空き店舗再生枠)」を創設します。

●緊急経済対策資金の融資対象者の見直し・融資期間延長措置の継続

融資対象者の要件を一部見直しします。
経営環境の厳しい中小企業者の資金繰りを支援するため、借換枠の融資期間を引き続き10年に延長し、月々の返済負担の軽減を図ります。

融資利率等の条件は、平成28年4月1日現在のものです。金融情勢等により、融資利率等を変更することがあります。また、融資対象者であっても、金融機関や保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。

お問い合わせ：滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 TEL (077) 528-3732

滋賀県商工観光労働部

ご利用目的別ガイド

一般的な事業資金が必要なとき	→ 1. 経営支援資金(しえん)	7. 市町小規模企業者小口簡易資金
売上の減少など経営状況が厳しいとき、借換により返済を軽減したいとき	→ 2. セーフティネット資金(しんらい)	3. 緊急経済対策資金(きんきゆう)
経営革新、多角化、事業承継、成長分野での事業拡大を図るとき	→ 4. 政策推進資金(すいしん)	新事業促進枠 成長産業育成枠
経営力強化、企業再生に取り組むとき	→ 4. 政策推進資金(すいしん)	経営力強化枠 再生支援枠
省エネ設備等の導入、CO2削減に取り組むとき	→ 4. 政策推進資金(すいしん)	省エネ・再生可能エネルギー枠
空き家・空き店舗を活用して事業を行うとき	→ 4. 政策推進資金(すいしん)	空き家・空き店舗再生枠
1年以内の短期の事業資金が必要なとき、手形等を資金化したいとき	→ 5. 短期事業資金(たんき)	
開業前または開業後5年未満のとき	→ 6. 開業資金(かいぎょう)	

◆保証料率体系 I

(年率・%)

カテゴリー	1	2	3	4	5	6	7	8	9
県融資制度保証料率①	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県融資制度保証料率②	1.20	1.15	1.10	1.05	1.00	0.95	0.80	0.60	0.45
県融資制度保証料率③	1.20	1.15	1.10	1.05	1.00	0.95	0.90	0.70	0.50
県融資制度保証料率④	1.15	1.10	1.05	1.00	0.95	0.80	0.60	0.45	0.45
県融資制度保証料率⑤	1.15	1.10	1.05	1.00	0.95	0.90	0.70	0.50	0.50
県融資制度保証料率⑥	1.84	1.67	1.50	1.33	1.11	0.90	0.73	0.56	0.39
県融資制度保証料率⑦	1.40	1.25	1.05	0.85	0.65	0.50	0.30	0.10	0.00

※②～⑦は、軽減した保証料率です。利用者負担額は、正規の保証料から軽減額を差し引いた額になります。
 ※「中小会計要領」に従って財務諸表を作成されている中小企業の方は上記体系から0.1%の割引があります。(③、⑤を除く)
 ※有担保の場合、0.02%～0.1%の割引があります。(一部融資制度を除く)
 ※セーフティネット資金等一部の融資制度では、上記体系によらず、固定料率が適用されるものがあります。

滋賀県中小企業振興資金融資制度

(詳細については、各申込先、県中小企業支援課または取扱金融機関にお尋ねください。)

No.	資金名	資金用途	融資対象者	融資限度額	融資利率 (保証ありなし別)	信用保証料率	融資期間 (据置)	担保・保証	申込先
1	経営支援資金 (しえん)	一般枠 設備 運営	経営の合理化、体質改善を図るために必要な資金 次のいずれかに該当する中小企業者、協同組合等 ①中小企業者であって、原則として直近2期平均の経常利益が1,000万円以下であるもの ②協同組合等および中小企業者の組織する会社	所要資金の70%以内で 3,000万円 (旧組織強化育成資金の融資残高含む) 2,000万円 (旧組織強化育成資金の融資残高含む)	年1.5%	年0.45%～1.90% (県融資制度保証料率①を ご参照ください)	7年(1年) 5年(6か月)	金融機関所定	融資対象者①については 各商工会議所、各商工会 融資対象者②については 中小企業団体中央会
		小規模企業者枠 設備 運営	小規模企業者が、経営の安定、合理化等 を図るために必要な資金 原則として直近2期平均の経常利益が700万円以下の小規模企業者	設備資金、運転資金あわせて 1,500万円 (旧小規模企業者経営安定資金の融 資残高含む)	年1.45%	年0.45%～1.20% (県融資制度保証料率②を ご参照ください)	7年(1年) 5年(6か月)	原保 証協 会付	各商工会議所、各商工会
		小規模企業者 つなぎ枠 年末年始 つなぎ	小規模企業者の年末年始の資金需要に対応 する資金(申込受付期間は、平成28年11 月1日から平成29年1月13日までです。)	200万円			3年(6か月)		
		小規模企業者 特別枠 (責任共有制度対象外) 小口簡易保証制度対応 設備 運営	小規模企業者が、経営の安定、合理化等 を図るために必要な資金 次のすべてに該当する者 ①原則として直近2期平均の経常利益が700万円以下の小規模企業者 ②融資申込額を含めて保証協会の保証債務残高が1,250万円以内の者	設備資金、運転資金あわせて 500万円 (既存の保証協会保証付融資残高を 含めて1,250万円以内)	年1.25%	年0.50%～1.20% (県融資制度保証料率③を ご参照ください)	7年(1年) 5年(1年)	保 証協 会付	
2	セーフティネット資金 (しんらい)	新規枠 (責任共有制度対象外) 設備 運営	次に該当する中小企業者、協同組合等 ・中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第6号(第5号を除く)のいずれかに該当する者として市町村長の 認定を受けたもの(セーフティネット保証利用者)	8,000万円 なお、左記中小企業信用保険法第2 条第5項第1号の場合、再生手続開始 申立等事業者に対する関連債権額の 範囲内(旧経済変動対策資金の融資 残高含む)	年1.0% (保証必須)	年0.85%	10年(2年) 7年(1年) 10年(2年)	保 証協 会付	
		新規枠 設備 運営	次に該当する中小企業者、協同組合等 ・中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する者として市町村長の認定を受けたもの (セーフティネット保証利用者)	※セーフティネット資金は、一般保 証とは別枠で利用できます。(新 規枠融資対象者②③を除く)		融資対象者①の場合 年0.85% 融資対象者②、③の場合 年0.30%～1.75% (県融資制度保証料率①から 一律0.15%引き)	10年(2年) 融資対象者②の場 合は別途定める 7年(1年) 融資対象者③の場 合は別途定める		
		借換枠 (責任共有制度対象外) 借換	次のいずれかに該当する中小企業者、協同組合等 ①中小企業信用保険法第2条第5項第7号から第8号のいずれかに該当する者として市町村長の認定を受けたもの (セーフティネット保証利用者) ②大規模災害や大型倒産など県内の経営状況に深刻な影響が発生する可能性がある場合であって、知事が別 に定める経営環境の悪化要因により、経営の安定に支障が生じている者 ③災害対策基本法第2条第1号に規定する自然災害で、直接被害を受けた者	2億円 (増額分を含む) (旧経営安定借換資金の融資残高含む) ※セーフティネット資金は、一般保 証とは別枠で利用できます。	年1.5% (保証必須)	年0.85%	7年(1年) 10年(2年) 7年(1年)	保 証協 会付	
		借換枠 借換	次のすべてに該当する中小企業者、協同組合等 ①中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する者として市町村長の認定を受けたもの(セーフティネット 保証利用者) ②保証協会保証付融資(責任共有制度対象保証、金融安定化特別保証および流動資産担保保証付融資を除く) の残高を有し、その借入金の返済負担に窮している者で本資金による借換を行うことで、計画的な返済に より経営の改善が見込まれるもの						
3	緊急経済対策資金 (きんきゆう)	新規枠 設備 運営	セーフティネット資金(新規枠)の融資対象者でない者であって、次の①から③のいずれかに該当する中小 企業者(原則として直近2期平均の経常利益が1,000万円以下の者に限る)、協同組合等 ①直近3か月の売上高が前年同期と比べて5%以上減少している者 ②直近決算期における売上総利益または営業利益が前年と比べて5%以上減少している者 ③為替相場の変動により影響を受けている下記の者 ア 円高の影響によって、最近1か月の売上高が前年同期と比べて10%以上減少し、かつ、その後2か月 間を含む3か月の売上高が前年同期と比べて10%以上減少することが見込まれる者 イ 円安による原油価格や原材料価格の上昇により、製品の製造もしくは、加工または役務の提供に係る 売上原価のうち20%以上を占める原油または原材料の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、 物の販売または役務の提供の価格の引き上げが著しく困難であるため、最近3か月の平均売上高 に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期に比べ上回っている者	5,000万円	年1.25% (保証必須)	年0.45%～1.20% (県融資制度保証料率②を ご参照ください)	7年(1年)	保 証協 会付	中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会
		借換枠 借換	既借借入金の返済負担を軽減し、資金繰 りを円滑化するために必要な資金 (借換対象資金は元本返済が開始された 後6か月以上経過し、かつ滞りなく返済 されているものに限りま)	セーフティネット資金(借換枠)の融資対象者でない者であり、かつ、保証協会保証付融資(一部保証付融 資を除く)の残高を有し、その借入金の返済負担に窮している者で本資金による借換を行うことで、計画的 な返済により経営の改善が見込まれるものであって、緊急経済対策資金(新規枠)の融資対象者の①から③ のいずれかに該当する中小企業者、協同組合等	8,000万円 (増額分を含む)	年1.5% (保証必須)	10年(2年)		

No.	資金名	資金用途	融資対象者	融資限度額	融資利率 (保証ありなし同一)	信用保証料率	融資期間 (据置)	担保・保証	申込先		
4	政策推進資金 (すいしん)	新事業促進枠	中小企業者等が、新規性を有する技術・ノウハウの新規開発および事業化、ならびに新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方法の導入その他新たな事業活動、および事業の多角化や新たな事業分野への進出ならびに円滑な事業承継を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るに際して必要な資金	次のいずれかに該当する中小企業者、協同組合等 ①中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けてその計画を実施する者 ②滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受けた者 ③事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う者 ※③については、現在の事業と異なる事業(日本標準産業分類表の「細分類」で異なれば可)に進出しようとするもので、新事業進出にかかる事業計画を作成し、その計画を実施する者 ④事業基盤を県内に維持しつつ、下記の事業を行う者 ア 海外における活動、生産拠点の新設または拡張を行う者 イ 海外企業への資本参加等を行う者 ウ 海外直接投資の事業実施に必要な従業員教育または調査を行う者 ⑤安定的な経営の確保により、県内において事業の継続を図る者で次のいずれかに該当する者 ア 事業用資産の取得等を行う後継者(個人)で、事業承継後一定期間内で相続等により分散した事業用資産の取得を行う者 イ 事業の譲渡、株式の譲渡、合併等により事業を承継する個人事業者 ウ 株主等から保有株式および事業資産の取得等を行う法人	融資対象者①、②については 中小企業者 2億円 協同組合等 4億円 融資対象者③、④、⑤については 1億円 (旧経営革新枠・経営革新支援資金・旧滋賀の新しい産業づくり促進資金の融資残高を含む)	年1.25%	融資対象者① 年0.77%~1.06% (新事業開拓保険利用で5,000万円以内0.77%、5,000万円超1.06%) 融資対象者②、③ 年0.45%~1.90% (県融資制度保証料率①をご参照ください) 融資対象者④ 年0.39%~1.84% (県制度融資保証料率⑥をご参照ください。なお、海外投資関係保険利用の場合は年1.11%) 融資対象者⑤ 年0.45%~1.20% (県制度融資保証料率②をご参照ください)	10年(2年)	金融機関所定	中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会 滋賀県産業支援プラザ (融資対象者②については、滋賀県産業支援プラザ)	
		成長産業育成枠	設備 運転	成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等が事業の拡大を図るために必要な資金	別に定める成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等 【成長産業分野】 ①環境・エネルギー事業 ②医療・介護・健康関連事業、③クリエイティブ事業 ④観光事業 ⑤防災対策事業 ⑥雇用支援・人材育成事業 ⑦保育・育児事業	1億円 (旧特定産業枠・特定産業振興資金の融資残高を含む)	年1.25%	年0.45%~1.90% (県融資制度保証料率①をご参照ください)	10年(2年) 5年(1年)	金融機関所定	中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会
		経営力強化枠 (一部責任共有制度対象外) (経営力強化保証制度対象)	設備 運転 借換	事業計画の実施に必要な資金 (借換対象資金は元本返済が開始された後6か月以上経過し、かつ返済滞りなく返済されているものに限り)	金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行う中小企業者等 ※認定経営革新等支援機関とは、中小企業の経営支援を行う専門機関(中小企業支援機関、金融機関、税理士等)を国が認定する制度です。 認定経営革新等支援機関の一覧は中小企業庁ホームページでご覧いただけます。 http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/index.htm	8,000万円 2億円	年1.25% 年1.5%	年0.45%~1.15% (責任共有制度対象の場合、県制度保証料率④、対象外の場合、県制度保証料率⑤をご参照ください)	7年(1年) 5年(1年) 10年(1年)	保証協会付	取扱金融機関
		再生支援枠	中小企業再生支援協議会の支援等により策定された経営改善計画に基づいた事業に必要な資金	次のいずれかに該当する者 ①滋賀県中小企業再生支援協議会による経営改善計画の策定支援を受け、今後の企業再生が見込まれる者 ②金融機関による経営改善計画の策定支援を受け、滋賀県信用保証協会経営サポート会議において、今後の企業再生が見込まれると判断された者 ※計画策定が完了していること	1億円 (旧中小企業再生支援資金の融資残高を含む)	金融機関所定 (保証必須)	年0.37%~1.82% (県融資制度保証料率①から一律0.08%引き)	10年(2年) 特に必要と認める場合は15年(2年)	保証協会付	取扱金融機関	
		省エネ・再生可能エネルギー枠	省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備等の導入を図るために必要な設備資金、およびCO2排出量削減に取り組むために必要な設備資金	下記の設備を導入しようとする中小企業者、協同組合等 【融資対象設備】 ①省エネルギー設備(空調設備、給排水設備、照明設備等) ②再生可能エネルギーを活用する設備(太陽光発電、風力発電等) ③蓄電池(リチウムイオン電池等) ④自家発電設備(再生可能エネルギー設備を除く) ⑤その他の設備(CO2排出量削減に係る事業計画を受付機関へ提出すること)	1,000万円 (融資対象設備④については、8,000万円) (旧CO2排出量削減枠の融資残高を含む)	年1.0%	融資対象設備①~④ 年0%~1.40% (県融資制度保証料率②をご参照ください) 融資対象設備⑤ 年0.37%~1.82% (県融資制度保証料率①から一律0.08%引き)	10年(2年)	金融機関所定	中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会	
		空き家・空き店舗再生枠	設備 運転	新たに空き家・空き店舗を改修し、事業を行うために必要な資金	空き家・空き店舗を拠点に事業を行う中小企業者、協同組合等 【対象となる建物】 ・空き家は、別に定める「空き家バンク」に登録している物件を対象とする。 ・空き店舗は、滋賀県商工会連合会が運営する「AKINAIしが」に登録している物件を対象とする。 ※改修を必須とする(運転資金のみでの利用は不可)	2,500万円	年1.25%	年0.45%~1.90% (県融資制度保証料率①をご参照ください)	10年(2年) 5年(1年)	金融機関所定	中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会
5	短期事業資金 (たんき)	通常枠	仕入れ、代金決済等に必要の運転資金	中小企業者(原則として直近2期平均の経常利益が1,000万円以下である者)および協同組合等	1,500万円	年2.2%	年0.45%~1.90% (県融資制度保証料率①をご参照ください)	1年	金融機関所定	取扱金融機関	
		手形・電子記録債権割	親事業者から下請代金として受け取った手形または電子記録債権の割引資金	滋賀県産業支援プラザに受注企業として登録している下請中小企業者	1,500万円			割引期間 150日以内			
6	開業資金 (かいきぎん)	創業枠 (責任共有制度対象外) (一般保証は責任共有制度対象)	次のいずれかに該当する者で所要資金の20%以上の自己資金相当額を有するもの ①事業を営んでいない個人であって、1か月以内に新たに開業しようとする者または開業後5年未満の者 ②事業を営んでいない個人であって、2か月以内に新たに会社を設立しようとする者または設立後5年未満の者 ③中小企業者である会社が新たに中小企業者である会社を設立し当該会社が事業を開始する具体的計画を有する者、または会社が新たに設立した会社であって、設立後5年未満である者	設備 運転合計 2,500万円 (ただし、開業前で融資額が1,000万円を超える場合、超過部分については自己資金相当額の範囲内) (創業サポート枠、女性創業枠および旧開業資金の融資残高を含む)		年1.00% (一般保証を利用する場合は年0.37%~1.82%、県融資制度保証料率①から一律0.08%引き)					
		創業サポート枠 (責任共有制度対象外) (一般保証は責任共有制度対象)	県内で新たに事業を始めるため、および県内で開業後、事業基盤を確立するために必要な資金 創業枠の融資対象者で、かつ、次のいずれかに該当する者 ア 認定特定創業支援事業の支援を受けた者 ・開業6か月前から利用可能 ・融資限度額3,000万円まで利用可能 (ただし、開業前で融資額が1,500万円を超える場合、超過部分については自己資金相当額の範囲内) イ 県内インキュベーション施設の入居者 ウ 別に定める県創業支援策の対象者 ※認定特定創業支援事業とは、創業支援事業計画の認定を受けた市町または当該市町と連携する創業支援事業者が、創業者に行う継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識が身につく事業です。	設備 運転合計 2,500万円 (ただし、開業前で融資額が1,000万円を超える場合、超過部分については自己資金相当額の範囲内) (創業枠、女性創業枠および旧開業資金の融資残高を含む)	年1.25% (保証必須)	年0.50% (一般保証を利用する場合は年0%~1.32%、県融資制度保証料率①から一律0.58%引き)	7年(1年)	保証協会付	各商工会議所、各商工会 滋賀県産業支援プラザ		
		女性創業枠 (責任共有制度対象外)	女性が県内で新たに事業を始めるため、および県内で開業後、事業基盤を確立するために必要な資金	次のいずれかに該当する女性で、所要資金の20%以上の自己資金相当額を有し、認定経営革新等支援機関の支援を受けて開業しようとするもの ①事業を営んでいない個人であって、1か月以内に新たに開業しようとする者または開業後5年未満の者 ②事業を営んでいない個人であって、2か月以内に新たに会社を設立しようとする者または設立後5年未満の者	設備 運転合計 1,000万円 (創業枠、創業サポート枠および旧開業資金の融資残高を含めて2,500万円以内)		年0.70%				

◆責任共有制度対象外：信用保証協会の保証割合は100%です。
 資金名の欄に(責任共有制度対象外)の表示がない資金は、責任共有制度の対象となります。
 責任共有制度とは、中小企業者が保証付き融資を受ける際に保証協会と金融機関が適切な責任分担を図り、金融機関が貸し手としての責任ある融資を行い、両者が連携して経営支援や再生支援といった中小企業者に対する適切な支援を期待するものです。(保証協会の保証割合は80%です。)

◆保証料率体系Ⅱ

(年率・%)

カテゴリー	1	2	3	4	5	6	7	8	9
小口簡易資金保証料率	1.20	1.15	1.10	1.05	1.00	0.95	0.90	0.70	0.50

※上記は軽減した保証料率です。利用者負担額は、正規の保証料から軽減額を差し引いた額になります。

市町制度

(据置期間等、詳細については、各市町商工担当課にお尋ねください。)

No.	資金名	資金用途	融資対象者	融資限度額	融資利率	信用保証料率	融資期間	担保・保証	申込先
7	市町小規模企業者小口簡易資金 (責任共有制度対象外) 小口簡易企業保証制度対応	設備 運転 事業運営に必要な小口の資金	融資申込額を含めて保証協会の保証債務残高が1,250万円以内の小規模企業者	1,250万円 (既存の保証協会保証付融資残高を含む)	年1.5% (保証必須)	年0.50%~1.20% (上表をご参照ください) ※中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号に該当するものとして市町村長の認定を受けた者は年0.8%	7年 5年	保証協会 保証付	各市町が定める受付機関 (各商工会議所、各商工会等)

県のその他の融資制度

(詳細については、各申込先にお尋ねください。)

No.	資金名	資金用途	融資対象者	融資限度額	融資利率	信用保証料率	融資期間	担保・保証	申込先
8	滋賀県産業立地促進資金	県内において新たに土地を取得(賃借を含む)し、工場または研究所の新設または増設を行うために必要な資金	融資対象地域内において、新たに1,000㎡以上の土地を取得(賃借を含む)し、工場・研究所を建設する中小企業者および協同組合等 ○業種：製造業(日本標準産業分類中分類09~32)	2億円 (土地取得費1億円) ただし対象経費の60%以内	年1.25%	年0.45%~1.9% (県融資制度保証料率①をご参照ください)	10年 (2年)	金融機関所定	(要件確認申請) 企業誘致推進室 (融資申込) 取扱金融機関

取扱金融機関

中小企業振興資金融資制度は下記金融機関で取り扱っております。

- 滋賀銀行
- 関西アーバン銀行
- 大垣共立銀行
- 京都銀行
- 福井銀行
- 滋賀中央信用金庫
- 長浜信用金庫
- 湖東信用金庫
- 京都信用金庫
- 京都中央信用金庫
- 滋賀県信用組合
- 滋賀県民信用組合
- 商工組合中央金庫
- 京滋信用組合
- 近畿産業信用組合

なお、一部金融機関では取り扱っていない資金がありますので、申込先にお尋ねください。

中小企業金融のご相談は

●融資制度全般についてのお問合せ 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 ☎(077)528-3732

滋賀県ホームページ(中小企業向け金融制度のご案内)
http://www.pref.shiga.lg.jp/f/shokokanko/yuusi/index.html
融資制度に関する最新情報をお知らせしています。
様式等のダウンロードも可能です。

- 以下の資金についてのお問合せ
 - 滋賀県産業立地促進資金 滋賀県商工観光労働部企業誘致推進室 ☎(077)528-3792
 - 市町小規模企業者小口簡易資金 各市町商工担当課にお問い合わせください。
- 信用保証制度についてのお問合せ
 - 滋賀県信用保証協会 ☎(077)511-1321・1322
- 制度融資のお申込み先(一部、取扱金融機関申込みの資金もあります。)
滋賀県商工会議所連合会(お申込みはお近くの商工会議所になります。) ☎(077)511-1460
滋賀県商工会連合会(お申込みは、お近くの商工会になります。) ☎(077)511-1470
滋賀県中小企業団体中央 ☎(077)511-1430
滋賀県産業支援プラザ ☎(077)511-1410
- その他の関係機関
 - 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 (経営革新計画の承認) ☎(077)528-3733
 - 滋賀県中小企業再生支援協議会 ☎(077)511-1529
 - 滋賀県よろず支援拠点 ☎(077)511-1425

政府系金融機関

政府系金融機関でも中小企業者等に対して各種制度を設け、直接融資を行っておりますので各機関にお尋ねください。

- 日本政策金融公庫 大津支店 大津市梅林1-3-10(滋賀ビル)
 - (中小企業事業) ☎(077)524-3825
 - (国民生活事業) ☎(077)524-1656
- 日本政策金融公庫 彦根支店 彦根市佐和町11-34
 - (国民生活事業) ☎(0749)24-0201
- 商工組合中央金庫 大津支店 大津市浜大津1-2-22 ☎(077)522-6791
- 商工組合中央金庫 彦根支店 彦根市旭町9-3 ☎(0749)24-3831

この印刷物は古紙(リサイクル)を配合しています

1. 中小企業者とは

中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号。以下「法」という。)第2条第1項第1号に規定するもの

業種	資本金または出資金	常時使用する従業員
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

法第2条第1項第2号に規定するもの

業種	資本金または出資金	常時使用する従業員
ゴム製品製造業(自動車または航空機用タイヤおよびチューブ製造業ならびに工業用ベルトを除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業・情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

法第2条第1項第5号に規定するもの

業種	資本金または出資金	常時使用する従業員
医業を主たる事業とする法人	—	300人以下

法第2条第1項第6号に規定するもの

組織形態	資本金または出資金	常時使用する従業員
特定非営利活動法人	—	300人以下(小売業は50人以下、卸売業、サービス業は100人以下)

○資本金・従業員のどちらかの要件を満たしていれば中小企業者に含まれます。

2. 小規模企業者とは

法第2条第3項第1号に規定するもの

業種	常時使用する従業員	業種	常時使用する従業員
商業・サービス業	5人以下	宿泊業	20人以下
その他の業種	20人以下	娯楽業	20人以下

法第2条第3項第6号に規定するもの

業種	常時使用する従業員	組織形態	常時使用する従業員
医業を主たる事業とする法人	20人以下	特定非営利活動法人	20人以下(商業、サービス業は5人以下)

○常時使用する従業員について【1. および2. の両方に適用します】

- ・事業主、法人の役員、事業主と生計を一にしている三親等内(有給であっても)の親族の方は「常時使用する従業員」に含まれません。
- ・臨時雇の従業員(パート・アルバイト)であっても、経営上不可欠な方(年間営業日数の半数以上就労している等)は「常時使用する従業員」の範囲に含まれます。
- ・特定非営利活動法人(NPO法人)の場合、雇用契約関係が無いボランティア等は従業員に含まれません。
- 特定非営利活動法人(NPO法人)は、一部利用できない資金がありますので、県や商工会議所等へご確認ください。

3. 協同組合等とは

以下に掲げる協同組合等とする

組合の種類	根拠法
事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合	中小企業等協同組合法
協業組合、商工組合	中小企業団体の組織に関する法律
商店街振興組合	商店街振興組合法
生活衛生同業組合	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律
酒類業組合(酒造組合、酒販組合等)	酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律

4. 農林漁業、金融保険業等(一部を除く)信用保証協会の保証対象とならない業種は融資対象者になりません。

労働関係制度融資（所管・労働雇用政策課）

（単位：千円）

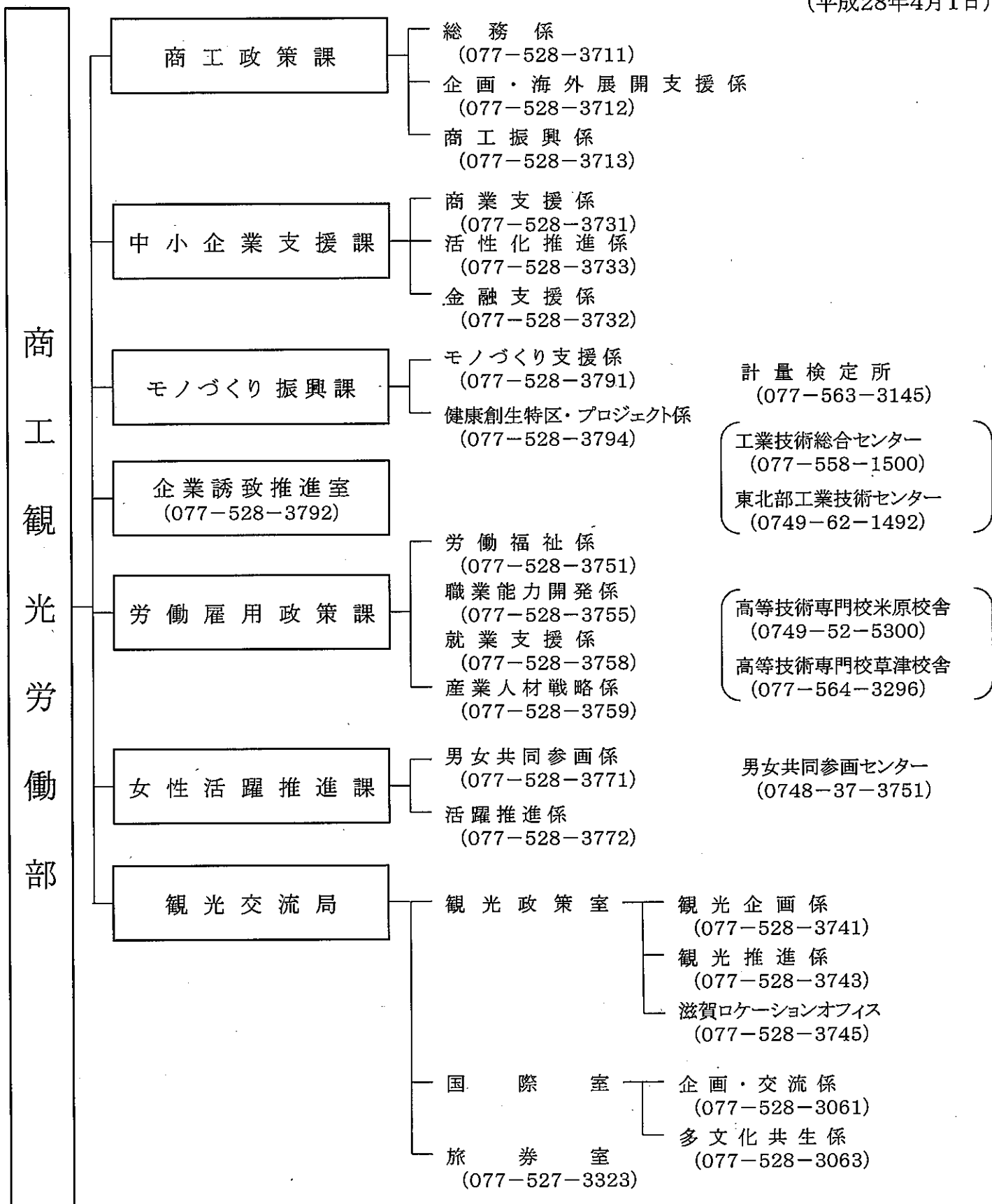
資金名	資金 使途	予算枠	資金枠	新規 貸付枠	融資 限度額	融資利率	融資期間 (措 置)	受付窓口
勤 労 者 住 宅 建 設 資 金	住宅 取得	215	1,396	0				平成19年度より新規貸付廃止
勤 労 者 福 祉 資 金	生活	2,049	8,404	7,165	1,000	2.50	5年 (2ヶ月以内)	近 畿 労 働 金 庫 滋 賀 銀 行 關 西 ア ー バ ン 銀 行 京 都 銀 行
育 児 ・ 介 護 休 業 者 生 活 資 金	生活	2,004	6,725	6,050	1,000 (休業期間が 3ヶ月以下の 場合 500)	1.90	6年 (休業期間中 を限度として 1年以内)	信 用 金 庫 (京都、滋賀中央、長浜、湖東) 信 用 組 合 (滋賀県、京滋、滋賀県民、近畿産業)
計		4,268	16,525	13,215	—	—	—	—

（融資利率は平成28年4月1日現在）

5. 商工觀光勞働部行政機構

平成28年度 商工観光労働部行政機構

(平成28年4月1日)



6. 商工觀光労働部分掌事務

課名	分掌事務
商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> (1)部内の連絡調整に関する事。 (2)課内の庶務に関する事。 (3)商工観光労働行政の総合企画および連絡調整に関する事。 (4)産業振興ビジョンに関する事。 (5)商工業に係る経済対策の企画および連絡調整に関する事 (他の部課の所掌に属するものを除く。) (6)経済情報の収集および提供に係る部内調整に関する事。 (7)産業および企業の経済動向に関する事。 (8)滋賀県産業支援プラザに関する事。 (9)企業に向けた人権啓発に関する事。 (10)水環境ビジネスの推進に関する事。 (11)クリエイティブ産業の振興に関する事。 (12)県内中小企業の海外展開の支援に関する事 (他の部課の所掌に属するものを除く。) (13)その他部内の他の課の所掌に属さない事項。
中小企業支援課	<ul style="list-style-type: none"> (1)課内の庶務に関する事。 (2)中小企業の活性化の推進に関する事 (他の部課の所掌に属するものを除く。) (3)中小企業活性化審議会に関する事。 (4)商店街活性化対策の推進に関する事。 (5)小売商業調整特別措置法および大規模小売店舗立地法に関する事。 (6)大規模小売店舗立地審議会に関する事。 (7)家庭用品品質表示法に関する事。 (8)新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を図る者の認定に関する事。 (9)商工会議所、商工会および連合会に関する事。 (10)中小企業団体に関する事。 (11)中小企業調停審議会に関する事。 (12)中小企業の振興指導に関する事。 (13)伝統的工芸品産業の振興に関する事。 (14)中小企業の金融に関する事 (他の部課の所掌に属するものを除く。) (15)中小企業高度化事業に関する事。 (16)信用保証協会に関する事。 (17)貸金業法に関する事。
モノづくり振興課	<ul style="list-style-type: none"> (1)課内の庶務に関する事。 (2)工業振興の総合調整に関する事。 (3)計量検定所に関する事。 (4)工業技術総合センターおよび東北部工業技術センターに関する事。 (5)陶芸の森に関する事。 (6)技術開発の振興に関する事。 (7)新産業の創造および技術開発の企画に関する事。 (8)産学官連携の推進に関する事。 (9)科学技術政策に関する事 (他の部課の所掌に属するものを除く。) (10)産業財産権および発明考案に関する事。 (11)地域産業振興の総合調整に関する事。 (12)地場産業の振興に関する事。 (13)鉱業法および鉱山保安法の施行に関する事。 (14)砂利採取法および採石法に関する事。 (15)びわ湖環境ビジネスメッセの開催に関する事。
企業誘致推進室	<ul style="list-style-type: none"> (1)企業誘致および工場立地の総合調整に関する事。 (2)工業の適正配置および工業基盤の整備推進に関する事 (他の部課の所掌に属するものを除く。) (3)物流基盤の整備推進に関する事 (他の部課の所掌に属するものを除く。)

課名	分掌事務
労働雇用政策課	<ul style="list-style-type: none"> (1)課内の庶務に関する事。 (2)労働福祉団体に関する事。 (3)労働者福祉施設に関する事。 (4)労働者への資金融資に関する事。 (5)中小企業退職金共済制度に関する事。 (6)高等技術専門校に関する事。 (7)労働者の福祉に関する事。 (8)労働教育に関する事。 (9)労働組合の育成および指導に関する事。 (10)労働調査に関する事。 (11)労働協約に関する事。 (12)労働争議の予防および解決の促進に関する事。 (13)労働相談に関する事。 (14)労働委員会に関する事。 (15)職業能力開発に関する事。 (16)職業能力開発審議会に関する事。 (17)技能検定に関する事。 (18)公共職業訓練に関する事。 (19)事業内職業訓練に関する事。 (20)技能士に関する事。 (21)雇用支援施策の連絡調整に関する事。 (22)労働市場の把握に関する事。 (23)雇用の安定および促進に関する事。 (24)労働力の確保に関する事。 (25)企業の事業活動を担う人材の育成および確保に関する事。 (26)就職の支援に関する事。
女性活躍推進課	<ul style="list-style-type: none"> (1)課内の庶務に関する事。 (2)男女共同参画および女性の活躍(以下「男女共同参画等」という。)に関する施策の総合的な企画、立案および関係機関等との連絡調整に関する事。 (3)男女共同参画等に関する施策の推進に関する事。 (4)男女共同参画等に係る調査および研究に関する事。 (5)男女共同参画等に係る啓発に関する事。 (6)男女共同参画推進本部に関する事。 (7)男女共同参画審議会に関する事。 (8)男女共同参画センターに関する事。
観光交流局	<p style="text-align: center;">観光政策室</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)局内の庶務に関する事。 (2)観光交流施策の企画、立案および総合調整に関する事。 (3)観光施策推進本部に関する事。 (4)観光事業審議会に関する事。 (5)国際観光に関する事(他の課の所掌に属するものを除く。) (6)観光まちづくりに関する事。 (7)びわこビジターズビューローへの指導助言、連携、連絡調整に関する事。 (8)映像誘致・支援に関する事。 (9)地酒の振興に関する事。 (10)旅行業法に関する事。 (11)マリーナ指導要綱に関する事。
	<p style="text-align: center;">国際室</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)国際交流および国際協力の推進に関する事(他の部課の所掌に属するものを除く。) (2)友好州省との交流に関する事(他の部課の所掌に属するものを除く。) (3)多文化共生に関する事。
	<p style="text-align: center;">旅券室</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)旅券に関する事。

7. 商工觀光労働部關係地方機關等

機関名	郵便番号	所在地	電話
滋賀県プロフェッショナル人材 戦略拠点	520-0051	大津市梅林一丁目3番25号 1st森田ビル5階 南室	077-527-1030
滋賀ものづくり経営改善センター	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボ しが21 2階	077-511-1423
計 量 検 定 所	525-0022	草津市川原町149-1	077-563-3145
工業技術総合センター	520-3004	栗東市上砥山232	077-558-1500
// 信楽窯業技術試験場	529-1851	甲賀市信楽町長野498	0748-82-1155
東北部工業技術センター (長浜庁舎)	526-0024	長浜市三ツ矢元町27-39	0749-62-1492
// (彦根庁舎)	522-0037	彦根市岡町52	0749-22-2325
陶 芸 の 森	529-1804	甲賀市信楽町勅旨2188-7	0748-83-0909
知的所有権センター	520-3004	栗東市上砥山232 (工業技術総合センター別館内)	077-558-0930
テクノファクトリー	525-0058	草津市野路東7丁目3-46	077-511-1416 (公財)滋賀県産業支援プラザ
高等技術専門校米原校舎	521-0091	米原市岩脇411-1	0749-52-5300
高等技術専門校草津校舎	525-0041	草津市青地町1093	077-564-3296
滋賀県労働相談所	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボ しが21 6階	077-511-1402
ヤングジョブセンター滋賀	525-0025	草津市西波川一丁目1-14 行岡第1ビル4階(おうみ若者未来 サポートセンター内)	077-563-0301
ヤングジョブセンター滋賀 彦根相談コーナー	522-0071	彦根市元町4-1 滋賀県湖東合同庁舎1階	0749-24-1304
シニアジョブステーション滋賀	520-0051	大津市梅林1丁目3-10 滋賀ビル5階	077-521-5421
産業・雇用創造推進センター	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボ しが21 2階	077-511-1424
男女共同参画センター	523-0891	近江八幡市鷹飼町80-4	0748-37-3751
滋賀マザーズジョブステーション	523-0891	近江八幡市鷹飼町80-4 男女共同参画センター内	0748-36-1831
滋賀マザーズジョブステーション ・ 草 津 駅 前	525-0032	草津市大路1-1-1 ガーデンシティ草津3階	077-598-1480
東京観光物産情報センター 「ゆめぶらざ滋賀」	100-0006	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館2階	03-5220-0231
パスポートセンター	520-0801	大津市におの浜一丁目1-20 (ピアザ淡海内)	077-527-3323
パスポートセンター (米原出張窓口)	521-0016	米原市下多良二丁目137 (文化産業交流会館内)	0749-52-5000

8. 商工観光労働部関係団体

団体名	代表者名	所在地	電話
滋賀県商工会議所連合会	会長 大道良夫	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1460
滋賀県商工会連合会	会長 川瀬重雄	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1470
滋賀県中小企業団体 中 央 会	会長 宮川孝昭	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1430
滋賀経済同友会	代表 幹 事 吉 田 郁 雄 大 塚 敬 之	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1450
(一社)滋賀経済産業協会	会長 坂口康一	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-526-3575
(公社)びわこビクターズビューロー	会長 佐藤良治	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-511-1530
(公財)滋賀県産業支援 プ ラ ザ	理事長 田口宇一郎	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 2F)	077-511-1410
滋賀県信用保証協会	理事長 羽泉博史	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 7F・8F)	077-511-1300
滋賀県共済協同組合	理事長 川瀬重雄	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1380
滋賀県商店街 振興組合連合会	理事長 竹内基二	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1430
日本貸金業協会 滋賀県支部	事務長 佐野恩	大津市末広町4-5 (NS大津ビル 1F)	077-525-3860
(一社)滋賀県中小企業 診断士協会	会長 廣田光政	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 4F)	077-511-1370
(一社)滋賀県発明協会	会長 清水貴之	栗東市上砥山232 (工業技術総合センター別館内)	077-558-4040
(一社)滋賀県計量協会	理事長 海出美重	草津市川原町149-1 (計量検定所内)	077-567-3978
(公財)滋賀県陶芸の森	理事長 川口雄司	甲賀市信楽町勅旨2188-7	0748-83-0909
滋賀県職業能力開発協会	会長 高谷 満	大津市南郷五丁目2-14	077-533-0850
(一社)滋賀県労働者 福祉協議会	会長 山田 清	大津市打出浜2-1 (コラボしが21.6F)	077-524-6290
近畿労働金庫 滋賀地区統括本部	本部長 山崎正雄	大津市におの浜四丁目5-9	077-524-5581
滋賀県勤労者住宅 生活協同組合	理事長 大谷和雄	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-524-2800
全労済滋賀県本部	理事長 西村典夫	大津市におの浜四丁目5-1	077-524-6031

団体名	代表者名	所在地	電話
滋賀県勤労者互助会連合会	会長 西沢博文	高島市安曇川町田中89 (高島市商工会本所内)	0740-32-8188
(公社)滋賀県シルバー人材センター連合会	会長 山中庄次	大津市逢坂一丁目1-1	077-525-4128
滋賀県地域女性団体連合会	会長 鵜飼淳子	近江八幡市鷹飼町105-2	0748-37-3113
(公財)滋賀県国際協会 (事務局・本部)	会長 山田 督	大津市におの浜一丁目1-20 (ピアザ淡海内)	077-526-0931
(彦根事務所)		彦根市松原町1435-86 (ミシガン州立大学連合日本センター内)	0749-26-3400
滋賀県小型船協会	会長 竹脇義成	大津市浜大津五丁目1-7 (大津港旅客ターミナルビル内)	077-525-3374
(一社)全国旅行業協会 滋賀県支部	支部長 中河 茂	大津市中央三丁目4-28 第貳ワークスワン3階	077-526-3213
滋賀県山岳遭難防止会 対策協議会	会長 伊藤克己	蒲生郡日野町西大路2092-1 (竹村喜一郎方)	0748-52-2926
滋賀県江州音頭普及会	会長 佐藤良治	大津市京町四丁目1-1 (県観光交流局内)	077-528-3741
淡海観光ボランティア ガイド連絡協議会	会長 金子洋平	大津市打出浜2-1 (コラボしが216F (公社)びわこビクターズビューロー内)	077-511-1530

9. 県内市町商工観光労働担当部課
県内市町男女共同参画担当部課

県内市町商工観光労働担当部課

(平成28年4月1日現在)

市町名	商工観光労働担当部課	電話番号	郵便番号	所在地等
大津市	産業観光部商工労働政策課	077-528-2754	520-8575	大津市御陵町3-1
	産業観光部商工労働政策課 地域ビジネス支援室	077-528-2754		
	産業観光部観光振興課	077-528-2756		
	産業観光部観光振興課 インバウンド推進室	077-528-2864		
彦根市	産業部地域経済振興課	0749-30-6119	522-8501	彦根市元町4-2
	産業部観光企画課	0749-30-6120		
長浜市	産業観光部商工振興課	0749-65-8766	526-8501	長浜市八幡東町632番地
	産業観光部観光振興課	0749-65-6521		
近江八幡市	産業経済部商工労政課	0748-36-5517	523-8501	近江八幡市桜宮町236
	総合政策部文化観光課	0748-36-5573		
草津市	環境経済部商工観光労政課商業観光G	077-561-2352	525-8588	草津市草津3-13-30
	環境経済部商工観光労政課産業労政G	077-561-2351		
守山市	都市活性化局商工観光課	077-582-1131	524-8585	守山市吉身2-5-22
栗東市	環境経済部商工観光課	077-551-0236	520-3088	栗東市安養寺1-13-33
	環境経済部経済振興労政課	077-551-0104		
甲賀市	産業経済部商工政策課	0748-65-0709	528-8502	甲賀市水口町水口6053
	産業経済部観光企画推進室	0748-65-0708		
野洲市	環境経済部商工観光課	077-587-6008	520-2395	野洲市小篠原2100-1
湖南市	建設経済部産業振興戦略局 商工観光労政課	0748-71-2331	520-3288	湖南市中央1-1
高島市	商工観光部商工振興課	0740-25-8514	520-1592	高島市新旭町北畑565
	商工観光部観光振興課	0740-25-8040		
東近江市	産業振興部商工労政課	0748-24-5565	527-8527	東近江市八日市緑町10-5
	産業振興部観光物産課	0748-24-5662		
米原市	経済環境部商工観光課	0749-58-2227	521-0392	米原市春照490-1
日野町	商工観光課	0748-52-6562	529-1698	蒲生郡日野町河原1-1
竜王町	商工観光課	0748-58-3718	520-2592	蒲生郡竜王町小口3
愛荘町	産業建設部商工観光課	0749-37-8057	529-1234	愛知郡愛荘町安孫子825
豊郷町	産業振興課	0749-35-8114	529-1169	犬上郡豊郷町石畑375
甲良町	産業課	0749-38-5069	522-0244	犬上郡甲良町在士353-1
多賀町	産業環境課	0749-48-8117	522-0341	犬上郡多賀町多賀324

県内市町男女共同参画担当部課

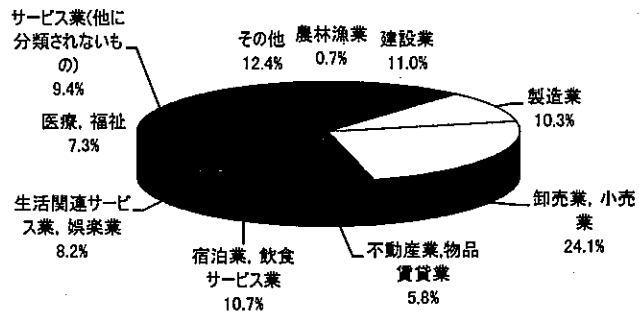
(平成28年4月1日現在)

市 町 名	男女共同参画担当部課	電話番号	郵便番号	所在地等
大 津 市	政策調整部人権・男女共同参画課	077-528-2791	520-0047	大津市浜大津四丁目1-1
彦 根 市	市民環境部人権政策課	0749-30-6113	522-8501	彦根市元町4-2
長 浜 市	市民協働部人権施策推進課	0749-65-6560	526-8501	長浜市八幡東町632
近江八幡市	市民部人権・市民生活課	0748-36-5881	523-8501	近江八幡市桜宮町236
草 津 市	総合政策部男女共同参画室	077-565-1550	525-8588	草津市草津3-13-30
守 山 市	政策調整部人権政策課	077-582-1116	524-8585	守山市吉身2-5-22
栗 東 市	市民部自治振興課	077-551-0290	520-3088	栗東市安養寺1-13-33
甲 賀 市	市民環境部人権推進課	0748-65-0694	528-8502	甲賀市水口町水口6053
野 洲 市	総務部人権施策推進課	077-587-6041	520-2331	野洲市小篠原1780
湖 南 市	市民環境部人権擁護課	0748-77-8512	520-3195	湖南市石部中央1-1-1
高 島 市	市民生活部人権施策課	0740-25-8524	520-1592	高島市新旭町北畑565
東 近 江 市	市民環境部人権・男女共同参画課	0748-24-5620	527-8527	東近江市八日市緑町10-5
米 原 市	総務部人権政策課	0749-52-6629	521-8501	米原市下多良3-3
日 野 町	企画振興課	0748-52-6552	529-1698	蒲生郡日野町河原1-1
竜 王 町	政策推進課	0748-58-3701	520-2592	蒲生郡竜王町小口3
愛 荘 町	総合政策部総合政策課	0749-42-7684	529-1380	愛知郡愛荘町愛知川72
豊 郷 町	人権政策課	0749-35-8113	529-1169	犬上郡豊郷町石畑375
甲 良 町	人権課	0749-38-5066	522-0244	犬上郡甲良町在士353-1
多 賀 町	総務課	0749-48-8120	522-0341	犬上郡多賀町多賀324

統計資料

○ 県内の事業所数および業種別構成比(民営事業所)

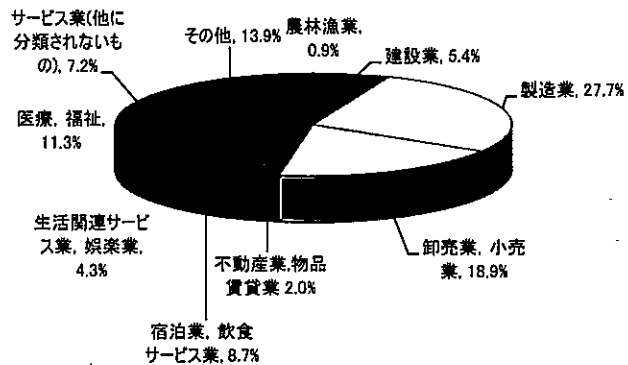
	平26
事業所数	56,704
農林漁業	0.7%
建設業	11.0%
製造業	10.3%
卸売業, 小売業	24.1%
不動産業, 物品賃貸業	5.8%
宿泊業, 飲食サービス業	10.7%
生活関連サービス業, 娯楽業	8.2%
医療, 福祉	7.3%
サービス業(他に分類されないもの)	9.4%
その他	12.4%



資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」

○ 県内の従業者数および業種別構成比(民営事業所)

	平26
従業者数	604,553
農林漁業	0.9%
建設業	5.4%
製造業	27.7%
卸売業, 小売業	18.9%
不動産業, 物品賃貸業	2.0%
宿泊業, 飲食サービス業	8.7%
生活関連サービス業, 娯楽業	4.3%
医療, 福祉	11.3%
サービス業(他に分類されないもの)	7.2%
その他	13.9%



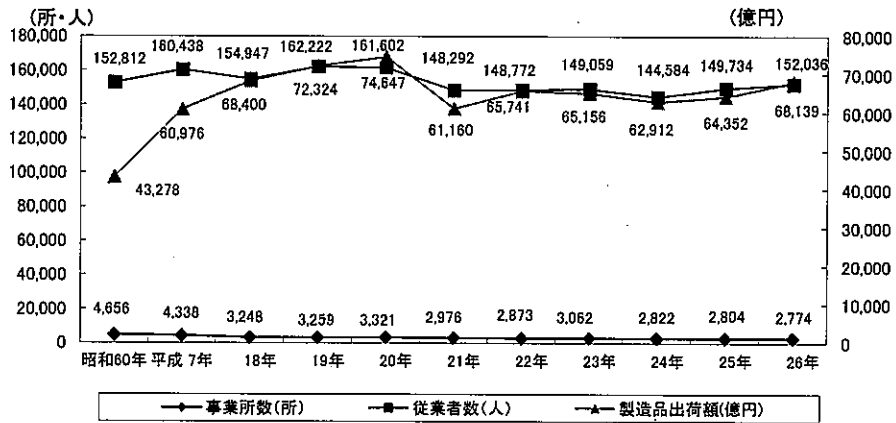
資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」

○ 滋賀県工業の推移

(従業者4人以上の事業所)

年	事業所数(所)	従業者数(人)	製造品出荷額(億円)
昭和60年	4,656	152,812	43,278
平成7年	4,338	160,438	60,976
18年	3,248	154,947	68,400
19年	3,259	162,222	72,324
20年	3,321	161,602	74,647
21年	2,976	148,292	61,160
22年	2,873	148,772	65,741
23年	3,062	149,059	65,156
24年	2,822	144,584	62,912
25年	2,804	149,734	64,352
26年	2,774	152,036	68,139

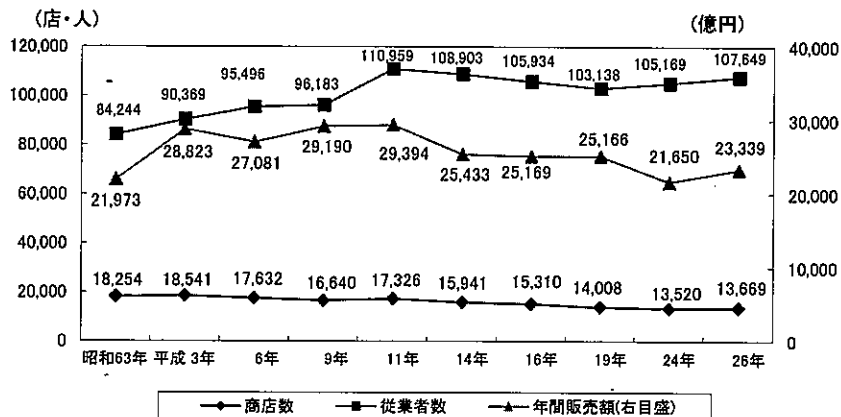
資料：県統計課「工業統計調査」(23年は「平成24年経済センサス-活動調査」)



○ 滋賀県商業(卸・小売業)の推移(飲食店を除く)

年	項目	商店数	従業者数	年間販売額(右目盛)
		(店)	(人)	(億円)
昭和63年		18,254	84,244	21,973
平成3年		18,541	90,369	28,823
6年		17,632	95,496	27,081
9年		16,640	96,183	29,190
11年		17,326	110,959	29,394
14年		15,941	108,903	25,433
16年		15,310	105,934	25,169
19年		14,008	103,138	25,166
24年		13,520	105,169	21,650
26年		13,669	107,649	23,339

資料：県統計課「商業統計調査結果報告書」
総務省「平成24年経済センサス-活動調査」

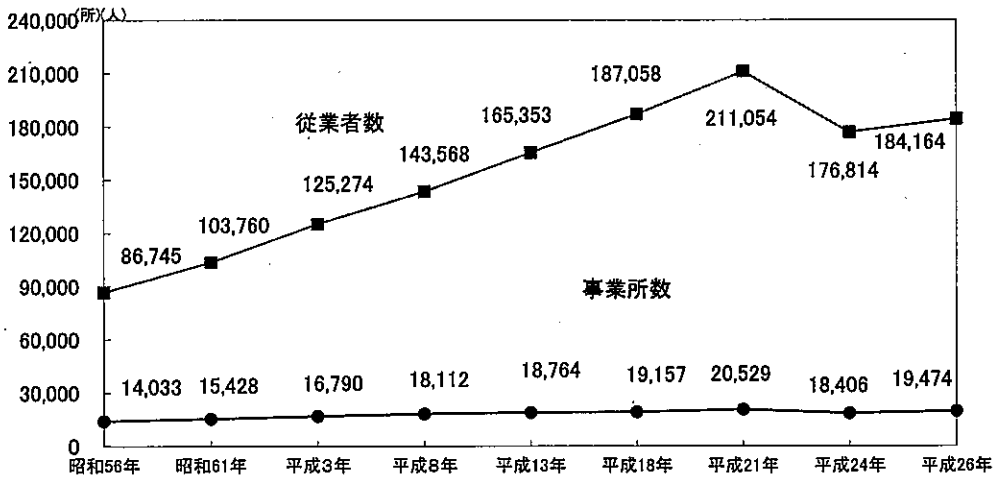


○ サービス業の事業所数・従業者数推移

	昭和56年	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年
事業所数(所)	14,033	15,428	16,790	18,112	18,764	19,157	20,529	18,406	19,474
従業者数(人)	86,745	103,760	125,274	143,568	165,353	187,058	211,054	176,814	184,164

資料:総務省「事業所・企業統計調査」(~H18)
 「経済センサスー活動調査」(H24)
 「経済センサスー基礎調査」(H26)

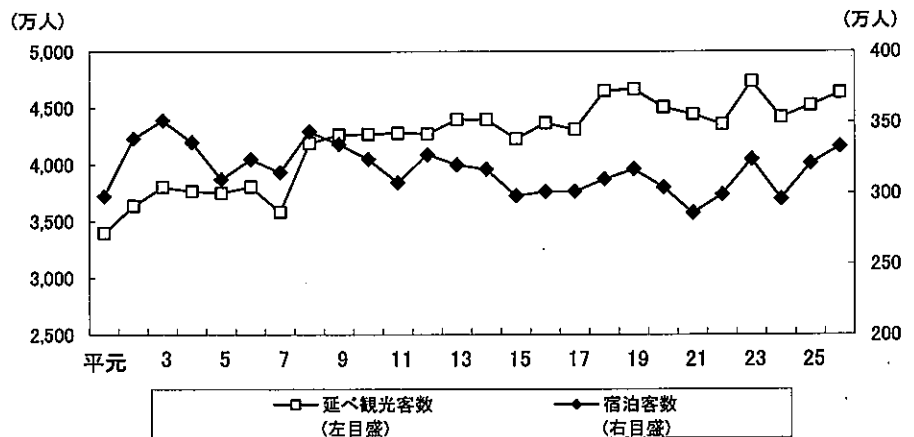
※平成24年経済センサス活動調査は、事業所・企業統計調査および平成26年経済センサス基礎調査とは一部調査手法が異なるため、単純に増減の比較はできない。



○ 観光客数の推移

(単位:万人)

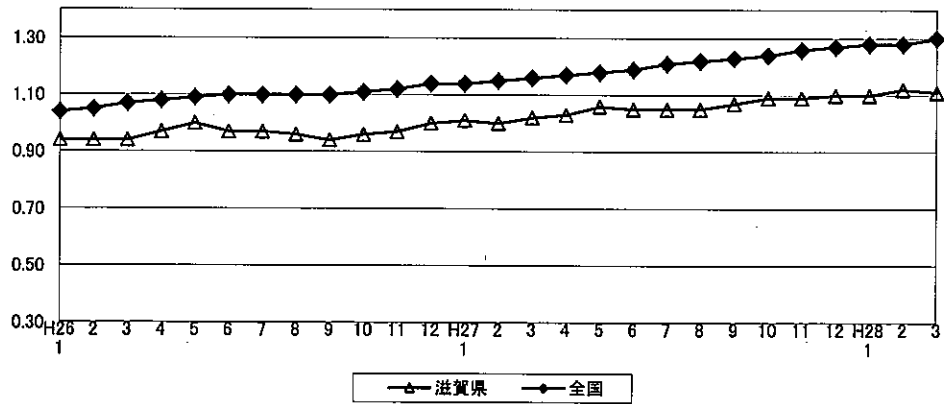
年	延べ観光客数	宿泊客数
平元	3,397	298
2	3,635	338
3	3,803	351
4	3,767	336
5	3,751	310
6	3,806	324
7	3,583	315
8	4,191	343
9	4,264	334
10	4,271	324
11	4,279	307
12	4,271	327
13	4,399	320
14	4,399	317
15	4,229	298
16	4,368	301
17	4,312	301
18	4,650	310
19	4,666	317
20	4,507	304
21	4,445	286
22	4,357	299
23	4,736	324
24	4,419	296
25	4,523	321
26	4,633	333



資料:県観光交流局「平成26年滋賀県観光入込客統計調査書」

○ 有効求人倍率（季節調整済）

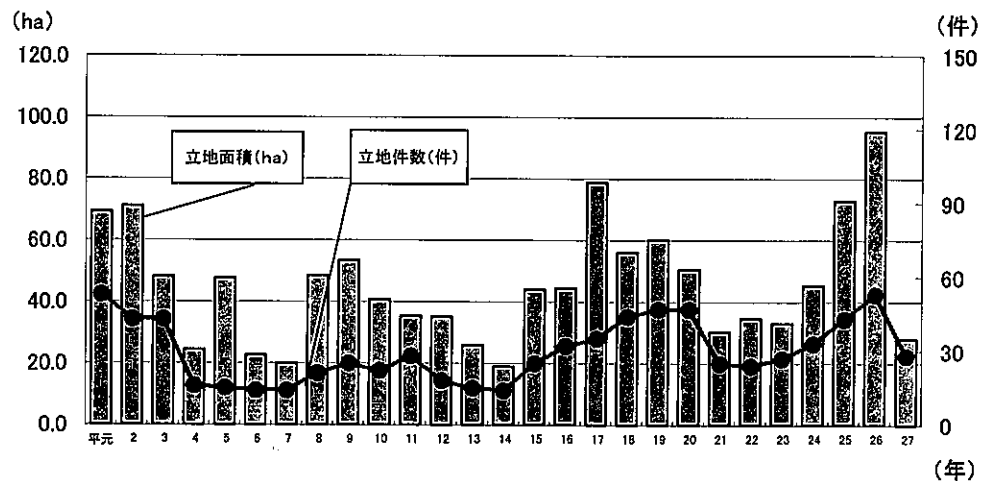
	滋賀県	全国
	倍	
H26 1	0.94	1.04
2	0.94	1.05
3	0.94	1.07
4	0.97	1.08
5	1.00	1.09
6	0.97	1.10
7	0.97	1.10
8	0.96	1.10
9	0.94	1.10
10	0.96	1.11
11	0.97	1.12
12	1.00	1.14
H27 1	1.01	1.14
2	1.00	1.15
3	1.02	1.16
4	1.03	1.17
5	1.06	1.18
6	1.05	1.19
7	1.05	1.21
8	1.05	1.22
9	1.07	1.23
10	1.09	1.24
11	1.09	1.26
12	1.10	1.27
H28 1	1.10	1.28
2	1.12	1.28
3	1.11	1.30



資料：滋賀労働局「一般職業紹介状況」

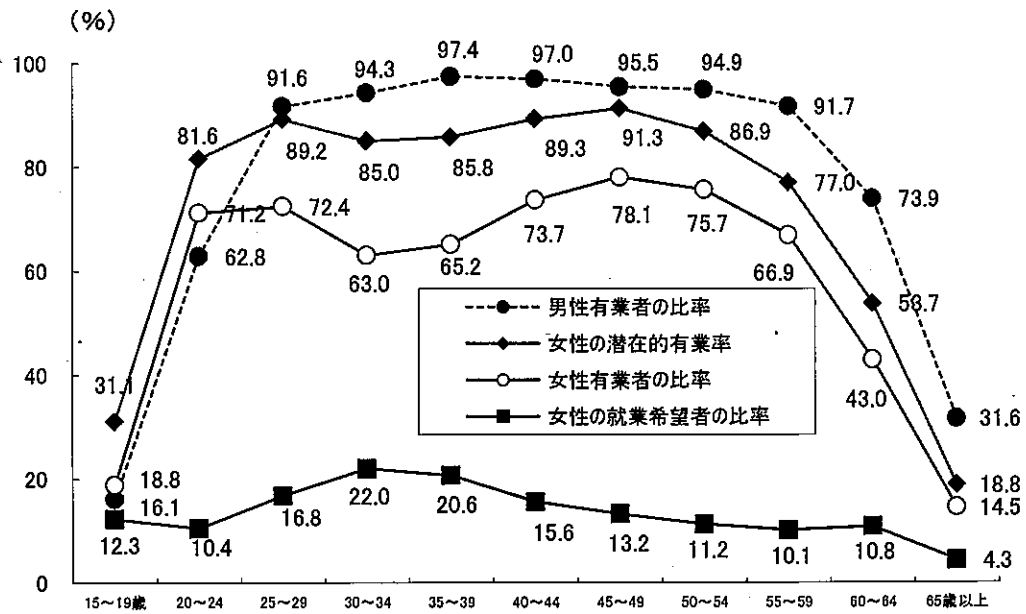
○ 工場立地動向（研究所を含む）

	総件数	総敷地面積
平元	53	69.3
2	43	71.2
3	43	48.2
4	16	24.5
5	15	47.6
6	14	22.7
7	14	20.0
8	21	48.6
9	25	53.5
10	22	40.8
11	28	35.4
12	18	35.2
13	15	26.0
14	14	19
15	25	44.1
16	32	44.5
17	35	79.0
18	44	56.2
19	47	60.3
20	47	50.7
21	25	30.4
22	24	34.6
23	27	33.1
24	33	45.5
25	43	72.9
26	53	95.5
27	28	28.0



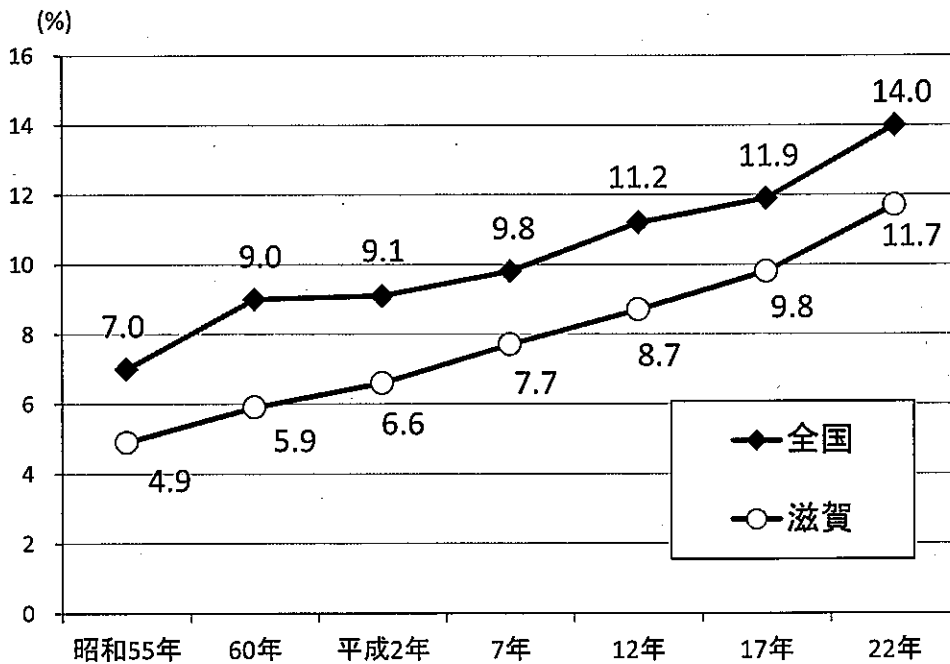
資料：経済産業省「工業立地動向調査」

○年齢階級別・男女別有業率（滋賀県）



資料：総務省「平成 24 年就業構造基本調査」

○管理的職業に従事する者に占める女性の割合（滋賀県・全国）



資料：総務省「国勢調査」

商工観光労働行政施策・予算の概要

平成28年4月 発行

滋賀県商工観光労働部

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号